

中核農家の実態

須永芳頭

前稿の要点と本稿の課題

- 一 中核農家の特殊歴史的性格
 - (一) 構造改善政策のカギを握る中核農家
 - (二) 全面的兼業化→高齢化の渦中に立つ中核農家
- 二 中核農家の偏在性分析の意義とパフォーマンスの推定法
 - (一) 中核農家の偏在性と農地の集積
 - (二) 中核農家の構成比と全農家平均生産農業所得の相関関係
- 三 中核農家の偏在性とその規制要因
 - (一) 中核農家の零細性と兼業化傾向
 - (二) 都道府県別にみた中核農家の偏在性と農業・農外の就業機会
- 四 水稲単作地帯における中核農家の激減傾向
 - (一) 中核農家が点在化しつつある北陸の市町村
 - (二) 中核農家が激減している東北の市町村
- 五 田畑作・畜産複合地帯における中核農家の広範な

存在

- (一) 中核農家が広範に存続している東北の市町村
 - (二) 中核農家が広範に存続している九州の市町村
- 六 中核農家の偏在性と農地の借り手・貸し手の地域的ミスマッチ
 - (一) 中核農家の偏在性と中核的担い手を確保できない理由
 - (二) 農地流動化の阻害要因と農地の借り手・貸し手の地域的ミスマッチ
 - 七 中核農家の「稲作離れ」と複合経営の非稲作単一経営化傾向
 - (一) 経営複合化と単一経営化の交錯過程
 - (二) 非稲作単一経営の優位性と不安定性
 - 八 中核農家の不安定性と農業生産シエアの頭打ち
 - (一) 中核農家の低所得性と不安定性
 - (二) 中核農家の農地シエア・生産シエアの頭打ち
- おわりに

前稿の要点と本稿の課題

本稿の課題は、日本農業の中核的担い手として期待されている「基幹男子農業専従者がいる農家」¹⁾いわゆる中核農家に焦点を合わせ、統計分析により把握しうる限りでその実態と変化の方向を明らかにすることにある。

本稿は拙稿「農家の階層変動と農業構造の変化」¹⁾を前提としており、前稿で十分に分析できなかった中核農家を対象として、統計分析を試みたものである。前稿をご参照願えれば幸甚であるが、行論の便宜のために本稿と密接に関連する限りでその要点を摘記しておきたい（但し必ずしも原文に従わない）。

① 一定の規模以上の農家群は一般的に規模拡大を志向し、それに満たぬ農家群は一般的に規模縮小・離農傾向を示すという、正反対の動向の境界を画する分岐軸を「分解基軸」と規定すれば、畜産部門および北海道農業では分解基軸の存在を推定しうるが、都府県農業、特に稲作を中心とする耕種部門においては、上層農家も戦後一貫して規模拡大傾向より規模縮小傾向が卓越しており、分解基軸の存在は推定すべくもない²⁾。他の農家を「排除」しなければ本格的な規模拡大を実現し難いのが耕種農業の宿命であるが、特に都府県の耕種部門における上層農家（中核農家といってもよい）の上向展開力が弱いのは、なによりも上層農家が下層農家を「農地貸付非農家」に転化させるだけの「隔絶的」な生産力的優位性を体現しえていないためである。それが上層農家の規模拡大を困難ならしめ、逆に規模拡大が困難なために高性能の機械等の有効利用が妨げられ、「隔絶的」な生産力格差の形成が阻害されるといふ悪循環に陥っている。

② しかし特に都府県の耕種部門で上層農家の上向展開力が弱いのは、「隔絶的」な生産力的優位性を体現しえ

ぬためばかりではけつしてない。下層農家が農外就業に決定的に傾斜し、農業所得の数倍、百数十倍の農外所得を得ることによって、農業所得の階層間格差を優に相殺しつつ農地の喪失を回避しえており、しかも経済的に安定した兼業農家として強固に存続しているからにほかならない。この過程をシェーマ化していえば、下層農家の兼業化↓農業経済の安定化↓農地の喪失を回避しつつ兼業農家として存続↓「隔絶的」な生産力的優位性を体現しえぬ上層農家の規模拡大の困難化↓「隔絶的」生産力格差の形成を阻害↓農業所得の頭打ち・農家経済破綻の危険↓上層農家の兼業化↓農業就業構造の劣弱化……。こうして兼業化は、それ自体の中に全階層を農外就業に駆りたてて農業就業構造を極度に劣弱化させ、全面的兼業化を必然にするメカニズムを内在しているのである。⁽³⁾

③ 農業生産力が発展すればするほど、農業生産に社会的に必要な労働力を減少させ農業で生活しうる人口（＝農業の人口扶養力）もますます減少せざるをえなくなる。世界に冠たるアメリカ農業はまさにしかりであり、規模拡大と生産性増進の著しい日本の畜産業もまたしかりである。実際、規模拡大の進展、生産性の増進とは裏腹に養鶏、養豚、酪農で……生活しうる人口は激減しており、おびただしい畜産農家が脱落を余儀なくされている。脱落を免れた農家も、規模が数倍、十数倍に拡大しているにも拘わらず、借金返済に追われ家計費を充足できなくなった農家が続出している。このように農業生産力の増進とは裏腹に農業の人口扶養力がますます低下せざるをえないので、しかも主要農産物が慢性的過剰基調にあるうえ開放経済体制下で著しく劣弱な日本農業の総生産はますます厳しく制限されざるをえないので、兼業農家の離農が急激に進み農業純生産の圧倒的部分が中核農家に帰属するようにならぬ限り、中核農家としての存続はますます困難となり農外就業に傾斜せざるをえなくなるであろう。

④ 昭和四〇年代後半以降、構造的過剰に直面した中核的稲作農家が農外就業を強化して非中核農家化する動き

が激しく進んでいるが、他方で非稲作部門を強化し経営複合化により中核農家として存続しようとする傾向も強まっている。しかし経営複合化した中核農家の大半は、複数の作目をいわば中途半端な規模で生産しているので安定性に乏しく、中核農家として存続するには複合経営のままさらに規模拡大するか、特定の非稲作部門を強化して単一経営化することが要請される。五〇年代前半を特徴づける経営複合化の進展は、けっして完結的な変化ではなく過渡的变化とみるべきであり、今後、中核的複合経営は激しく分化すると予想される。

⑤ 離農が続出している地域では農地の壊廃も進んでおり、中核農家への農地の集積がほとんど進まぬまま地域農業は衰退傾向を示している。他方、離農が少ないうえに農地造成の余地のない地域では、農地移動による規模拡大が多少とも進んでいるが、ファンドが限られているので中核農家の規模拡大には自ずから限度がある。一般に農地の借り手の多い地域では貸し手は少なく、逆に貸し手の多い地域では借り手が少ないという傾向が強まっており、借り手と貸し手の地域的ミスマッチが農地の流動化を阻害している。

⑥ 中核農家は極めて不安定な存在であり、農家減少率の三倍前後のペースで減少している。存続している中核農家の規模拡大により稲作以外の各部門で六〜九割の生産シェアを占めているが、それ以上にシェアを拡大するのにはけっして容易ではないであろう。

本稿では、以上のような事実認識を前提として、以下の諸点を統計的に分析している。

(1) 前記⑥に関連して、中核農家の偏在性が農地の集積やシェア拡大の可能性を評価するうえでもつ意味を明らかにする。また市町村段階に立ち入って中核農家のパフォーマンスをごく大まかに把握するための指標を提示し、分析に先だつてその有効性を検討する。

(2) 都道府県および東北、北陸、九州の市町村を対象として中核農家の偏在性の実態を把握し、農業内外の規制要因を明らかにする。

(3) 中核農家が激減している北陸、東北の市町村を特定し、その関連農業指標を分析して、水稻単作地帯では中核農家のパフォーマンスが高いにもかかわらず、基幹男子も農外就業に傾斜する動きが強く中核農家が激減（点変化）しつつあることを明らかにする。

(4) 中核農家が広範に存続している東北、九州の市町村を特定しその関連農業指標を分析して、それが田畑作・畜産複合地帯に集中していることを確認するとともに、特産地・主産地を形成しうるほどの農業生産条件に支えられて、高いパフォーマンスをもつ中核農家が強固に存続している地域と、パフォーマンスが低いにも拘わらず農業従事日数の削減が困難なうえに農外就業機会が乏しいため、むしろ中核農家として存続せざるをえない地域が併存していることを明らかにする。

(5) 右記(2)～(4)により中核農家の偏在性の実態を把握したうえで、前記⑤に関連して集落単位にみた中核的担い手確保の状況と、農地流動化が期待どおり進展しない理由について分析し、農地の貸し手と借り手の地域的ミスマッチが農地の流動化を阻害していることを統計により確認する。

(6) 前記④に関連して都道府県の中核農家の経営組織別構成変化を分析し、中核的稲作農家の経営複合化が進むと同時に複合経営の非稲作単一経営化も進むという形で、中核農家の「稲作離れ」が進んでいることを確認する。また中核農家の単一経営と複合経営を比較して前者の優位性と不安定性を明らかにする。

(7) 前記①、②、⑥等に関連して、中核農家の低所得性、不安定性を再確認したうえで、中核農家の農地シェア

と生産シェアの変化を分析し、戸数構成比の低下を規模拡大によりカバーしつつシェアを拡大することは今後ますます困難になり、圧倒的シェアを制している非耕種部門でも特に高年齢化の影響で中核農家のシェアが低下するおそれがあることを示唆する。

注(1) 石黒重明・川口諦編『日本農業の構造と展開方向』第七章(農林統計協会、昭和五九年)。

(2) 筆者の「分解基軸不在説」をめぐって次のような批判的論稿が出されている。大塚昭治「分解論からみた『日本農業の構造分析』(磯辺俊彦、窪谷順次編著)の問題点と八五年センサスへの提案」(『農林統計調査』昭和五八年五月号)。阪本楠彦「分化基軸の新視点」(『同誌』昭和五九年七月号)。大塚昭治「農家の階層別増減はいかなる運動の結果か——須永芳顕氏にお答えする——」(『同誌』昭和六〇年二月号)。盛田清秀「中国地域農業構造の動向分析」(中国農業試験場農業経営部『地域農業構造の動向と営農集団の実態』所収、昭和六〇年)。

大塚、阪本両氏に対する筆者の反論は、「農家の階層変動と農業構造の変化」(前記注(1)と同じ)、「分解基軸をめぐる若干の問題点」(『農林統計調査』昭和五九年一月号)で行なわれている。当事者のいづれもがすれちがいを意識しつつ自説を展開しており「論争」とはいいい難いが、高山隆三氏によれば「存在すべきものは存在するとするか、存在するものは存在すべきものと区別するか」の認識方法論上の差異が潜んでおり、「法則貫徹論の対立」であるから「このすれ違いは容易に決着するものではない」。また高山氏は、筆者の「分解基軸不在説」が(本稿の冒頭に前稿の要点の②として示したような)全面的兼業化論と不可分の関係にあることを指摘するとともに、兼業農家自体の分析の重要性を強調している。さらに高山氏は、筆者が農業生産の組織化、特に農地の集団的利用が私的集積を促進する「遠回りの近道」となりうることを認めつつも、一義的に中核農家等への集積に帰結する必然性はないといい、その機が熟さぬうちに中核農家も農外就業に傾斜して中核的担い手を姿を消してしまうおそれがあることを強調した点にふれて、「このようにいう須永の視点は私経済的合理性を中核的農家にせよ、兼業農家にせよ、とっている」という認識に基づいていると指摘し、「地域農業の組織化・集団的土地利用を、私経済的合理性の中で位置づけるか、むしろ地域集団をそれとは異なるものとして位置づけるかが一つの論点となっている」として、地域農業の組織化に関する主要な研究成果について言及している(高山隆三「農業経済学の研究動向」(『村落社会研究』第二十一集、二四七～二四九頁、昭和六〇年)。

高山氏の指摘は極めて的確である。筆者の論理構成では兼業農家の分析は不可欠なので、遠からず『本誌』で兼業農家の分析を試みるつもりである。また地域農業の組織化との関連も重要な問題と認識しているが、統計分析では扱い難いこともあり本稿では割愛し別稿に委ねることにした。

(3) かつて筆者は、後に掲げる拙稿で中農標準化論を批判的に検討し、従来の中農標準化論は中農標準化の本質も基礎過程もその特殊歴史的性格も……正しく把握しえていないことを指摘するとともに、積極的に自説を提示した。そして中農標準化の歴史的性格に関連して、農民層分解の支配的形態についても従来の中農標準化論や一般的な理解とは異なる自説を示した。中農標準化自体は本稿の課題から遠くはずれているのでふれないが、筆者の全面的兼業化論は、一九世紀初頭から二一世紀初頭に至る二〇〇年という超長期的視野にたつて、全面的兼業化→漸進的脱農民化を「両極分解」、中農標準化と対比して第三の支配的分解形態として把握するとともに、それを好むと好まざるとに拘わらず貫徹している歴史的方向性であると認識しているのであって、兼業化が著しく進んでいるという現象を単なる戦後の特徴的事実として捉えているわけではない。

また本稿では、中核農家を全面的兼業化→農業労働力の高年齢化という歴史的な流れの中で存続している農家として捉え、その一層の進展により中核農家が減少し農業生産シェアをさらに拡大することは困難であるという暗い見通しを示しているだけでなく、全般に暗い側面を強調しすぎた感がある。中核的担い手の育成強化が構造政策の核をなしていることは筆者もよく知るところであり、個人的には、現在よりはるかに多くの農業財政支出が中核的担い手農家に帰属することになるような、一層強力な育成強化策が講じられることを期待している。政策や事業の成果と評価しうる優良事例を紹介したり、多少とも明るい側面を強調したり、「経済学的ロジック」でバラ色の夢を描いてみせたりすれば構造改善が進むなら、そうするであろうが、そうとは考えられないであろう。そこで、このままではいかに暗たんたる将来しか予見できないかを強調することによって、全面的兼業化→農業労働力の高年齢化という歴史的な流れの方向や速さを多かれ少なかれ変えられるような、強力かつ体系的な政策を推進する必要があるという私見を語った次第である。

拙稿「中農標準化論の再検討(一)」(『農業総合研究』第二四巻第二号、昭和四五年)、同「問題(一)」(『本誌』第二四巻第四号、昭和四五年)、同「農民層分解論の問題点」(『農業経済研究』第四二巻第三号、昭和四五年)。

一 中核農家の特殊歴史的 성격

(一) 構造改善政策の力ギを握る中核農家

高度成長期以降の農政を方向づけた農業基本法が制定されて四半世紀を経過しようとしている。日本の農業・農村・農家の諸局面におけるこの四半世紀間の変化の大きさは、それ以前の一世紀間の変化に優るとも劣らぬであろう。それにも拘わらず、特に都府県の農家の平均経営規模はほとんど拡大しておらず、他産業に対する農業の相対生産性の隔絶的な低位性もほとんど是正されなかった。零細・低生産性・高コストのため、主要農産物の価格は国際水準より著しく割高であり、それを背景として特に穀物の自給率は極度に低下している。また全面的兼業化と農業労働力の高年齢化が進み農業就業構造は劣弱化の一途を辿っている。

農業基本法は周知のように、他産業の平均的勤労者世帯と同等以上の農業所得を実現しうる、自立経営の広範な形成を大きな目標としているが、農家労働力の農外流出↓離農の進展↓残存農家の規模拡大↓農業所得の増大↓自立経営の広範な形成↓農家の貧困問題の解決……という農業基本法が描いたシエーマどおりには進まず、自立経営の構成比や生産シェアは一進一退をくり返している⁽¹⁾。

しかし高度成長過程で農家在宅労働力の農外就業への傾斜⇨兼業化が著しく進み、農外所得の飛躍的増大に依存するという形ではあったが、四〇年代後半には大部分の農家が他産業の平均的勤労者世帯と同等以上の可処分所得を実現しうるようになり、農地資産価値の増大と相俟って、農村・農家の貧困問題は解消しつつあった。他方、食料自給率はまさに農業基本法制定の前後から急激に低下し、四〇年代中葉には世界最大級の食料輸入国になったが、

四八年に世界的な食料危機が発生したこともあって、国民の食料を安定的に供給することがあらためて重要な課題となった。

このような情勢変化を背景として、自立経営の育成に執着するよりも、自立経営をその内に含むより広範な農家群を中核的担い手として位置づけ、食料の安定的供給と生産性向上を期待しつつ、その育成強化を図ることがより現実的な政策課題となった。四八年度の『農業白書』は「基幹男子農業専従者がいる農家の去就に特段の注目」をし、これを「中核的な生産の担い手」とみなしてその発展に期待するということ、農政当局の意向を表現しているが、これはこの間の事情を物語っている。自立経営はそのほとんどが「基幹男子農業専従者のいる農家」であり、しかも農業経営により平均的な勤労者世帯に劣らぬ所得を実現しているのであるから、後者の最上層部分に位置づけることができる。こうして農業基本法に明記された自立経営と基幹男子農業専従者のいる農家の関連性を保ちつつ、後者を念頭においた「中核的な生産の担い手」の育成を構造改善政策の中心にすえるという方向に、漸次軌道修正していったのは妥当な判断とすべきであろう。

基幹男子農業専従者がいる農家の代名詞である「中核農家」という用語が『農業白書』の第二部に登場したのは五四年度からであるが、五五年に発表された農政審議会『八〇年代の農政の基本方向』でも明確に「中核農家」という表現を用いている。これを受けて五七年に発表された『八〇年代の農政の基本方向』の推進について』では、「今後、政策の重点を構造政策に置くことが肝要であり、農業発展の原動力となる優秀な農業者を育成確保するとともに、その主導による農業の発展を支援する観点から、地域農業の組織化、農地の流動化、農業生産基盤の整備、技術の開発・普及、資本装備の充実等を進めていかなければならない」（五頁）と強調している。

こうして現下の構造政策は、特に土地利用型農業の生産性向上を目標とし、これを実現するために農業生産に強い意欲をもつ中核的担い手を育成強化し、それを中心に兼業農家、高齢者農家等を幅広く包摂した地域農業者の合意を形成して、多様な地域特性に応じて各々の地域・集落に適合的な農業生産の組織化を進め、その中で中核的担い手の規模拡大、農用地利用の面的集積をはかることが基本方向となっている。

構造政策に関連するさまざまな事業について具体的に言及するいとまはないが、農用地利用増進事業に基づく利用権設定面積は着実に増加しており、六〇年六月末には一七万ヘクタールに達している。また請負耕作等を含めて中核農家は借入農地の過半を占有しており、期間借地や主要作業の受託なども考慮すれば、借入れによる中核農家の実質的な規模拡大はかなり進みつつあるといえよう。稲作でも一〇ヘクタール以上の借地型大経営は百を単位として数える程度には形成されている。とりわけ養鶏、養豚、酪農、肥育牛、施設園芸、野菜、果樹、工芸農作物等の部門では、中核農家の生産シェアは九〜六割を占めている。総じて構造政策の展開により農地流動化が促進され土地利用型農業の構造改善が多少とも進展していることは確かである。

しかし技術的に耕作可能な規模も経済的に自立可能な規模も、また先進諸国の農業経営規模も拡大しているのと対比して、現実の規模拡大のテンポは著しく緩慢である。この意味では農業構造はむしろ劣弱化しているといわねばならない。名実相伴った構造改善を推進するには、なによりも中核農家の経営基盤の強化に資する強力かつ体系的な措置を講ずることが不可欠であろう。

(二) 全面的兼業化↓高年齢化の渦中に立つ中核農家

戦後の農民層分解はなによりも全面的兼業化↓漸進的脱農民化として把握すべきであろう。それは日本の資本主義経済が高度に発展した段階の支配的分解形態である。全面的（＝全地域的・全階層的）兼業化は不可避免的に農業労働力の高年齢化をもたらし、特に耕種農業は中高年層の自己雇用の場としての性格をますます強めつつある。けだし農家労働力の農外流出・兼業化は、就業機会に恵まれた若年層で最も徹底的に進み、中年層がこれに次ぎ、高年齢は著しくたち遅れざるをえないので、兼業化が進めば進むほど農業労働力はますます中高年齢に偏倚せざるをえなくなるのは当然の成り行きであろう。しかも農業就業者は年々一歳ずつ歳をとってゆくうちに、平均余命が著しく伸び農業労働の軽作業化も著しく進んでいるので、農業労働力の高年齢化はますます加速されることになる。

農業構造の改善に関する文書にしばしば「中核農家の育成」という表現がみられるが、確かに部分的には育成され再生産されつつあるとはいえ、一般的には全面的兼業化↓高年齢化という歴史的な流れの中で存続しているのが中核農家にほかならない。実際、通常定義に従って、一六・五九歳の男子が自家農業に年間一五〇日以上従事している農家を中核農家とすれば、戦前の農家はほとんど中核農家ばかりであったといっても過言ではないであろう。しかも一五〇日などという半端なものではなく優に三〇〇日は従事していたし、一人ではなく何人も家族労働力が農業に就業していたのである。だからこそ農家は文字通り農家であったのであるが、このような段階では上記のような中核農家概念は意味をもちえぬであろう。換言すれば中核農家は、全面的兼業化↓高年齢化により農家らしい農家が極めて少なくなつた段階で、はじめて意味をもちうる特殊歴史的な概念であることに留意すべきである。しかも中核農家の概念がこのように全面的兼業化↓高年齢化の所産であるばかりでなく、中核農家はその一層の進展によりますます存立の余地を狭められざるをえぬ甚だ不安定な存在でもある。

高度成長期以降の兼業化・高年齢化の過程は、一面からみれば中核農家が中核農家でなくなる過程であった。実際、①一六〜五九歳の男子が農外就業に傾斜し農業従事日数が一四九日以下に減少するか(兼業化)、②農業に一五〇日以上従事し続けても六〇歳以上になる(高年齢化)という形で、中核農家の非中核農家化が激しく進んだことはまぎれもない事実であろう(無論、その反面で中核農家が再生産されていることも確かである)。そして今後とも全面的兼業化↓高年齢化という歴史的な流れの中で中核農家の非中核農家化が進むことは避けられないだけでなく、中核農家の構成比の低下を規模拡大でカバーしきれなくなつて、生産シェアが低下するおそれはないとはいえないであろう。

注(一) 『農業白書』によれば、自立経営農家の戸数構成比は三五年度八・六%、四〇年度九・一%、四五年度六・六%、五〇年度九・二%、五五年度五・二%、五八年度五・〇%、その農業粗生産額構成比は各二三%、二七%、二五%、三六%、三〇%と推移している。一進一退とみるべきであろうが、近年はむしろ低下傾向にあるともいえよう。

しかもこの推定が依拠している「農家経済調査」は、農業関係の支払利子分だけ農業(農外)所得を過大(過小)に表しているので、農業所得を修正すれば自立経営の要件である下限農業所得に達しない農家も自立経営農家として数えられている。ちなみに「農家経済調査」では「負債利子は農業負担部分の確定が困難であるので、農業経営費に算入しないこととし」、「極めて不合理なこと」と認めたりえて「農外支出のうち便宜的に負債利子の項目を設け」て一括計上している。ここでその是非は問わないが、自立経営や中核農家は農業負債のウェイトが極めて高く、しかもますます資本集約型、借金依存型に集中しつつあるので、この点は見のがせないであろう。例えば後掲第13表に示したように、肥育牛単一経営の中核農家は農業所得A二七七万円、農外所得B二五五万円、負債利子I一三八万円であるが、Iを農業経営費として全額をAから控除するという逆の意味で極端な改訂をすれば、Bは一六三万円、Aは僅かに一三九万円となる。

二 中核農家の偏在性分析の意義とパフォーマンスの推定法

(一) 中核農家の偏在性と農地の集積

本稿では多くの紙数を費やして中核農家の偏在性を分析しているが、このような中核農家の偏在性が、中核農家の農地集積と生産シェア拡大の可能性を評価する場合にいかなる意味をもつかを予め明確にしておきたい。

中核農家の構成比はともに全国平均水準ながら、県内の分布状況が全く異なるA、B両県を想定しよう。A県——Xは全市町村とも一五〜二五%の間にあり、しかも各市町村とも全集落的にXは一〇〜四〇%の間にある。B県——少数の市町村 \parallel B₁地域ではXは六〇%以上であり、特に純農業集落では中核農家が農地のほとんどを占有している。その反面、大部分の市町村 \parallel B₂地域ではXは一〇%に満たず、中核農家は点在化傾向を示し、中核農家が皆無となった集落が続出している。

A県の場合には、 \parallel 兼農家や高齢者農家が規模縮小・離農した時に、集落内または近隣集落の中核農家はその農地を借りて規模拡大する可能性が相対的に大きいだけでなく、拡大した後も農地が極端に分散しないので、生産性の増大に結びつく可能性が大きいであろう。しかるに中核農家が過半を占め農地のほとんどを占有しているようなB₁地域では、 \parallel 兼農家等の農地を集積する余地が極めて乏しいだけでなく、中核農家がひしめきあっているうちに、経営基盤の弱い農家が経営規模は維持しつつ農外就業に傾斜して非中核農家化してしまうかもしれないし、また農業専従者が高齢化して非中核農家化する場合も多いであろう。その農地が他の中核農家に集積される可能性もあるが、一般に中核農家の農地シェアは拡大するよりかえって低下する可能性が大きいとみるべきであろう。

他方、中核農家が既に著しく少なくなり、中核農家が消滅した集落が続出しているようなB₂地域では、概して全階層的に営農意欲が乏しくなっており、Ⅱ兼農家等は農地の転用を進めつつ荒し作りする傾向が強い。転用するまで農地として貸してもよいと考える潜在的な貸し手はかなり多いものの、肝心の借り手が少ないために農地貸借はさほど進まぬであろう。諸条件が整っている場合には借地型大経営が点的に存在する余地はあるが、それが広範に形成される可能性は乏しいであろう。遠く隔たつたB₁地域から中核農家が通勤耕作することもあるが、経営基盤の強化には必ずしも結びつかないであろう。

近年、稲作など多くの作目で階層間の生産性格差が拡大し特に零細経営の収益性が著しく低下しているので、農地の潜在的貸し手が増大しつつあるが、農地の流動化はさほど進んでいない。その一因は、貸し手が多い地域では借り手が少なくなっており、逆に借り手が多い地域では貸し手がなかなか現われないという、地域的ミスマッチにあることは確かである。これは筆者が各地の聴き取り調査から得た印象であるが、それを統計的に確認することも本稿の課題の一つとなっている。

中核農家の農地集積の可能性は、中核農家のパフォーマンスの如何とも深く関わっているであろう。ここでパフォーマンスとはおよそ次のようなことを含意している。——農業に投下された労働量や資本額と対比して十分な所得を実現し、安定的に農業経営を存続しうるか否か。特に基幹男子が農業に専従し続けるに値する農業所得を実現しうるか否か。また他の家族労働力を含めて、農業・農外への労働力投下により中核農家として存続しうるだけの農家所得・農外所得を実現しているか否か。なお本稿では市町村段階まで立ち入って中核農家のパフォーマンスを問題にしているが、データの厳しい制約のため極めて大まかな把握しかできないことを予めお断わりしておく。

多くの地域で中核農家が激減している時に、ある地域では中核農家がお広範に存続しているとすれば、中核農家は基幹男子が農業に専従し続けるのに十分な農業所得を実現しているか、それとも農業従事日数を一定以下に削減できないだけでなく有利な農外就業機会に恵まれぬために、低所得を甘受しつつ余儀なく中核農家たることを続けているのが問題となる。前者の場合には、仮に農外就業機会が比較的多い場合でも中核農家として強固に存続し、兼業農家の農地を集積しつつ規模拡大する可能性が相対的に大きいであろう。しかし後者の場合には、仮に農外就業機会が拡大すれば基幹男子が農外就業に傾斜して非中核農家化する可能性が大きいであろう。また農外就業機会が相変わらず乏しく農業の収益性も向上しないとすれば、中核農家として存続すればするほど農村の低所得層として沈下せざるをえなくなるであろう。いずれにせよ後者の場合には、中核農家の農地シェアが拡大する可能性は乏しく、むしろ中核農家戸数の減少によりかえって低下するおそれが強いであろう。

農業生産の中核的担い手として期待されている中核農家の今後の帰趨を占うためには、各県各市町村に存在する中核農家の平均的なパフォーマンスを把握することが必要であろう。「農家経済調査」により中核農家の経済状態を経営組織別、規模別に把握することは重要である。また個別実態調査をつみ重ねて主要な地域の中核農家の実態を分析することも必要である。しかし都府県平均や調査地域の中核農家の実態がわかっても、各県各地域に極めて多様な形で存在している中核農家のパフォーマンスが高いか否か、中核農家の存続可能性が大きいか否かは知るよしもないであろう。そのためには、いかなる地域の中核農家の平均的なパフォーマンスも比較しうるような、なんらかの客観的基準を設定することが不可欠であろう。

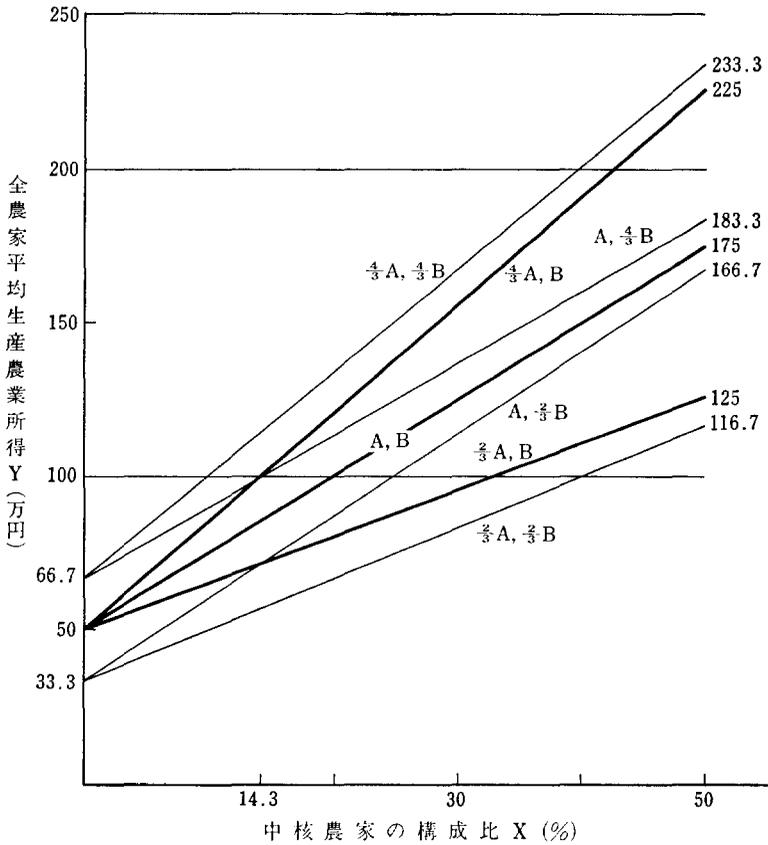
(二) 中核農家の構成比と全農家平均生産農業所得の相関関係

全国的視野に立って市町村段階にまで立ち入り、中核農家のパフォーマンスを極めて大まかに把握するには(この目的に適った利用可能なデータが厳しく制約されている現状では)、「農業センサス」に基づいた中核農家の構成比(以下Xとする)と、「生産農業所得統計」に基づいた全農家平均(=農家一戸当たり)生産農業所得(以下Yとする)の相対水準から判断するのが至当であろう。⁽¹⁾

『農家の形態別にみた農家経済』昭和五八年度版によれば、都府県の中核農家の平均農業所得は三一七万円、支払利子は一八・四万円であるが、「農家経済調査」では支払利子は農外支出として一括計上され、農業関係負債の支払利子だけ農業所得が多目に示されているので、実際の農業所得は三〇〇万円余とみてよいであろう。なお全農家平均の農業所得は九五万円であるが、農家構成比等から非中核農家の農業所得を算出すると五〇万円となる。

第一図は、中核農家の平均生産農業所得CY || 三〇〇万円 || A、非中核農家の平均生産農業所得NY || 五〇万円 || B、を基準として、CY, NYのいずれかまたは双方を三分の一ずつ増減させて七つのケースを想定し、各ケースについて中核農家の構成比Xと全農家平均生産農業所得Yとの関係を示したものである。この図は、中核農家の構成比Xが同一レベルで全農家平均生産農業所得Yが平均より高〔低〕い市町村では中核農家の平均生産農業所得CYが平均より高〔低〕い、と推定してよいか否かを判断するのに役だつてであろう。

(1) Xが一四・三%より小さく零に近ければ近づくほど「CY=A, NY=2/3B」の線は「CY=A, NY=B」の基準線からの乖離が大きくなるが、「CY=2/3A, NY=B」の線は逆に基準線に接近する。これは中核農家の構成比Xが極めて低い場合には、全農家平均生産農業所得Yは非中核農家の平均生産農業所得NYに強く依存し、

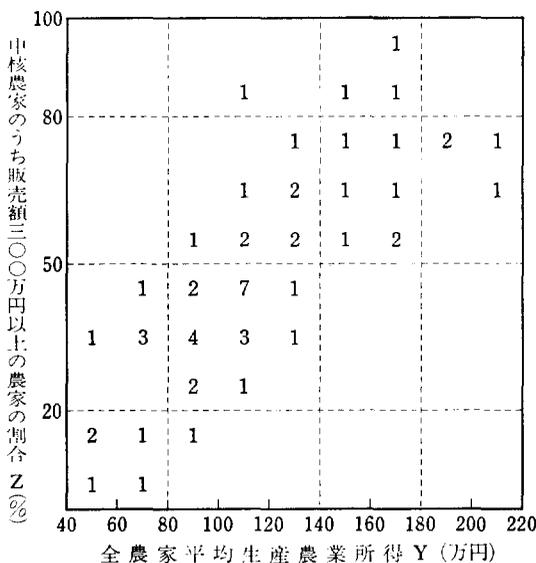


第1図 中核農家の構成比と中核農家、非中核農家および全農家の平均生産農業所得の関係を示す模式図

注. 中核農家の平均生産農業所得 $CY=300$ 万円 $=A$, 非中核農家の平均生産農業所得 $NY=50$ 万円 $=B$, として X と Y の関係を示したのが中央の A, B の線である. これを基準として, CY, NY のいずれかまたは CY, NY の双方を $1/3$ だけ増減させて6つのケースを想定し, 各ケースごとに X と Y の関係を示したのが他の6本の線である.

中核農家の平均生産農業所得CYの如何にほとんど左右されないことを示している。

(2) 逆にXが一四・三%より大きければ大きいほど「 $CY=2/3A$, $NY=B$ 」の線は「 $CY=A$, $NY=B$ 」の基準線よりはるか下方に乖離するが、「 $CY=A$, $NY=2/3B$ 」の線は基準線に接近する。また「 $CY=2/3A$, $NY=2/3B$ 」の線は「 $CY=2/3A$, $NY=B$ 」の線に漸次接近する。これは、中核農家の構成比Xが三〇%、五〇%、七〇%と増大するに従って、全農家平均生産農業所得Yは中核農家の平均生産農業所得CYに強く依存するようになり、非中核農家の所得NYの如何による影響はますます小さくなることを示している。



第2図 全農家平均生産農業所得と中核農家のうち販売額300万円以上の農家の割合の相関〔東北、中核農家の構成比20.0~24.9%の56市町村の分布、昭和54、55年〕

注. 『農業センサス』青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島、各県報告書、昭和55年版。東北農政局『中核農家の実態』、『生産農業所得統計』昭和54年版により作成。

後掲第4、8表に示したように、本稿では中核農家の構成比Xが高い（おおむね三〇~七〇%）市町村における、中核農家のパフォーマンスを問題としているので、この場合にはXとYの相対水準からそれを推定することは十分理に適っているといえよう。

またこの第一図は、第3、8表に

揭示した東北、北陸、九州の延べ三〇〇市町村における中核農家の平均生産農業所得を極めて大づかみに推定する
場合の参考となるであろう。

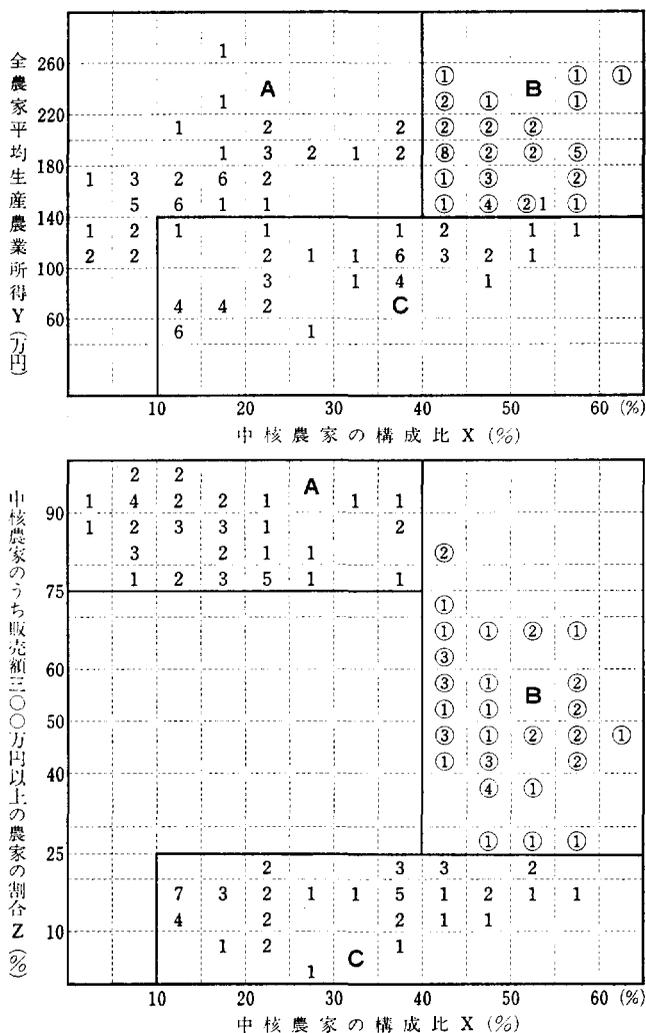
第二図は、昭和五五年の「農業センサス」における中核農家の構成比Xが二〇・〇〜二四・九%（都府県平均と
東北平均の中間）の東北の五六市町村を対象として、中核農家のうち農産物販売額三〇〇万円以上の農家の割合Z
と、「生産農業所得統計」による昭和五四年の全農家平均（＝農家一戸当たり）生産農業所得Yの相関関係を示し
たものである。一見して明らかなように、かなり幅が広いとはいえず左下へ右上へ帯状に分布しており、Xが同一レ
ベルでYが高〔低〕い市町村ではZも高〔低〕いという傾向があることを示している。

第三図は、後掲第4〜6表に揭示した東北の市町村を対象としてX、Y、Z（記号は前図と同じ）の三者の相関
関係を示したものである。AはZが七五%以上の五〇市町村（第4表揭示）、CはXが一〇%以上でZが二五%以
下の五〇市町村（第6表揭示）、BはXが四六%以上の二七市町村に、Xが四〇〜四五%でYが比較的高い一七市
町村を加えた四四市町村である（第5表揭示の五〇市町村からCと重複する五町と秋田県大潟村を除く）。

(1) A群のXは三〜四〇%、B群のXは四〇〜六五%、C群のXは一〇〜六〇%の間に幅広く分布しているが、
Xが同一レベルのC群（Z＝二五%以下）のYはA群（Z＝七五%以上）のYより格段に低く、B群（Z＝二五〜
八五%）のYよりかなり低い。

(2) B群のYは一四〇〜二六〇万円の間であり、A群のY（ほとんどが一〇〇〜二二〇万円）と同等以上である
とはいえ、X（四〇〜六五%、A群は三〜四〇%）と対比したYの相対水準はA群よりはるかに低い。これを反映
してB群のZは大多数が三五〜七〇%で、A群のZ（七五〜九七%）より格段に低い。

以上、第一、二図を通じて、次の点を確認しえたといつてよいであろう。――中核農家の構成比Xと対比して全農家平均生産農業所得Yが著しく高〔低〕い市町村では、中核農家のうち農産物販売額三〇〇万円以上の農家の割合Zが著しく高〔低〕い。それゆえ中核農家の平均販売額も多〔少な〕い。また特にXが三〇%以上の市町村でY



第3図 中核農家の構成比、全農家平均生産農業所得、中核農家のうち農産物販売額300万円以上の農家の割合の相関関係〔東北、第4～6表掲示の市町村、昭和54、55年〕

注(1) 第2図と同じ。

(2) Aは第4表掲示の50市町村、Bは第5表掲示の50市町村から第6表と重複する5町および秋田県大瀧村を除く44市町村、Cは第6表掲示の50市町村。

が平均より著しく高〔低〕い場合には、中核農家の平均生産農業所得も平均より著しく高〔低〕い。

後掲第13表に示したように、一般に水稻単一経営では農業への投下資本額も投下労働量も相対的に少なく農業所得率が比較的高いので、仮に稲作依存度が高い地域で、中核農家の大多数が兼業農家でありしかも平均販売額または平均生産農業所得が高いと推定される場合には、農業資本の効率性が高く、農業・農外両部面への労働投下量と対比した農家所得水準も高いことは確かなので、中核農家のパフォーマンスは高いと判断してよいであろう。他方、特に畜産各部門や施設園芸では一般に投下資本額も投下労働量も多く農業所得率が相対的に低いので、仮にこれらのウエートの高い地域で、中核農家の大半が専業的農家でありしかも平均生産農業所得または平均販売額が低いと推定される場合には、農業資本の効率性が低く、農業・農外両部面への労働投下量と対比した農家所得水準も低いことは確かであるから、中核農家のパフォーマンスは低いといわざるをえないであろう。無論、現実にはかように単純ではなく極めて複雑であるが、単なる農業所得や販売額の多少ではなく、農外就業・所得や農業投下資本などを含めてトータルにパフォーマンスを判断すべきであろう。しかし乏しいデータで市町村単位に把握するのであるから、極めてラフな判断しかできないことはあらかじめ断わるまでもないであろう。

注(一) 「生産農業所得統計」における市町村別の生産農業所得は、農業粗生産額(他市町村へ販売された中間生産物の価額を含む)に、農家経済調査結果および農産物生産費調査結果から算出した農業所得率を乗じ、それに水田利用再編奨励補助金を加えたものである。農業所得率は、農業粗収益に経常補助金(水田利用再編奨励補助金を除く)を加え、それから物的経費を控除した値を農業粗収益で除したものである。なお農業粗収益には、農業用生産手段の一時的賃貸料やサービス等の一般的な提供に対する収入等の農業雑収入を含んでいる。生産農業所得は、「農家経済調査」により農家単位に計算された農業所得とは異なった概念であることに留意すべきであろう。特に畜産各部門や施設園芸などの部門に農家以外の

農業事業体が存在する場合には、農家一戸当たり生産農業所得（農家以外の農業事業体の分も含む）で正確には農家一戸当たりではない）は「農家経済調査」の平均農業所得をかなり上回るのが通例である（五の（一）参照）。

また本稿では、市町村単位の統計データは五年の「農業センサス」に依拠している（農産物販売額は五年の数字が示されている）ので、これに対応して「生産農業所得統計」は四年の数値を用いた。四年は稲作などの生産は比較的順調であり、五年以降の不作年の数値を用いるよりは現実に近いと考えられるが、農業生産の性格上、年々大きな変動を免れないから、かなり弾力的に判断すべきであろう。

三 中核農家の偏在性とその規制要因

（一）中核農家の零細性と兼業化傾向

まず第1表により昭和五九年における都府県・各地域の中核農家の構成をみておこう。

- (1) 中核農家は都府県全農家の一九・四%を占めているが、経営規模五ヘクタール以上層では九割強、三〜五ヘクタール層では八割、二・五〜三ヘクタール層では七割、二〜二・五ヘクタール層では六割強、一・五〜二ヘクタール層では五割、一〜一・五ヘクタール層では三分の一……が中核農家である。これは、中核農家の存続可能性が経営面積に依存しており、中核農家として存続するには経営農地の拡大が必要であることを示唆している。実際、五二〜五九年に二・五ヘクタール未満、特に一・五ヘクタール未満の中核農家は激減している反面で、二・五ヘクタール以上の中核農家は増加している。またこの事実は、経営農地面積が依然として経営規模を示す有力な指標であることを示しているともいえよう。

- (2) このように中核農家の経営規模はかなり拡大しているが、都府県ではなお平均一・七四ヘクタールにすぎず、

第1表 中核農家〔基幹男子農業専従者がいる農家〕の構成変化

(単位：千戸，千ha，%)

	年	都府県・経営規模別 (ha)								同左・専兼別			
		計	～0.5	0.5～	1～	1.5～	2～	2.5～	3～	5～	専I	兼I	兼II
中核農家数	52	1,083	322	313	208	168	61.9	10.5	347	562	173		
	56	976	53.9	220	263	183	110	58.2	73.5	14.3	283	523	169
中核農家の割合	59	846	44.6	170	213	162	106	59.3	75.7	16.3	267	439	140
		100	5.3	20.1	25.1	19.1	12.5	7.0	8.9	1.9	31.6	51.9	16.5
中核農家の占める割合	52	23.0	9.7	44.1	61.2	69.2	78.7	93.3	83.3	62.9	5.3		
	56	21.7	2.9	16.8	39.7	56.1	67.3	71.2	81.5	93.3	80.8	66.5	5.3
中核農家の面積	59	19.4	2.3	13.6	33.8	49.9	62.5	71.2	79.9	93.3	76.4	67.1	4.4
中核農家の借地	56	1,591	16.7	167	322	313	242	157	265	108			
	59	1,472	13.6	128	261	277	234	161	274	122			
中核農家の田	56	925	8.2	84.7	175	182	149	101	176	49.3			
	59	836	6.0	63.9	136	150	138	101	181	59.2			
中核農家の畑	56	666	8.7	82.5	147	152	93.8	55.8	88.6	58.4			
	59	636	7.6	65.5	125	127	95.4	59.2	93.3	62.7			
中核農家の借地	56	139	1.2	12.4	23.8	23.1	18.5	13.6	28.1	18.6			
	59	154	1.0	10.8	20.5	24.8	21.3	16.4	34.8	24.8			
	年	全国	北海道	都府県	東北	北陸	関東	東山	東海	近畿	中国	四国	九州
全農家	52	24.0	59.8	23.0	31.2	14.9	35.4	19.7	17.8	12.4	10.8	22.5	26.0
	56	22.5	55.7	21.6	30.3	12.4	32.3	19.2	15.6	11.2	9.6	20.4	26.8
専I兼II	59	20.3	54.4	19.4	26.6	9.8	28.5	17.6	13.4	10.1	8.6	19.1	25.8
		78.1	88.0	76.4	77.2	56.4	87.3	75.5	82.5	72.8	49.1	74.8	77.8
中核農家の割合	56	67.4	69.0	67.1	66.8	54.4	76.8	66.9	71.9	59.5	52.7	61.5	68.1
	59	4.4	2.8	4.4	6.3	2.5	8.4	3.8	3.7	2.1	2.5	4.2	4.4
中核農家の構成比	56	33.5	59.1	31.6	19.3	16.1	31.1	30.7	32.8	40.6	30.3	40.8	41.9
	59	51.1	39.6	51.9	65.2	62.9	48.1	53.7	49.7	41.9	46.8	44.1	47.9
中核農家の1ha～2	56	15.5	1.3	16.5	15.5	21.0	20.8	15.5	17.5	17.5	22.9	15.1	10.2
	59			25.4	7.7	9.8	22.2	49.0	45.0	44.9	34.7	43.1	22.4
中核農家の3～	56			44.2	37.4	32.1	51.6	40.8	43.2	44.2	44.6	44.4	48.0
	59			30.4	54.9	58.1	26.2	10.2	11.8	10.9	20.7	12.5	29.6
中核農家の4～	56	51.0	84.9	42.0	51.8	27.1	52.5	35.0	30.1	22.7	21.2	36.9	50.5
	59	49.4	84.9	39.4	48.6	22.5	47.8	33.6	27.8	21.1	20.3	36.4	50.3
中核農家の5～	56	39.0	67.3	36.0	47.7	24.9	47.7	76.3	21.7	17.0	16.6	32.3	45.0
	59	36.3	66.1	33.1	44.6	20.4	42.2	24.1	19.1	14.8	16.2	31.7	43.8
中核農家の6～	56	68.3	91.5	54.4	63.3	44.9	59.2	43.1	45.5	47.4	36.3	43.9	59.0
	59	67.6	91.3	52.3	59.5	40.1	55.6	42.6	43.0	47.1	33.9	43.5	59.8
中核農家の7～	56	61.0	94.7	53.1	61.9	47.0	57.4	49.5	45.8	24.6	35.5	58.1	64.6
	59	59.3	90.9	52.3	61.2	41.7	57.6	51.0	47.0	22.1	37.0	58.4	64.7
中核農家の8～	56	3.2	4.8	7.5	6.6	18.4	11.7	4.7	12.0	6.7	3.3	3.4	1.4
	59	8.8	4.4	9.6	7.1	18.8	14.2	8.3	18.2	13.5	0.7	5.0	5.1
中核農家の9～	56	1.4	7.4	4.6	5.6	16.8	9.0	2.6	7.0	3.8	7.0	1.3	2.9
	59	8.7	3.6	10.9	13.6	7.5	7.2	9.7	9.8	0.2	21.7	7.3	14.8

三三

注(1) 『農業調査報告書』昭和52, 56, 59年版により作成。

(2) 太字は増加率を示す。

(3) 専I = 男子生産年齢人口のいる専業農家(第2, 4, 5, 6表も同じ)。

二ヘクタール未満が七割（一ヘクタール未満は四分の一）を占めている。二・五ヘクタール以上の農家は漸増しているとはいえその構成比は一八％、農地占有率は三八％にとどまっている。地域別にみれば、特に東山、近畿、東海、山陽では一ヘクタール未満が実に四九〜四三％を占め、二ヘクタール以上は僅か一〇〜一二％にすぎない。他方、土地利用型のウエートが高い東北、北陸では二ヘクタール以上が六割弱を占めている。

(3) 既述のように、中核農家は自立経営をほぼ一〇〇％包含しているにも拘わらず、專業農家は僅か三割にすぎず兼業農家が七割を占めている。データがないので確認できないが、畜産各部門や施設園芸などでは專業農家の構成比が高い反面、稲作などの耕種部門のウエートが著しく高く中核農家の経営面積が比較的大きい北陸、東北では專業農家は各一六％、一九％を占めるにすぎないことなどから推して、耕種農業部門に限定すれば中核農家の八〜九割が既に兼業農家になっているとみて誤りないであろう。農業所得が農外所得にも及ばぬⅡ兼農家が一六％（北陸、関東、中国では二三〜二一％）を占めていることも無視できないが、中核農家の経営規模の零細性から推して、專業・Ⅰ兼の中核農家は、安定的な農外就業機会が乏しいうえに農業投下労働日数の削減が困難なために、むしろ余儀なく中核農家として存続している場合も少なくないのではないか、という疑問を禁じ難いであろう。

(4) 後に再述するが、五六〜五九年中核農家の経営農地面積が田・畑とも減少している。しかも都府県では全地域的に減少しており、農地占有率も軒並み低下していることが注目される。二・五ヘクタール以上層ではなお増加しているとはいえ、戸数減を規模拡大により補い切れなくなつて中核農家の農地シェアが低下したと考えられる。農地シェアの低下は農業生産シェアの低下の前兆として見のがせないであろう。

(二) 都道府県別にみた中核農家の偏在性と農業・農外の就業機会

第2表は、五九年における中核農家の構成比を基準として上位一〇道県、下位一〇県を抽出し、その関連農業指標を示したものである。

(1) 日本経済の中枢に位置する東京において農業が占める地位も、日本農業における東京農業のウエートもともに微々たるものにすぎないが、その東京でさえ中核農家はなお七・七千戸を数え全農家の二八・四%を占めている(これは表示した茨城の構成比を上回っている)。しかるに全国屈指の水稻単作地帯に属している富山、石川、福井、滋賀の四県は、地域経済における農業の地位も日本農業に占める四県の農業の地位もともに東京の比ではないが、それにも拘わらず各県の中核農家戸数は僅か二・〇〇二・九千戸(東京の三割前後)にまで減少しており、その構成比も既に三・一〜四・九%に落ちこんでいる。また岐阜、三重、兵庫、岡山、広島、山口の六県も上記の四県に次いで中核農家の構成比が低く、いずれも既に一〇%を下回っている。

他方、中核農家の構成比が高いのは、北海道の五四%を筆頭に青森、山形、福島、群馬、千葉、長崎、熊本、宮崎など東北、関東、九州の主要農業地帯に属する諸県であり、全農家の三八〜二八%を占めている。

注目すべきことは、下段の北陸、東海、近畿、山陽の諸県では中核農家の構成比が四〇年代末までに著しく低下していたが、五〇〜五九年に中核農家がさらに六三〜四三% (岡山は三三%) も減少しているのに反して、五〇年における構成比が高い上段の北海道、東北、関東、九州の諸道県では七・九〜三一%の減少にとどまっております。中核農家の偏在性が五〇年代にますます著しくなっていることである。

(2) 中核農家が既に極度に減少している地域となお広範に存続している地域の特性をより明快に示すために、前

第2表 中核農家の構成比と関連農業指標〔昭和59年1月、50年〕

(単位：%)

道 県	中核農家				専1 + 1兼	1.5ha 以上	他産業 就業者 人口/ 農業 人口 比率 (倍)	農業従事者		農業就 業人口 50歳以 上比率	借入地 比率	全農家 平均生 産所得 (千円)	米特化 係数	農業粗生産額				
	戸数 (千戸)	構成比		50~59 年減少 率				農家構成比	59日 以下					100日 以上	構 成 比			
			50年												米	畜産	野菜	その他
全 国	908	20.3	25.2	27.4	24.1	—	1.12	55.6	32.8	68.2	7.5	967	1.00	30.3	30.1	17.9	果実	6.8
北海道	61.5	54.4	56.3	18.6	62.7	—	0.32	24.4	67.1	52.9	6.3	3,453	0.51	15.3	44.4	13.6	工芸	7.6
青森	33.1	33.2	32.8	7.9	41.5	34.4	0.82	45.3	46.5	50.9	4.5	1,373	1.27	38.0	20.7	12.6	果実	22.2
山形	30.8	32.2	40.6	28.5	39.3	38.3	1.05	50.7	38.8	61.4	5.8	1,587	1.83	54.9	17.1	8.1	果実	14.4
福島	42.5	30.3	40.0	30.6	28.8	31.2	0.97	47.7	41.0	66.5	6.3	1,104	1.30	39.2	22.2	15.1	工芸	8.1
茨城	46.2	27.5	36.9	30.9	30.4	24.7	1.16	48.9	39.4	65.0	8.6	1,362	0.91	27.2	30.3	24.6		
群馬	23.3	32.9	40.1	26.5	32.5	16.1	0.89	46.6	44.5	68.5	8.6	1,317	0.32	9.7	40.1	24.6	養蚕	10.3
千葉県	42.9	33.2	36.9	20.7	36.3	23.6	0.93	41.0	46.6	62.5	9.1	1,435	0.74	22.3	28.1	35.4	いも	5.5
熊本	20.7	29.1	31.9	22.5	33.9	13.9	0.87	39.5	46.5	63.7	8.7	777	0.55	16.5	38.4	14.2	果実	11.5
鹿嶋	45.7	38.9	40.7	15.9	46.2	25.6	0.71	37.4	51.2	58.4	10.5	1,298	0.79	23.8	27.1	16.4	工芸	11.4
宮崎	26.8	33.9	35.0	15.3	40.1	19.7	0.64	42.6	48.8	61.5	8.4	1,098	0.46	13.7	54.8	16.4	果実	5.1
富山	2.4	3.5	8.5	62.1	7.7	21.5	2.19	75.1	10.7	82.9	7.1	698	2.30	69.0	15.9	6.4		
石川	2.9	4.9	11.0	60.7	8.5	15.1	2.29	78.9	9.7	79.8	13.1	665	1.85	55.5	19.9	12.1		
福井	2.0	3.8	7.9	55.9	6.4	15.7	2.10	70.7	15.7	81.2	9.8	601	2.42	72.4	11.4	8.5		
岐阜	7.0	6.1	10.1	42.9	7.9	3.2	2.02	80.8	12.2	73.6	7.2	458	1.02	30.4	39.7	18.0		
三重	7.5	7.8	12.3	43.5	9.0	9.0	1.90	71.2	15.5	76.6	5.9	433	1.28	38.4	29.5	12.8	工芸	4.9
滋賀	2.3	3.1	7.7	63.2	6.3	10.7	2.14	82.1	6.2	76.1	13.4	438	2.22	66.7	13.4	10.0		
兵庫	8.7	5.5	9.7	46.3	8.0	2.6	1.78	78.7	12.0	73.3	7.3	430	1.16	34.9	36.3	20.1		
岡	11.9	9.1	12.3	32.6	12.9	5.5	1.37	64.6	22.9	78.2	7.7	521	1.20	35.7	32.8	13.4	果実	7.2
広島	8.0	6.3	9.5	39.4	7.4	4.1	1.30	56.6	26.4	80.9	6.6	336	1.31	39.4	28.8	12.3	果実	8.8
山口	5.0	5.8	11.1	53.4	14.1	7.7	1.05	57.9	25.8	78.0	9.8	421	1.53	46.3	26.0	13.9	果実	6.9

注(1) 『農業調査報告書』昭和59年版、『生産農業所得統計』昭和58年版、『農業センサス 農家人口編』昭和50年版により作成。

注(2) なお東京の中核農家戸数は7.74千戸、構成比は28.1%(第10位)で表示の茨城より高いが、特殊事例として除外した。

者は富山、石川、福井の北陸三県、後者は熊本、宮崎の九州二県に代表させて関連農業指標を対比してみよう。

- ①専業Ⅰ(Ⅱ男子生産年齢人口のいる専業農家)＋Ⅰ兼農家の構成比は、北陸三県六〇・八%、九州二県四〇・七%、六%。②農家の農業就業人口に対する他産業就業人口の割合は、北陸二・一〜二・三倍、九州〇・六四〜〇・七倍。
- ③農業従事者のうち年間五九日以下(S)および一〇〇日以上(Ⅱ)の従事者の割合は、北陸(S)八〜七割、(Ⅱ)一〇〜一六%、九州(S)四割前後、(Ⅱ)五割前後。④農業就業人口のうち五〇歳以上の中高年層の割合は、北陸八割強、九州六割前後。⑤農業粗収益に占める米の割合(米の特化係数)は、北陸五六〜七二%(一・八五〜二・四)、九州一四〜二四%(〇・四六〜〇・七九)。⑥全農家平均生産農業所得は、北陸六〇〜七〇万円、九州一一〇〜一二〇万円……。
- (3) 中核農家の構成比が高い一〇道県は、北海道を別格とし長崎を例外として、全農家平均生産農業所得が一〇〜一六〇万円の間であり、構成比が低い七県(北陸三県を除く)の三四〜四六万円と対比して三〜四倍の格差がある。また畜産、野菜、果樹、工芸農産物などの構成比が高く、米の構成比が著しく低い(東北の三県を除く)点で共通している。いわば田畑作・畜産複合地帯に属しているといえよう。牛、豚、鶏など家畜の飼養は周年就業が避けられないし、施設園芸や野菜、果樹、工芸農作物などの栽培は稲作よりはるかに労働集約的であり、概して省力化もた遅れているので、田畑作・畜産複合地帯では基幹男子が農業に年間一五〇日以上就業しうるし、就業せざるをえぬことも多いであろう。しかも全農家平均生産農業所得が高いのであるから、中核農家の構成比が高いのは当然であろう。中核農家の農業所得は、はたして基幹男子が農業に専従し続けるのに値するほど高いか否かはともかく、中核農家の構成比の高さが、一面では農業就業機会の豊富さ、農業従事日数削減の困難さ、農業所得の高さなど、農業生産条件に規制されていることは確かであろう。

(4) 山陽の三県は農業労働力の高年齢化が最も進んでいることで知られているが、北陸の三県では山陽に優るとも劣らぬほど高年齢化が進んでおり、農業労働のパート化傾向は山陽よりはるかに著しい。東海、近畿の諸県を含めて、中核農家が激減を続けその構成比が三〇％に低下している地域は、実質的な農業経営規模が零細で農業所得が低く、兼業化が全階層的に深く浸透しており農業労働力の高年齢化とパート化が極度に進んでいる点で共通している。逆に中核農家の構成比が高い一〇道県は、特にⅡ兼化がたち遅れており農業労働のパート化もさほど進んでいない点で一致している。そして統計データにより実証するまでもなく、前者は後者に比して地域労働市場が発達しており恒常的な農外就業機会がはるかに多いことは周知の事実であろう。それゆえ中核農家の偏在性が他面では地域労働市場の発展度↓恒常的農外就業機会の如何に規制されていることは確かであろう。

(5) 北海道は都市近郊を除いて専業農業地帯を形成しており、中核農家がおお全農家の五四％を占めているが、その北海道でさえ農業就業人口のうち五〇歳以上が五三％（中核農家の構成比が高い他の九県でも六九〜五一％）を占めている。基幹男子が農業に専従し続けても、早晚六〇歳以上になり後継者が農業に専従することもなく非中核農家化するケースが続出すれば、生産シェアも同時に移行するので、兼業化を度外視しても高年齢化の進展により中核農家のシェアが低下するおそれがあることに留意すべきであろう。

第四図は、都道府県を対象として五五年の「農業センサス」における中核農家の構成比 X と、五四年の全農家平均生産農業所得 Y の相関関係を図示したものである。

一見して明らかかなように、左下と右下に階段状に連らなる□の中に大多数の府県が分布しており、 X が五％増大すると Y は二〇万円増大するという相関関係が認められることをしめしている。二の(二)で確認したように、 X が同

	中核農家の構成比 X (昭55.2 単位：%)											
	4.1 } 4.9	5.0 }	10.0 }	15.0 }	20.0 }	25.0 }	30.0 }	35.0 } 39.9		50.0 } 54.9		
全農家平均生産農業所得 Y (昭54 単位：万円)	379 } 360										北海道	1
	179 }							青森				1
	159 }				宮城 秋田			栃木 千葉	山形 熊本			6
	139 }						岩手 佐賀 沖繩	福島 茨城	群馬 馬場			7
	119 }				福岡	新潟 山梨 徳島 (全国)	埼玉 神奈川 静岡 高知					8
	99 }			香川 鹿児島	長愛 野島 知取 大分	愛媛		長崎				8
	79 }	富山	石井 福庫 兵	京岡 都島 山根	奈良		和歌山					9
	59 } 49		岐三 滋広 山	京重 賀賀 島口	大阪		東京					7
		1	8	5	9	4	9	6	4		1	47

第4図 中核農家の構成比と全農家平均生産農業所得の相関 [昭和54, 55年]

注. 『農業センサス 農家・人口編』昭和55年版. 『生産農業所得統計』昭和54年版により作成.

相関関係はさらに乏しくなるであろう。これは、要するに中核農家の平均生産農業所得のYは集落により著しい差があるからにほかならない。

第六図は、東北、北陸、九州の一七県について市町村単位のXとYの相関関係を示したものである。図の左下、右上の一段上りに連続した四つの□をBとし、□の左上に位置する六つの□をAとし、□の右下に位置する六つの□をCとしているが、これは各県各市町村内の中核農家のパフォーマンスを極めて大まかに把握するための一応の基準であり、A〔C〕の市町村では中核農家のパフォーマンスが平均より高〔低〕いと推定してよいであろう。

(1) A、B、Cに属する市町村の分布状況から判断する限り、中核農家のパフォーマンスが高いと推定されるのは、①宮城(A三七、B二七、C一〇)、②秋田(A一四、B三七、C一八)、③青森(A九、B三九、C一九)、④佐賀(A九、B一四、C二六)の諸県であろう。逆に中核農家のパフォーマンスが低いと推定されるのは、①長崎(A〇、B一七、C六一)、②大分(A〇、B一四、C四四)、③鹿児島(A〇、B二七、C六九)、④宮崎(A〇、B九、C三五)……など九州の諸県であろう。特にこの図で右下の三マス(XⅡ二〇%台・YⅡ九九万円以下、XⅡ三〇%以上・YⅡ一三九万円以下)に属する市町村数は、宮城〇、秋田四、青森四に対して長崎四八、熊本四二、鹿児島三五、大分二三、宮崎二一……であり、九州には中核農家の平均生産農業所得が低い市町村が数多く存在していることを示唆している。

(2) いずれの県でもXが同一レベルの市町村のYは著しく分散しており、逆にYが同一レベルにある市町村のXも著しく分散している。特に九州の諸県ではその傾向が強い。これは、各県の中核農家のパフォーマンスが市町村により著しく異なることを示唆している。しかるに富山・石川・福井の北陸三県では、一一一市町村のうち実に九

		中核農家の構成比 (昭55.2 単位:%)																	
		10	20	30	計	10	20	30	計	10	20	30	計						
		9.9	10	20	30	計	9.9	10	20	30	計	9.9	10	20	30	計			
農 家		菅 森					岩 手					宮 城							
	180~			7	22	29			1	5	6		3	5	1	9			
	140~		2	3	7	12		2	4	5	11		6	16	6	28			
	100~		1	2	3	6	1	5	10	8	24	7	10	3		20			
	~99	13	6	1		20	4	9	5	3	21	10	7			17			
	計	13	9	13	32	67	5	16	20	21	62	23	36	14	1	74			
		A	9	国	39	C	19	A	4	国	18	C	40	A	37	国	27	C	10
行 当 り		秋 田					山 形					福 島							
	180~		1	1	5	7				6	6			1	12	13			
	140~	3	4	11	1	19		1	1	9	11		1	2	16	19			
	100~	5	17	8	3	33		3	6	13	22	2	2	16	19	39			
	~99	4	5	1		10	1	2	1	1	5	4	7	4	4	19			
	計	12	27	21	9	69	1	6	8	29	44	6	10	23	51	90			
		A	14	国	37	C	18	A	1	国	11	C	32	A	4	国	20	C	66
産 業		新 潟					富山・石川・福井					福 岡							
	180~			1	9	10					0		1	2		3			
	140~		1	1	15	17			3		3			7	2	9			
	100~	1	2	10	6	19	5	2			7	3	9	7	8	27			
	~99	28	25	12	1	66	93	8			101	35	17	3	3	58			
	計	29	28	24	31	112	98	10	3	0	111	38	26	18	15	97			
		A	3	国	40	C	69	A	5	国	98	C	8	A	4	国	53	C	40
所 得		佐 賀					長 崎					大 分							
	180~		1	3	4	8				1	1					0			
	140~		4	2	7	13				4	4				1	1			
	100~	1	5	5	6	17				12	12			4	2	6			
	~99	3	4	2	2	11	17	9	15	21	62	14	16	17	4	51			
	計	4	14	12	19	49	17	9	15	38	79	14	16	21	7	58			
		A	9	国	14	C	26	A	0	国	18	C	61	A	0	国	14	C	44
昭 54 単 位 ・ 万 円		熊 本					宮 崎					鹿 児 島							
	180~				18	18				5	5				1	1			
	140~				21	21			1	6	7				5	5			
	100~		1	1	23	25		1	1	8	10			5	15	20			
	~99	7	8	12	7	34	2	7	7	6	22	26	24	17	3	70			
	計	7	9	13	69	98	2	8	9	25	44	26	24	22	24	96			
		A	0	国	26	C	72	A	0	国	9	C	35	A	0	国	27	C	69

第6図 中核農家の構成比と全農家平均生産農業所得の相関〔東北、北陸、九州各県別、昭和54、55年〕

注(1) 『農業センサス』各県報告書、昭和55年版、『生産農業所得統計』昭和54年版により作成。

(2) 国=左下から右上に連なる4マスの計。A=国より左上に位置する6マスの計。C=国より右下に位置する6マスの計。

八〔一〇八〕市町村でXが一〇〔二〇〕%未満であり、また一〇一〔一〇八〕市町村でYが九九〔一三九〕万円以下であるという点で極めて特異な地位を占めている。

四 水稲単作地帯における中核農家の激減傾向

(一) 中核農家が点在化しつつある北陸の市町村

富山、石川、福井の北陸三県は水稲単作地帯に属し兼業化、特にII兼化が進んでいることで知られているが、既述のように農業就業者の高年齢化とパート化が最も進んでいる地域でもあり、中核農家が激減に次ぐ激減を続けいまや点在化しつつある地域でもある。五五年の「農業センサス」によれば、富山は二二九〇、石川は一九七〇、福井は一八〇三の農業集落があるが、中核農家は五〇〇五九九年の九年間に六割前後の激減を記録し(第2表参照)、五九年には富山二・四千戸、石川二・九千戸、福井二・〇千戸と、いまや一集落一戸平均にまで減少している。全国屈指の水稲単作地帯で中核農家が既に点在化していることは、中核農家が稲作の支配的シェアを制する可能性が乏しいことを示す一つの証左であろう。

第3表は、五五年の「農業センサス」における中核農家の構成比が三・四%以下の北陸の五〇市町村を対象として、関連農業指標を示したものである。

(1) 第6図で確認したように、富山、石川、福井の三県では計一一市町村のうち中核農家の構成比が一〇%未満の市町村は実に九八を数えるが、そのうち構成比が三・四%以下の市町村は富山一七、石川一一、福井一四(新潟八)であり、富山では全市町村数の半数、福井では四割、石川でも四分の一を占めている。表に掲げた五〇市町

第3表 中核農家構成比が低い市町村の関連農業指標〔北陸，昭和54，55年〕

(単位：%，戸，万円)

県	市町村 △	農業 集落 数	中核農家			2ha以上 農家戸数		Ⅱ兼業 農家 割合	農業就 業人 60歳 以上 割合	借入 農地 割合	1戸当 り農 業得 産所	農業生産 額構成		生産 第2位 目
			戸 数	構 成	50戸 年数	50 年	50 年					米	雑 作	
新	鹿 ・三 ・守 瀬川 島門	17	14	3.1	14	1	0	89.0	40.2	12.0	31	61.5	菜	24.5
		25	7	0.9	12	4	2	93.7	51.0	12.2	38	70.8	シ	17.9
		17	19	2.3	53	133	101	81.2	45.7	13.3	93	79.2	シ	4.7
		26	37	3.3	55	15	4	86.2	41.2	5.5	43	82.3	シ	10.6
潟	湯 西 青 菜島浦	36	10	1.9	55	9	12	92.5	45.0	3.4	36	65.8	乳	10.7
		37	45	3.4	68	5	4	81.6	49.9	10.0	45	72.8	鶏	21.1
		10	3	0.9	1	0	0	93.7	45.7	15.1	27	51.9	シ	31.8
		2	0	0	0	0	10.0	41.4	14.7	12	0	菜	70.6	
富	△高 △新 △水 △砺 △小 市	188	161	2.5	367	192	145	91.6	48.6	3.7	68	67.9	鶏	12.9
		40	33	2.3	18	41	26	90.7	43.2	3.0	59	88.4	菜	8.5
		135	79	1.2	166	35	19	94.6	59.4	9.1	46	65.9	シ	9.8
		139	154	3.4	330	323	319	89.2	49.5	5.5	79	80.2	乳	5.0
	121	80	2.2	220	250	237	92.6	49.7	2.5	85	64.3	鶏	24.0	
	85	40	2.0	230	173	170	82.9	49.0	4.6	64	78.5	豚	6.9	
	24	18	1.9	49	24	13	89.6	53.5	9.3	49	84.6	菜	5.3	
	52	47	2.3	100	118	106	83.8	51.2	6.2	63	77.6	シ	5.0	
	8	2	1.0	4	0	0	97.6	63.3	8.2	23	47.8	シ	39.1	
	36	30	2.4	39	14	18	89.1	43.7	5.7	68	85.8	シ	4.4	
山	・下 ・平 ・上 利 庄 井 福 岡	6	9	3.0	14	36	37	79.2	42.7	4.5	92	94.2	シ	2.5
		22	3	0.9	3	4	2	94.6	73.4	9.5	18	63.4	シ	17.9
		16	2	1.0	2	0	0	94.9	63.2	10.2	21	76.7	シ	12.3
		19	0	0.0	1	0	0	98.6	70.9	2.4	29	69.7	シ	15.1
		28	13	1.6	25	13	9	91.6	58.8	6.5	53	89.8	シ	5.9
		9	7	2.5	13	10	8	93.1	59.4	2.9	87	78.3	肉	9.1
37	21	1.5	52	33	29	60.8	51.7	2.7	69	83.2	菜	2.8		
石	山 中 河 内 野 谷 口 野 尾	19	1	0.4	2	1	3	95.7	61.8	10.8	26	65.4	菜	23.1
		41	21	2.0	36	55	54	81.4	51.3	7.8	59	76.7	豚	13.8
		11	3	1.8	2	3	0	90.5	50.3	6.3	40	70.7	菜	15.7
		9	0	0.0	4	0	0	94.4	59.1	7.3	26	65.4	菜	12.8
		4	0	0.0	0	0	0	95.5	62.0	3.2	17	65.0	シ	22.5
川	白 七 内 田 門 柳 峰 塚 灘 鶴 浜 前 田	3	1	2.3	2	0	1	91.7	54.3	23.5	29	7.3	シ	60.0
		7	13	2.0	23	4	4	95.8	75.0	8.5	28	0	シ	50.6
		5	12	1.8	7	1	0	98.0	40.4	1.7	42	25.5	シ	64.9
		16	14	2.4	35	9	9	88.8	58.7	9.5	48	79.8	豚	11.2
		85	95	3.0	163	39	10	86.6	46.7	8.8	40	56.3	工	14.5
43	13	1.2	56	64	23	90.2	48.1	7.3	54	71.2	苗	5.8		
福	美 永 上 和 今 山 寺 比 泉 立	49	11	1.0	34	3	1	94.9	56.1	7.5	33	59.7	鶏	23.6
		23	5	0.7	14	13	13	93.7	64.0	8.7	40	84.2	菜	10.9
		16	0	0.0	13	12	13	93.8	60.6	8.7	47	87.1	シ	10.8
		11	0	0.0	0	0	0	95.3	66.2	8.0	15	85.7	シ	10.7
		41	25	2.1	44	15	8	81.1	59.3	13.1	43	81.5	豚	5.8
井	池 南 今 河 越 越 織 清 名 田 庄	34	4	0.4	2	4	2	95.6	60.3	15.7	37	82.1	苗	9.0
		19	19	2.6	17	12	7	90.3	51.0	11.4	63	86.5	菜	6.2
		29	10	1.2	8	4	3	91.5	54.5	10.6	40	75.7	鶏	9.2
		13	1	0.3	1	1	1	94.6	73.6	4.5	15	50.0	菜	18.3
		17	1	0.2	4	0	0	93.8	74.1	5.4	11	27.3	シ	24.2
		8	2	1.3	4	0	2	91.7	53.8	1.3	28	38.6	花	29.5
28	9	1.2	16	11	7	92.8	55.7	9.8	49	84.2	菜	6.7		
31	20	1.6	63	43	28	91.6	56.8	12.3	73	89.8	乳	4.3		
19	11	2.1	11	5	4	92.1	52.3	10.7	28	61.7	鶏	22.0		

注(1) 『農業センサス』新潟・富山・石川・福井各県報告書，昭和50，55年版，『生産農業所得統計』昭和54年版により作成。

(2) 北陸223市町村のうち，中核農家構成比3.4%以下の50市町村を揭示。

(3) 菜=野菜 果=果樹 乳=乳用牛 肉=肉用牛 工=工芸農作物 雑=雑穀 苗=種苗・苗木 花=花き。なお第4～8表も同じ。

村のうち六町村では中核農家は既に消滅しており、一七町村（三四％）では一〇戸を数えるにすぎない。また四三市町村（八六％）で中核農家戸数が集落数を下回っている（なお第3、8表はいずれも五〇市町村を対象としているので、各項目に該当する市町村数に2を乗ずれば％表示が得られる）。

(2) 五〇年に中核農家が一一戸以上存在した三二市町村について五〇～五五年の増減をみれば、大多数の市町村で三分の二以下に減少しており、うち半数は二分の一～四分の一に激減している。他方、Ⅱ兼農家は四二市町村で一〇～八九％の高率を示しており、他の八町村も八七～八一％の間にある。このようにⅡ兼農家が九割前後を占める市町村では農地の潜在的貸し手が多いとみられるにも拘わらず、ごく少数化した中核農家がⅡ兼農家の農地を集積してより強固な経営基盤を確立するという方向に展開する代わりに、遅れ馳せながら自らも農外就業に傾斜（一部は高年齢化）して非中核農家と化する傾向が著しく強いことは否むべくもないであろう。

(3) 経営規模二ヘクタール以上の農家戸数が一一戸以上の二二市町村のうち、一五（七）市町村で二ヘクタール以上の農家戸数が中核農家戸数を上回って「下回って」おり、全般に二ヘクタール以上の農家の方がかなり多い。また二ヘクタール以上の農家戸数は五〇～五五年に三〇（七）市町村で増加「減少」している。要するに水稻単作地帯・北陸では、二ヘクタール以上への規模拡大が多少とも進んでいるものの、二～三ヘクタールでは基幹男子が農業に専従し続けるには中途半端な規模となりつつあるため、農外就業に傾斜してⅡ兼農家化する動きが進んでいるのである。今後も稲作の規模拡大がかなり進むことは確かであるが、他方で省力化の進展によりⅡ兼化が三ヘクタール層より上の層にまで進み、早晚「五ヘクタールの片手間稲作」が現実のものとなるであろう。⁽¹⁾

(4) 農業就業人口のうち六〇歳以上の割合が五〇％を超える市町村は既に三分の二を占めており、うち六町村で

は実に七五〇七・一％に達している。つまり中核農家が点在化しつつある地域で高年齢化が最も進んでいるのである。しかもほとんどの市町村でⅡ兼農家が九割前後を占めているのであるから、全面的兼業化↓農業就業者の高年齢化↓中核農家の非中核農家化というシエーマは、水稲単作地帯・北陸で最もよく妥当するといえよう。

ちなみに「米生産費調査」によれば、三ヘクタール以上層の一〇アール当たり投下労働時間は三〇年一五三、四五年八八・七、五八年四四・二、うち五ヘクタール以上層は四五年八二・二、五八年三〇・六と激減している。五年の五ヘクタール以上層の投下労働時間は、四五年の一・五と二ヘクタール層（一一・九）の三・七分の一にすぎないので、計算上は四五年の一・五と二ヘクタール層と同じ労働時間で三・七倍の稲作経営を行ないつつ、当時の一・五と二ヘクタール層と同じ時間だけ農外に就業できることになる。このような省力化の進展に支えられて水稲単一経営では最上層にまで兼業化が浸透しつつある。また後掲第13表に示したように、都府県の中核農家の水稲単一経営の平均経営規模は三・一ヘクタールであるが、農業所得A二五六万円と農外所得B二〇九万円の差は四七万円にすぎない。しかも「農家経済調査」は既述のように農業負債利子分だけAを多目〔Bを低目〕に示しているので、それを修正すればAとBは著しく接近するとみられる（同表参照）。

こうして水稲単一経営では三ヘクタール層のⅡ兼業化が進展しつつあるが、特に北陸のように水田率が極端に高く農地造成の余地も乏しく野菜の大消費地からかなり離れており、しかも恒常的な就業機会が多い地域では、畜産各部門、施設園芸、野菜作などに活路を求めて中核農家として存続するよりも、農外就業を強化する方がはるかに有利であるから、中核農家も農外就業に傾斜して非中核農家化するのは私経済的合理性に適っているといえよう。

しかし一〇(一)で指摘したように、現下の農業構造政策は特に土地利用型農業の生産性向上を目標とし、それを実

現するため中核的担い手を育成強化しそれを中心に兼業農家等を幅広く包摂した地域農業者の合意を形成し、多様な地域特性に応じて農業生産の組織化を進め、その中で中核的担い手の規模拡大、農用地利用の面的集積をはかることが基本方向となっているが、中核農家も遅れ馳せながら農外就業に傾斜してしまい、肝心の中核的担い手がほとんど姿を消してしまうことになれば、このような政策目標の実現は困難にならざるをえないであろう。

無論、県や市町村は地域農業集団の育成をはじめさまざまな対策を講じており、農家も生産組織、農作業受委託、請負耕作等の形で対応している。また企業的な借地型大経営が点的に形成されつつある。後掲第9表が示しているように、中核的担い手がいなくても農業生産を維持できるとみられる集落は著しく多い。また兼業農家だけで農業の組織化を進めている優良事例は数多くあるし、今後広範に形成される可能性もあろう。しかし、北陸よりむしろ西日本の諸地域で著しいのであるが、土地利用型の中核農家が姿を消したため地域農業の組織化がほとんど進まず、もはや私経済的合理性の範囲をこえて機械等に過剰投資しつつ細々と農業を続けている零細兼業農家が広範に存在していることも事実である。現在ほど地域農業の組織化が必要な時はないが、核となるべき中核農家が消滅すれば組織化さえも困難になり、地域農業の発展は望み難いであろう。

(三) 中核農家が激減している東北の市町村

既に明らかなように、主要農業地帯・東北は関東、九州とともに中核農家の構成比が高い地域であるが、東北の中にも著しい地域差がみられる。そして宮城、秋田、山形など稲作主産地の平野部に広がる水稲単作地帯では、中核農家はパフォーマンスが高いにも拘わらず激減しつつあり、後述する青森、岩手、福島などの田畑作・畜産複合

地帯とは著しく異なった様相を呈している。

第4表は、五年の「農業センサス」時点の中核農家のうち農産物販売額三〇〇万円以上の農家の割合が七五%以上、に該当する東北の五〇市町村を対象として関連農業指標を示したものである(第三図のA参照)。

(1) 揭示した五〇市町村の県別構成は宮城三三、秋田一一、山形五、福島一(青森〇、岩手〇)で実に九割が宮城、秋田に集中しており、後掲第6表に示した市町村の八割を岩手、福島で占めているのと好対照をなしている。農業粗生産額に占める米の割合が七〇%以上の市町村は半数を占め、六〇%台を加えると七割に達する。第3表に示した北陸の市町村に劣らぬほど稲作依存度が高く、しかも稲作主産地・東北の中核的稲作地帯に属している。豚は米より格段に構成比が低いが過半の市町村で第二位を占めており、野菜、肉用牛、乳用牛はいずれも三〜四割の市町村で第二〜三位を占めている。無論、水稲単作地帯であるからといって中核農家も水稲単一経営ばかりであるわけでは決してない。畜産や野菜作は中核農家が極めて高いシェアを占めており、中核農家はむしろ水稲単一経営から稲作と畜産または野菜作の準単一経営ないし複合経営に転換しなければ存続し難くなっている。とはいえ水稲単作地帯の中核農家の稲作依存度が平均よりはるかに高いことはいうまでもないであろう。

(2) 一〇アル当たりの生産農業所得はほぼ全市町村が八〜一三万円の間であり、格別高いわけではない。しかし第三図で確認したように、本表に掲げた市町村が該当するA群の市町村は、①中核農家の構成比Xが等しいC群(第6表)の市町村より全農家平均生産農業所得Yが格段に高く、②Yが等しいB群(第5表)の市町村よりXが格段に低いことから推して、中核農家の平均生産農業所得が著しく高いことは疑いないであろう。実際、本表に示したA群の市町村は「中核農家のうち農産物販売額三〇〇万円以上の農家の割合が七五%以上」に該当する市町村

第4表 中核農家構成比に比して1戸当たり生産農業所得の高い市町村の
関連農業指標〔東北、昭和54~55年〕

(単位, %, 万円)

県	市町村 △	中核農家				専 ・I兼 農家率	借入 農地 比率	生産農業得		農業粗生産額					
		戸 構成比	農地 占有率	販 売 300 万円 以上	50 年 構成比			1戸 当り	10a 当り	米	第2位	第3位			
宮	大和	10.3	21.4	75.0	20.9	29.1	1.5	144	9.2	76.9	菜	5.8	肉	4.8	
	大衝	24.7	42.1	78.2	30.5	43.5	2.4	211	10.2	59.1	豚	11.9	乳	11.8	
	中新	18.4	38.7	78.0	19.4	26.7	3.1	160	11.2	59.5	鶏	10.9	≧	10.0	
	小野	20.5	43.3	85.1	24.9	35.3	3.3	174	8.2	63.4	乳	14.7	肉	7.8	
	宮崎	16.9	31.5	92.3	30.0	43.0	2.8	171	10.5	61.5	≧	16.1	≧	11.4	
	色麻	16.0	32.0	93.6	35.8	40.2	2.7	236	10.9	40.4	鶏	43.0	乳	8.5	
	松山	6.9	16.1	84.8	13.7	36.0	2.5	136	19.9	79.3	豚	6.9	肉	4.0	
	三本	17.7	40.7	85.5	26.3	33.6	2.8	173	0.8	64.6	鶏	15.0	乳	7.7	
	鹿島	9.2	18.1	87.0	18.0	36.7	1.0	167	11.3	67.7	豚	11.3	肉	6.7	
	岩出	13.6	33.4	93.1	24.3	34.0	2.9	155	19.6	56.8	乳	16.4	豚	10.3	
	鳴子	9.2	26.7	80.2	13.6	25.3	2.9	114	9.5	43.1	≧	30.0	肉	9.6	
	田尻	12.5	23.8	88.0	23.8	47.3	2.0	200	11.5	61.3	豚	27.5	菜	2.6	
	小牛	14.9	31.7	90.9	19.8	36.0	1.7	149	11.5	70.0	≧	15.8	≧	3.6	
	南郷	16.7	28.8	83.7	30.0	47.9	1.8	265	11.4	72.2	≧	18.2	≧	2.8	
	築館	9.2	20.8	82.6	20.2	36.8	2.3	137	9.5	74.0	乳	8.1	豚	4.9	
	若栗	15.8	30.5	85.2	19.7	40.0	2.0	172	11.2	65.9	豚	22.1	菜	4.4	
	柳駒	11.2	23.5	86.3	20.6	37.6	2.3	149	9.0	71.6	≧	8.5	肉	6.3	
	清水	24.2	42.0	77.2	27.3	43.1	3.3	197	12.5	39.6	≧	42.7	肉	4.3	
	高瀬	25.2	47.9	78.1	35.7	45.6	3.1	185	10.1	66.4	乳	9.3	豚	6.5	
	瀬鷲	3.6	9.7	94.7	13.1	20.5	2.6	107	8.6	79.6	肉	6.9	菜	5.7	
城	金成	8.9	18.8	94.0	18.7	33.0	2.1	160	9.6	49.4	鶏	24.7	豚	14.7	
	志波	13.6	27.0	96.5	25.3	39.1	1.7	179	10.7	74.6	豚	7.9	乳	6.7	
	姫迫	9.9	22.5	94.4	25.9	37.4	1.3	151	11.4	70.5	≧	14.2	肉	4.6	
	中田	10.7	20.3	87.7	22.5	38.9	2.7	155	12.0	68.4	≧	12.9	菜	6.8	
	豊里	7.0	14.5	91.9	14.9	33.9	1.0	162	12.2	65.0	≧	19.7	肉	6.8	
	米山	23.7	37.2	75.9	26.0	54.5	0.7	208	12.8	59.3	≧	32.3	肉	3.9	
	石越	7.9	16.0	87.1	23.9	39.7	2.8	150	11.1	76.7	≧	13.0	≧	3.6	
	南越	23.6	40.8	93.5	25.6	53.5	2.6	191	11.4	71.7	≧	14.2	≧	7.1	
	河北	7.9	16.7	92.9	11.3	25.6	2.0	152	12.1	54.2	≧	19.5	鶏	9.0	
	河本	17.3	33.2	86.3	30.9	40.7	1.2	177	14.4	50.5	菜	25.1	豚	12.5	
三	河桃	19.0	32.5	79.3	20.3	43.3	2.0	178	11.9	69.1	豚	10.7	菜	8.6	
	南生	12.3	24.1	95.7	16.4	38.4	1.2	166	11.5	67.4	≧	16.1	肉	5.5	
	鳴瀬	8.4	22.0	96.9	14.2	26.5	4.2	114	10.9	60.9	乳	13.0	菜	9.5	
	秋	八飯	27.2	46.0	80.8	44.7	50.6	2.8	180	12.0	54.3	菜	24.0	豚	12.2
		田川	2.6	6.1	86.7	10.3	31.5	3.4	122	9.5	94.0	≧	2.4	雑	1.4
天玉		9.8	19.8	76.4	15.3	25.1	4.0	144	10.5	78.2	果	7.8	菜	3.5	
若美		38.8	58.1	79.4	41.9	60.6	3.6	186	10.3	62.2	菜	11.8	工	8.8	
仁賀		22.5	42.3	75.1	28.2	43.9	2.8	145	9.4	79.6	肉	7.3	乳	6.5	
田	仙北	7.7	16.8	90.0	8.8	40.6	1.4	151	9.9	92.5	菜	2.8	肉	2.0	
	西太	2.9	8.2	75.8	6.9	27.5	1.1	102	8.6	76.6	肉	6.6	菜	6.0	
	千木	17.9	31.2	77.2	9.8	54.0	1.8	183	9.7	85.1	工	5.0	≧	3.8	
	仙南	11.8	20.7	76.9	4.0	46.9	0.9	168	9.0	78.1	豚	5.8	乳	4.4	
	仙文	2.2	3.2	77.1	47.0	56.0	0.6	172	10.0	88.3	≧	4.3	菜	2.9	
山	鶴岡	22.1	42.2	78.2	37.7	33.1	1.7	162	11.0	71.5	≧	13.3	≧	6.1	
	△鶴立	38.8	64.5	89.5	40.6	49.2	3.5	186	9.7	73.9	≧	9.8	≧	6.4	
	余目	19.8	40.3	89.4	20.0	33.6	3.5	147	8.9	78.3	≧	11.6	肉	4.2	
	藤島	21.0	51.9	91.3	36.4	52.1	3.4	185	10.3	71.6	≧	19.8	肉	3.5	
	三川	29.9	60.4	85.1	50.2	54.1	3.2	205	8.9	79.9	≧	5.5	肉	3.4	
福島	28.8	55.8	94.4	45.2	55.1	5.1	217	9.4	74.4	鶏	10.0	豚	7.3		
新鶴	24.7	40.6	81.0	39.3	52.4	4.0	195	11.1	66.7	工	12.6	菜	7.1		

注(1) 第1図と同じ。

(2) 東北404市町村のうち、「中核農家のうち農産物販売額300万円以上の農家の割合が75%以上」に該当する50市町村を掲示(第3図のA参照)。

であるから（C群は二五%以下、B群は二五～八五%）、中核農家の平均販売額が著しく多いことは明白である。しかも稲作依存度が高く農業投下資本は比較的少ないとみられるのでその収益性が高く、農業所得も高いことは確かである。そればかりでなく表示は省いたが稲作依存度の高い中核農家の通例としてI兼・II兼農家が八割前後を占めており、農外所得もかなり高いと推定される。それゆえ中核農家の平均的なパフォーマンスは高いと判断してよいであろう。

(3)それにも拘わらず、この地域では中核農家は激減傾向を示している。ちなみに中核農家の構成比の変化をみると、五〇年には一〇%未満の町村は四、一〇%台は一四、二〇%台は一七、三〇%台は九、四〇～五〇%が六で、一九%以上の市町村が七割を占めていたが、五五年には一〇%未満が一六、一〇%台は一九、二〇%台は一〇、三〇～四〇%が五となり、五年前とは逆に一九%以下の市町村が七割を占めるに至った。個々の市町村について比較すれば、中核農家の構成比の低下が著しいことは歴然であろう。このように、稲作主産地・東北の水稲単作地帯でパフォーマンスが高いにも拘わらず中核農家が激減していることは、後掲第6、8表に示した東北、九州の田畑作・畜産複合地帯で、中核農家のパフォーマンスが低いにも拘わらず、農外就業機会の乏しさと（収益性の如何に關わりなく）農業従事日数を一定以下に削減するのが困難なために、中核農家として根強く存続しているのとは別の意味で注目すべきであろう。

水稲単作の中核農家が中核農家として存続するには、稲作規模を著しく拡大するか非稲作部門を拡充しなければならぬ。しかし第4表の五〇市町村の借入農地率がほぼ一～三%にすぎぬことが雄弁に物語っているように、農地の借り手ばかり多くて貸し手がいないので稲作の規模拡大は至難である。また畜産や施設園芸などに活路を求め

ようとしても、採算のとれる経営規模は著しく大きくなっており競争も激しいので、中途半端に経営複合化しても競争に打ち勝つ自信はもてないし、さりとて数千万円を投じて非稲作単一経営を志向するにはリスクが大きすぎるであろう。稲作の省力化が著しく進み、かなり大きな農家でも基幹男子の農業従事日数は一四九日以下に減少しつつある。しかも第4表の市町村は宮城、山形の平野部に位置しており、農外就業機会に比較的恵まれている。このような状況では、基幹男子が農外就業を強化して中核農家が激減してもあやしむにたりないであろう。省力化がさらに進めば中核農家はさらに減少するであろう。こうして東北の中核的稲作地帯でも中核農家が激減しつつあるとすれば、中核農家が稲作の支配的シェアを制することはますます困難にならざるをえぬであろう。

注(一) 拙稿「日本農業『自立』の問題点」(『農業総合研究』第三六巻第一号、昭和五七年)、および拙稿「『農家経済調査』等からみた稲作農家の動向」(『同誌』第三五巻第三号、昭和五六年)参照。

五 田畑作・畜産複合地帯における中核農家の広範な存在

(一) 中核農家が広範に存続している東北の市町村

東北の田畑作・畜産複合地帯では中核農家が広範に存在しているが、主産地的な農業生産条件に支えられて強固に存続している地域と、パフォーマンスが低いにも拘わらず、農業従事日数を一定以下に削減するのが困難ならうに農外就業機会が乏しいために、中核農家として存続せざるをえない地域が併存している。

第5表は、五五年の「農業センサス」における中核農家の構成比が高い東北の五〇市町村について、関連農業指標を示したものである(第一図、第三図のB参照)。

第5表 中核農家構成比が高い市町村の関連農業指標〔東北、昭和54～55年〕

(単位：％，万円)

県	市町村 △	中核農家				専・I兼 農家率	借入 農地 比率	生産農業所得		農業粗生産額 構成比		
		戸数 構成比	農地 占有率	販 300 万円 以上	売 50 年 構成比			1戸 当り	10a 当り	米	第2位	第3位
青	△弘前	48.0	69.6	46.2	47.1	56.3	1.0	207	17.1	25.1	果63.1	菜5.0
	△十和田	42.4	64.9	55.4	40.7	57.1	2.9	219	9.3	53.9	豚20.6	≧7.6
	・岩手	50.0	65.7	48.3	49.9	60.6	1.2	184	13.4	56.6	果35.3	≧5.0
	・木崎	47.6	71.5	44.2	39.4	58.7	2.7	222	14.6	26.2	≧58.9	≧9.7
森	・岩手	44.0	60.2	60.9	47.9	60.3	2.3	186	16.7	39.7	≧55.2	豚1.5
	浪板	40.5	63.8	51.0	46.2	50.0	1.3	248	16.5	30.6	≧58.0	≧2.6
	岡柳	57.0	72.6	59.3	59.0	68.3	2.2	192	15.2	41.9	≧53.6	
	鶴巻	45.1	62.5	57.5	46.1	62.2	2.1	201	14.5	45.1	≧34.9	豚16.5
	東	56.6	75.9	45.0	56.0	63.5	5.3	257	7.9	20.7	菜30.2	乳26.1
	・天竺	41.0	58.5	58.8	43.0	58.2	2.2	195	8.8	13.3	≧11.0	工7.6
	三	61.4	82.6	50.0	58.8	66.4	2.0	245	12.2	23.6	果25.3	≧21.5
	田子	44.8	67.1	57.8	40.7	53.8	5.1	232	10.1	27.7	工21.0	菜17.3
	南	47.1	71.4	43.1	50.0	54.3	3.3	177	12.5	17.2	果47.4	≧16.4
	・南	59.6	80.1	25.8	60.5	66.6	3.9	197	15.7	9.3	果46.1	鶏22.7
岩手	・南	47.1	66.7	35.9	49.5	59.9	4.1	198	11.7	12.1	工42.0	果14.9
	・倉新	43.5	62.3	45.5	47.3	53.9	9.0	237	11.7	23.2	鶏25.3	菜20.9
	・新	50.7	66.9	27.1	44.4	61.1	6.1	206	7.5	31.1	菜26.5	乳14.5
秋田	・玉	40.2	58.1	47.6	45.6	55.5	4.0	185	7.7	36.2	乳36.9	鶏17.6
	・九	45.2	64.2	29.3	48.5	54.8	3.7	170	11.3	12.7	鶏12.6	工18.8
	・浄	44.9	63.6	41.5	51.0	54.4	5.9	194	11.5	9.4	≧9.2	豚18.0
山形	・大	97.9	97.9	100.0	98.7	99.3	0	1685	6.9	86.4	雑2.1	菜1.4
	・金	42.0	65.0	66.2	44.1	43.9	4.4	152	10.7	66.6	豚13.5	≧10.1
	△酒田	40.5	65.0	83.1	42.5	51.8	2.2	182	10.4	64.5	菜11.7	豚9.9
	△尾花	54.2	72.6	35.9	59.1	58.8	3.7	152	8.4	60.3	≧19.7	蚕6.9
福	△南	49.9	74.7	38.1	60.4	51.5	5.1	140	12.0	38.5	果26.1	豚10.5
	×朝	50.0	70.0	24.1	52.1	49.1	6.6	149	18.4	19.3	≧55.1	工6.0
	×高	51.9	72.4	46.6	53.5	55.2	6.1	152	11.0	49.1	≧20.7	豚8.9
	×羽	40.9	63.8	73.5	42.5	51.8	2.6	197	8.3	68.8	豚10.8	肉6.1
	△須賀	55.4	74.4	46.9	60.2	60.3	2.8	182	11.6	41.1	菜22.0	果9.9
	×梁	52.5	70.2	21.4	58.2	53.6	2.3	130	13.1	13.7	≧20.9	≧17.3
	×壘	50.3	68.9	18.3	53.9	49.1	5.4	110	12.1	12.6	≧22.6	鶏19.9
	×岩	57.8	74.7	18.6	62.5	37.9	2.6	129	8.7	17.4	蚕33.6	工13.3
島	×東	49.5	66.5	17.5	59.3	49.8	3.7	114	8.1	18.7	≧35.8	乳14.1
	・鏡	59.8	80.5	53.3	60.3	60.3	3.1	236	13.1	38.0	菜29.8	豚11.2
	・北	53.2	69.8	66.0	60.2	58.5	2.8	204	10.1	61.2	≧27.1	果4.1
	・塩	40.0	60.0	63.0	40.7	50.9	2.6	170	10.4	45.8	豚18.4	菜9.2
	・湯	40.4	59.6	81.6	48.5	55.0	3.2	200	10.2	71.8	菜10.9	豚9.9
	・東	56.9	74.4	45.5	53.7	61.6	8.0	182	9.7	42.4	豚13.9	工10.9
	・泉	44.5	60.1	49.4	49.3	52.0	4.3	188	10.1	37.8	≧28.0	≧12.1
鳥	・中	52.5	71.9	68.5	56.2	57.1	6.1	204	12.6	34.2	菜22.0	豚16.5
	・矢	49.8	70.5	66.3	51.2	50.1	3.5	182	10.2	36.7	豚25.5	菜16.8
	・平	55.6	71.5	40.3	57.1	62.2	2.7	159	11.5	25.7	工44.0	乳8.4
	・三	48.6	66.6	39.1	54.5	55.1	3.9	153	11.1	22.8	蚕26.4	工23.6
	・小	55.9	73.5	65.1	56.8	61.3	3.9	192	12.8	23.5	工41.1	乳22.3
	・滝	43.8	63.8	64.7	45.8	48.7	7.8	193	14.2	18.8	≧28.6	≧26.3
飯	・常	56.2	75.4	58.9	55.9	61.6	5.2	182	13.7	16.8	≧59.4	蚕5.6
	・船	59.0	75.7	51.4	62.3	63.8	6.0	177	12.8	17.8	≧46.7	≧12.8
	・葛	46.6	61.3	52.8	47.8	54.5	3.7	144	9.3	19.7	≧41.4	肉19.3
	・飯	49.9	64.7	35.5	55.9	59.3	3.5	143	8.7	37.5	≧23.6	乳13.9

注(1) 第1図と同じ。

(2) 東北404市町村のうち、中核農家の構成比46%以上の33市町村と「45～40%」の中から1戸当たり生産農業所得の高い17市町村を提示。なお×印の5町は第6表と重複(第1図のB参照)。

(1) 表示した五〇市町村の県別構成は福島二一、青森一七、山形六、岩手四、秋田二(宮城〇)で、福島、青森の二県で四分の三を占めている。中核農家の構成比Xが四六%以上の三三市町村に、Xが四五~四〇%で全農家平均生産農業所得Yが高い一七町村を加えたが、五〇%以上の市町村は二二にとどまり九州の五二をはるかに下回っている。農業粗生産額に占める米の割合が五〇%以上の市町村は一、四〇%台は五、三〇%台は一〇で、米が首位作目である市町村は半数にすぎない。他の首位作目は果樹、工芸農作物(各九市町村)、野菜、養鶏、養蚕等である。また米、野菜、養豚、養鶏、酪農、肉用牛、工芸農作物などのいずれかが第二~三位の地位を占めている。秋田、山形などの稲作地帯に属している市町村も少なくないが、青森、山形などの果樹地帯、福島、岩手などの葉タバコ産地、福島などの野菜、養蚕等の産地をはじめ、大多数の市町村が特定の主力作物をもちそれに稲作、他の畑作物、畜産のいずれかの部門が加わった、田畑作・畜産複合地帯に属しているといつてよいであろう。

(2) 一〇アール当たり生産農業所得は、青森の果樹地帯では一七~一四万円でかなり高く一部町村では九~七万円でやや低いものの、三分の二の市町村が一三~一〇万円に集中している。第三図にB群として示した本表の四四市町村(第6表に掲げたC群と重複する五町および秋田県大潟村を除く)の中核農家の構成比Xは四〇~六一%で、全農家平均生産農業所得Yは一四〇~二六〇万円の間にある。前掲第一図により、中核農家の平均生産農業所得を推定すれば、中核農家の構成比Xが四〇%余の市町村ではおよそ三四〇~五〇〇万円、Xが五〇%前後の市町村ではおよそ二四〇~三五〇万円となる。⁽¹⁾ たぶん当たらずといえども遠からずであろう。

第三図で確認したように、本表に掲げたB群の市町村のYはC群の市町村よりはるかに高く、また中核農家のうち農産物販売額三〇〇万円以上の農家の割合Zは、大多数の市町村で七〇~三五%の間にあり、C群の市町村の二

五〜三%をはるかに上回っている。したがって少なくともC群Ⅱ第6表の市町村より中核農家のパフォーマンスがかなり高いことは明白である。特に中核農家の構成比が四割台の市町村では著しく高いとみてよいであろう。しかし中核農家が全農家の半数以上を占めている市町村では、基幹男子が農業に専従し続けるのに十分な農業所得を実現しているとはいいい難い農家も少なくないとみられる。

(3) 中核農家の構成比はほとんどの市町村で専Ⅰ・Ⅰ兼農家の構成比をかなり下回っている。これは、中核農家以外にも専Ⅰ・Ⅰ兼農家がかなり存在することを示すとともに、中核農家のほとんどが専Ⅰ・Ⅰ兼農家であり、その農外所得がかなり低いことを示唆している。また中核農家の構成比は、五〇〜五五年に二割の市町村（青森に集中している）で多少とも増大しており、他の多くの市町村では僅かな低下にとどまっている。これから想像されるように、本表に示した市町村の大多数は地方中核都市からかなり離れており、有利な農外就業機会に必ずしも恵まれている（かつて出稼ぎ地帯として知られた町村が少なくない）。その反面、農業はなお相当の就業機会を保持している。実際、畜産の各部門は周年就業が避けられないし、葉タバコ、果樹、野菜などの生産・出荷は稲作よりはるかに多くの労働力を必要としている。この地域で中核農家が広範に存続しているのは、農外就業機会に必ずしも恵まれていないことも一因であるが、それよりも特産地・主産地を形成しうるほどの農業生産条件と農業就業機会の豊富さに支えられていることは確かであろう。

第6表は、五五年の「農業センサス」における中核農家の構成比が一〇%以上で、中核農家のうち農産物販売額三〇〇万円以上の農家の割合が二五%以下、に該当する東北の五〇市町村を対象として関連農業指標を示したものである（第三図のC、第一図参照）。

第6表 中核農家構成比に比して1戸当たり生産農業所得の低い市町村の関連農業指標〔東北、昭和54～55年〕

(単位: %, 万円)

県	市町村 △	中核農家						生産農業所得		農業粗生産額比		
		戸数 構成比	農地 占有率	販売額 300万円 以上	50年 構成比	専・I 兼家率	借入 農地率	1戸 当り	10a 当り	米	第2位	第3位
青森	・西目屋	14.1	24.6	17.7	23.9	26.1	2.1	128	12.3	39.7	果47.4	菜9.5
	・野辺地	16.9	50.4	18.0	8.2	14.6	7.0	64	6.6	40.5	菜21.3	乳14.1
	・東通	16.5	42.2	20.0	22.3	25.8	3.8	73	3.9	41.8	肉22.0	≧12.0
岩	△陸前高	11.1	21.7	11.3	11.6	14.9	3.7	52	8.4	23.5	鶏31.9	菜13.2
	△釜石	11.4	23.6	19.7	12.2	14.0	1.5	48	5.3	27.1	豚31.2	≧24.4
	・大迫川	35.3	51.7	18.7	37.8	38.6	4.6	124	9.8	35.2	工24.5	乳15.3
	・衣通	23.0	32.6	20.3	34.8	44.5	2.2	136	9.4	64.4	肉13.0	肉8.2
	・大平	23.8	37.0	14.8	32.6	36.9	5.0	103	7.5	73.6	菜6.7	肉5.8
	・大藤	37.0	55.5	13.9	40.3	44.3	4.9	98	9.7	25.8	豚19.3	工18.8
	・東沢	45.6	60.8	12.1	51.3	49.8	5.2	115	10.5	20.3	工28.7	鶏17.6
	・千厩	38.9	55.5	24.2	42.2	44.7	5.4	111	9.8	28.9	乳26.7	工24.5
	・東山根	16.6	32.4	16.8	20.7	16.4	4.2	70	7.7	38.4	≧20.5	豚9.2
	・室	35.7	53.3	19.5	41.4	41.3	7.6	100	9.5	41.8	鶏32.5	工19.7
手	・川崎	32.0	49.5	19.2	34.4	32.4	6.1	92	8.8	27.4	工15.0	乳15.3
	・大宮	13.5	29.8	15.7	13.1	22.9	1.0	54	5.0	11.2	豚25.4	≧25.2
	・大田	23.8	41.8	23.0	28.6	34.2	7.5	118	8.4	38.2	乳24.1	工24.3
	・岩手	25.4	39.9	2.2	26.8	30.4	3.1	59	6.8	25.0	菜18.9	肉18.9
	・新川	22.2	43.5	17.5	25.6	36.1	5.9	73	10.8	12.1	乳43.8	肉43.2
	・里井	23.4	36.3	7.9	28.9	25.4	2.6	65	9.1	17.2	肉20.1	豚17.2
	・川種	22.4	39.2	18.1	29.4	36.2	3.7	86	7.1	15.5	≧35.5	工20.3
	・野山	12.2	29.7	17.3	16.7	15.8	5.6	54	5.6	21.1	鶏35.2	菜14.7
	・山形	11.1	26.6	13.2	10.4	15.8	5.2	74	7.7	12.3	豚47.2	鶏17.2
	・一戸	22.5	43.9	14.8	22.4	41.4	2.8	80	4.4	9.6	鶏48.0	肉15.9
宮城	△気仙沼	10.4	21.8	21.8	8.0	12.9	1.8	52	6.9	33.0	菜21.9	豚11.9
秋田	・山内	21.2	34.2	8.5	29.3	18.3	4.2	91	9.8	49.3	菜12.2	工11.6
	・東成瀬	18.1	28.8	5.6	15.1	29.9	4.0	75	8.0	55.4	工16.3	肉10.0
山形	・山西	35.9	55.9	17.5	41.1	37.1	4.0	118	12.1	26.3	果24.9	豚21.9
	・朝日	12.1	22.8	17.8	15.7	12.4	11.2	54	8.1	43.4	乳12.9	果11.0
	・大蔵	50.0	70.0	54.1	52.1	49.1	6.6	149	13.4	19.3	果55.1	工6.0
	・鷹鷹	34.7	52.4	22.8	47.7	43.7	3.5	116	6.2	61.6	乳18.6	菜9.8
福	・桑折	37.1	57.5	16.5	44.3	42.6	2.7	115	11.9	28.4	果41.1	菜18.3
	・梁見	35.4	53.3	18.9	44.4	39.2	1.9	118	11.7	23.5	≧31.1	鶏11.7
	・梁山	52.5	70.2	21.4	58.2	53.6	2.3	130	13.1	13.7	菜20.9	果17.3
	・霊月	50.3	68.7	18.3	53.9	49.1	5.4	110	12.2	12.5	≧22.6	鶏19.9
	・山館	47.5	63.9	16.9	58.2	40.5	4.1	96	10.0	15.7	鶏26.7	果16.9
	・川俣	42.9	65.4	23.3	50.9	41.0	5.0	102	9.9	21.7	蚕20.0	鶏9.8
	・飯野	40.7	58.5	17.4	50.5	35.3	4.8	129	8.7	11.0	≧21.4	≧20.9
	・安達	41.6	60.5	22.4	51.6	46.0	2.6	114	8.1	32.0	≧36.8	菜11.5
	・岩代	57.8	74.7	18.6	62.5	57.9	2.6	129	8.7	17.4	≧33.6	工13.3
	・東和	49.5	65.5	17.2	59.3	49.8	3.7	114	8.1	18.7	≧35.8	乳14.1
島	・館山	13.5	22.4	13.1	12.8	21.5	4.9	72	6.5	23.0	肉46.0	菜13.6
	・矢祭	39.6	57.6	7.3	46.7	46.4	10.4	87	9.9	29.1	工21.0	≧17.8
	・塙	40.2	56.3	12.3	48.1	42.0	6.8	104	8.9	36.5	≧31.5	≧21.0
	・古都	37.3	34.5	13.4	35.6	41.7	2.7	87	7.8	30.8	≧22.8	豚8.8
	・都路	37.5	50.5	30.7	51.8	40.6	3.6	119	7.8	31.8	鶏22.8	蚕13.7
	・広野	10.7	20.7	16.4	14.6	16.4	3.0	66	7.5	45.3	≧16.8	≧11.9
	・楯新	10.9	21.4	15.9	14.1	19.7	5.1	71	7.6	53.6	菜10.0	乳9.8
・新地	29.4	45.6	19.8	34.3	36.9	6.2	114	8.9	40.0	≧17.2	鶏8.3	

注(1) 第2図と同じ。

(2) 東北404市町村のうち、「中核農家構成比10%以上、かつ中核農家のうち販売額300万円以上の割合が25%以下」に該当する50市町村を掲示(第1図のC参照)。

(1) 掲示した五〇市町村の県別構成は岩手二一、福島一八、山形五、青森三、秋田二、宮城一で、岩手、福島の二県で八割を占めている。農業粗生産額に占める米の割合が五〇%以上の市町村は五、四〇%台は四、三〇%台は一一で、六割の市町村が全国平均の三〇%を下回っており米が首位作目である市町村は半数にすぎない。米のほか野菜、果樹、工芸農作物(葉タバコ)、養蚕、畜産各部門のいずれかが第一と三位を占めている。第5表の市町村は平地農村と農山村がほぼ相半ばしているが、本表に示した市町村は農山村に集中しており水田率がより低いため、稲作のウエートがさらに低く畜産(特に肉用牛、養鶏)のウエートがより高い、田畑作・畜産複合地帯に属しているとみてよいであろう。

(2) 一〇アール当たりの生産農業所得は、一一町村が一三〇一〇万円やや高いものの、一〇市町村では七〇四万円で著しく低く、他の二九町村も一〇〇七万円にとどまっている。中核農家の構成比はほとんどどの市町村で専I・I兼農家の構成比を多少とも下回っており、中核農家以外にも専I・I兼農家がかんり存在している。ほとんどが地方中核都市から遠く離れた農山村であり、各県内でも農外就業機会が比較的乏しい地域に属している。そして中核農家は大多数が専I・I兼農家なのでその農外所得はかなり低いと推定される。

(3) 第三図にC群として示した本表の市町村の中核農家の構成比Xは一〇〇六〇%の間に幅広く分布しているが、全農家平均生産農業所得YはXが同一レベルのA群、B群の市町村よりはるかに低いことは既に確認したとおりである。第一図により中核農家の平均生産農業所得を推定すれば、大多数の市町村では二〇〇万円をやや上回る程度とみられる。ところが本表は「中核農家のうち農産物販売額三〇〇万円未満の農家の割合が七、五%以上」に該当する市町村だけを掲げているのであるから、所得率を五〇%と高目に仮定しても、中核農家のうち農業所得一五〇万

円以下の農家が七五%以上を占めていると推定せざるをえないであろう。たとえ残り二五%以下の農家の農業所得がかなり高いとしても、それを含めた中核農家の平均農業所得が一五〇万円を超えることはないであろう。したがって前記の平均生産、農業所得の推定額と大きく乖離するが、この乖離は概念規定の相違などによりかなり説明できるであろう。⁽³⁾それはともかく、本表に掲げた市町村の中核農家は農業所得だけでなく農外所得もかなり低いと推定されるので、中核農家のパフォーマンスがA群II第4表はもとよりB群II第5表の市町村よりはるかに低いことは明らかである。

(5) それにも拘わらず、五〇〜五五年に中核農家の構成比が八町村でかえって増大しており、半数の市町村では僅かな低下にとどまっている。つまり三分の二の地域で中核農家が根強く存続しているわけであるが、それは岩手、福島に集中しており、特に畜産や養蚕、葉タバコ、野菜、果樹などのウエートの高い畜産・畑作地帯に属している点で共通している。たとえ収益性が低くても家畜のせわは一年中しなければならぬし、養蚕や労働集約的な葉タバコ、野菜などの畑作物の省力化はたち遅れており、基幹男子の農業従事日数を一四九日以下に短縮するのは困難である。敢えてそうしても有利な農外就業機会に恵まれているわけではないから、農家所得は減るばかりであろう。こういう次第でいわば余儀なく中核農家たることを続けている農家が少なからずいると推定せざるをえないであろう。このような地域で農外就業機会が拡大すれば、中核農家は減少して生産シェアが低下するであろう。また相変わらず農外就業機会が乏しく農業の収益性も向上しなければ、中核農家として存続する限りかなりの低所得に甘んじざるをえなくなるであろう。

他方、三分の一の市町村では中核農家はかなり減少しているが、それは五〇年の構成比が高い(五〇〜二九%)

地域に集中している。中核農家がひしめき合っているうちに、経営基盤の弱い農家や有利な農外就業機会を得た農家が非中核農家化した結果であるが、それに伴って中核農家の生産シェアが低下したことは確かであろう。

(二) 中核農家が広範に存続している九州の市町村

九州の田畑作・畜産複合地帯では、東北より経営農地面積が零細ながらより専門的な中核農家が広範に存在しているが、農業生産条件に恵まれて主産地または特産地の地位を保ちつつ、中核農家が強固に存続している地域と、中核農家のパフォーマンスが極めて低いにも拘わらず根強く存続している地域が併存している点で、東北と軌を一にしている。

第7表は、五五年の「農業センサス」における中核農家の構成比が五〇・四％以上の九州の五〇市町村の関連農業指標を示している。

(1) 九州では中核農家の構成比が五〇％以上の市町村が五二（東北は二二）を数え、うち一八は七五・六〇％の高率を保っている。表示した五〇市町村の県別構成は熊本三三、長崎八、宮崎五、佐賀二、福岡一、大分一（鹿児島〇）で、熊本一県で三分の二を占めている。なお熊本は九八市町村のうち五〇〔三〇〕％以上の市町村が実に三分の一〔七割〕を占めており、屈指の中核農家存続地帯を形成している。農業粗生産額に占める米の割合が四〇％以上の市町村は僅か四、三〇％台も四を数えるにすぎず、米が首位作目である市町村は三割に満たない。米以外の首位作目は工芸農作物（いぐさ）八、野菜八、果樹七、肉用牛、豚などであり、第二・三位の作目は米二六、野菜一八、豚一〇、工芸農作物、肉用牛、加工農産物（畳表加工）等である。熊本のいぐさ・畳表特産地、果樹、野菜

第7表 中核農家の構成比の高い市町村の関連農業指標〔九州，昭和54～55年〕

(単位：%)

県	市町村 △	中核農家の 構成比		2 ha 以上	Ⅱ兼	1戸 当り 農地 (a)	借入 農地 割合	生産農業 所得(万円)		農業租生産額 構成		
		50年	農家 構成比					1戸 当り	10a 当り	第1位	第2位	第3位
福岡	立花	56.0	57.8	27.0	34.2	143	1.9	110	6.9	果41.4	菜29.4	米11.8
	佐賀	63.1	63.6	39.6	31.0	175	1.6	158	9.2	≧62.0	米9.8	苗8.7
長	瑞	66.2	67.9	28.6	28.3	155	5.2	115	7.0	≧51.5	≧22.6	菜9.8
	穂妻	52.1	48.0	5.0	36.2	97	3.3	141	14.0	豚24.0	≧17.5	≧13.9
	吾妻	52.8	50.3	5.9	31.8	100	7.9	139	12.6	≧23.5	≧22.0	≧13.9
	愛野	60.6	58.2	21.7	24.7	140	5.1	144	12.1	≧45.4	≧20.7	豚19.5
	南串山	61.0	62.1	4.6	31.8	83	9.7	120	13.2	鶏39.9	≧28.1	菜10.3
崎	加津佐	60.5	58.7	8.9	27.2	104	6.0	123	10.7	≧37.6	米15.8	果11.7
	南北	53.3	53.4	5.6	35.5	88	8.5	115	11.6	米21.6	≧18.9	菜17.8
	北有馬	65.4	59.4	7.0	26.1	98	5.5	127	11.0	菜32.2	米20.0	果13.8
大	・大島	73.1	79.4	27.8	18.0	157	20.8	108	6.5	米36.2	工25.5	肉20.8
大分	久住	54.2	55.0	21.6	28.8	135	6.7	160	9.2	肉37.4	米36.9	鶏7.2
熊	△菊池	52.7	55.8	11.4	33.9	111	8.6	148	13.1	米26.8	豚17.3	肉13.2
	北河	52.8	54.1	5.8	40.4	101	4.0	177	16.5	菜47.3	米23.5	豚15.3
	三内	65.3	66.5	21.8	29.6	128	2.3	134	15.0	果81.1	≧4.9	≧4.5
	不知	53.1	52.1	21.3	34.0	124	3.4	229	15.5	≧61.5	≧8.6	苗6.1
	松橋	60.7	59.5	16.1	30.9	115	4.1	211	16.0	≧43.8	工16.0	菜15.8
	小横	55.7	51.2	19.5	36.8	123	10.5	222	17.0	工25.1	米24.2	≧17.7
	大島	55.8	54.0	9.8	35.3	100	6.2	192	18.5	≧30.4	菜26.8	米23.2
	水角	58.4	55.9	12.6	34.4	122	4.9	165	14.4	米41.0	≧25.6	工11.4
	鹿水	69.7	69.4	22.4	23.4	131	2.3	143	13.1	果57.0	米22.5	菜8.5
	木央	52.1	54.3	11.0	40.0	109	15.3	177	22.4	菜34.3	≧16.7	工12.7
	植七	56.9	58.1	10.1	33.0	107	0.1	226	18.3	≧38.1	豚31.2	米13.6
	旭城	60.5	59.2	19.0	30.8	127	12.9	199	16.2	米28.0	≧24.9	菜13.8
	・旭	61.7	61.1	25.4	34.4	148	16.5	265	17.3	乳34.9	≧24.6	肉21.7
	菊志	58.7	60.5	37.6	38.1	165	6.6	200	12.4	米25.5	≧19.7	工11.7
	合志	57.7	63.2	38.4	38.0	169	15.1	260	14.6	乳26.3	鶏19.4	豚15.9
本	泗水	59.9	59.6	28.1	36.2	146	13.9	227	15.2	豚26.4	乳24.9	米15.0
	西合	51.6	51.4	19.3	40.4	119	11.1	204	12.8	菜21.0	鶏18.0	豚15.7
	・清	57.8	59.7	21.4	21.7	132	4.1	135	8.3	米43.3	肉19.8	肉18.4
	・産	56.5	57.7	28.3	29.3	152	7.9	126	7.9	≧33.1	菜19.0	菜17.1
	・波	56.1	60.7	19.6	29.0	131	6.8	158	5.9	肉47.8	米23.4	豚7.8
	・野	68.7	68.5	60.2	21.6	244	6.7	129	4.3	菜41.5	肉27.8	豚17.2
	・蘇	57.3	59.8	24.2	33.2	137	3.3	110	5.6	米28.2	工22.6	肉18.2
	・高	60.6	59.3	42.3	26.5	183	8.4	137	6.1	肉25.2	米23.7	菜22.0
	・白	60.0	60.5	41.5	29.8	163	6.3	145	7.3	米58.4	肉17.5	工11.8
	・久	50.6	55.8	25.2	33.6	134	2.3	134	7.2	≧56.2	≧15.9	菜12.2
	・西	50.7	50.9	22.6	41.4	138	10.9	147	7.6	≧21.8	菜19.4	肉10.5
	△八	52.0	52.2	12.4	39.6	101	4.4	235	22.3	工38.9	米22.1	加18.7
	・千	68.9	66.1	9.5	23.7	98	7.0	308	31.0	≧51.0	加30.6	米17.8
	・鏡	75.4	69.6	22.8	18.8	130	5.3	368	28.3	≧48.8	≧27.0	≧20.1
	・竜	69.7	68.5	15.6	21.6	126	4.9	295	22.6	≧39.5	米20.9	加18.1
宮	・宮	51.7	52.4	5.6	40.2	84	5.8	178	19.7	≧37.0	果21.2	米18.5
	・岡	51.8	56.3	27.8	29.6	140	16.2	211	13.8	≧37.9	米37.3	乳6.7
	・須	57.1	51.0	30.4	35.7	152	9.4	186	11.3	米39.0	工15.9	肉14.4
崎	・清	58.8	58.1	14.1	33.7	114	3.2	203	20.0	菜41.2	米13.5	工11.1
	・田	58.3	52.2	16.2	31.5	115	6.8	244	23.4	≧40.9	工17.2	加13.0
	・南	53.8	55.7	23.9	32.8	138	9.7	238	14.4	豚36.1	鶏36.0	菜7.3
	・都	54.5	55.3	19.0	32.8	122	4.0	187	13.3	鶏49.4	豚11.6	≧10.7
	・ケ	50.4	54.3	2.0	38.0	70	4.1	82	8.3	米26.5	肉22.8	≧14.3

四九

注(1) 『農業センサス』福岡，佐賀，長崎，大分，熊本，宮崎，鹿児島各県報告書，昭和50，55年版，『生産農業所得統計』昭和54年版により作成。

(2) 九州520市町村のうち，中核農家構成比50.4%以上の50市町村を掲示。

の産地、肉用牛地帯、長崎のいも・野菜作地帯、宮崎の野菜、養豚、養鶏の産地など、特産地、主産地として知られる地域が包含されている。第5表に掲げた東北の中核農家存続地帯より、さらに稲作のウエートが低く畑作、畜産のウエートが高いが、田畑作・畜産複合地帯であることにかわりはないであろう。

(2) 全農家平均経営農地面積は三分の二の市町村が一・一〜一・七ヘクタールの間にあり、半数の市町村では二ヘクタール以上の農家が二〇%以上を占めている。九州では経営規模がかなり大きい地域に属しているが、中核農家の構成比は二ヘクタール以上の農家の構成比をはかるに上回っているので、二ヘクタール未満の中核農家が大部分を占めていることは明らかである。しかも三分の一の市町村でⅡ兼農家率が一八〜二九%の低水準にあり、他の三分の二の市町村でも三〇〜四一%にすぎない。東北・北陸とは逆に経営農地面積がかなり小さいにも拘わらず専門的な中核農家が多いことは、前掲第2表などでも確認できるであろう。

(3) それを可能にしているのは一〇アル当たりの生産農業所得の高さである。就中、熊本のいぐさ・畳表特産地では三二万円を最高として二〇万円台の高水準にあり、熊本、宮崎の野菜、果樹、畜産等の産地でも二〇万円をかなり上回っている。これらを含めて一三(一〇)万円以上の市町村が過半(七割)を占めている。しかし熊本などの肉用牛地帯を中心に、経営農地面積が比較的大きい町村では一〇万円未満の低水準にとどまっている。

このように地域性はかなり著しいが、第五図に示したように(本表の市町村は同図B九州のXⅡ五〇%以上にほぼ該当する)、中核農家の構成比Xが五〇%台の市町村の全農家平均生産農業所得Yは、東北のXが五〇%台の市町村と同様に二六〇〜一〇〇万円の間にはほぼ均等に分布している(一町のみ八二万円)。またXⅡ六〇%台の一六町村のYは三〇八〜一〇〇万円の間に分散している。XⅡ七五%の一町でYが三六八万円に達しているのを筆頭に

四町が二六〇万円以上の高水準にある。この四町を含めて、本表に掲げた市町村の大半で中核農家の平均生産農業所得〇・Xが、東北の中核農家存続地帯の市町村（第5表、第三図のB群）に優るとも劣らぬことは確かであろう。しかしXが五〇〜七三%に達しているにも拘わらずYが八二〜一三九万円にすぎぬ町村も三分の一を占めており、中核農家の平均生産農業所得が必ずしも高くない町村が、東北より数多くあることを示している（第六図参照）。

(4) 中核農家の構成比は五〇〜五五年に半数近い二三町村で増大しており、残り二七市町村も横ばいしないし微減にとどまっている。九州の中核農家存続地帯は、東北以上に構成比が高いだけでなく永続性も高いことに注目すべきであろう。それゆえ中核農家は今後とも高い生産シェアを堅持するであろう。

第8表は、五五年の「農業センサス」における中核農家の構成比と対比して全農家平均生産農業所得が低い九州の五〇市町村を対象として、関連農業指標を示したものである。

(1) 本表に掲げた五〇市町村の県別構成は長崎二六、熊本七、宮崎七、大分五、福岡三、鹿児島二（佐賀〇）で、長崎が過半を占めているのが目をひく（半数は島部に分布している）。農業粗生産額に占める米の割合が五〇%以上の市町村は僅か二、四〇%台は七、三〇%台は一〇で、六割の市町村で全国平均を下回っている。首位作目が米の市町村は半数にとどまり、他に肉用牛、果樹、豚、鶏などが首位を占めている。肉用牛が第一〜三位を占める市町村が半数におよび、豚、鶏、野菜、果樹、工藝農作物（いぐさ、葉タバコ）などがそれに次いでいる。第7表に示した五〇市町村より、稲作依存度はやや高く、肉用牛をはじめ豚、鶏など畜産のウエートが高いが、田畑作・畜産複合地帯に属していることは明らかである。

(2) 全農家平均経営規模一ヘクタール〔七〇アール〕未満の市町村が八割〔半数〕を占め、二ヘクタール以上の

第8表 中核農家構成比に比して1戸当たり生産農業所得が低い市町村の関連農業指標〔九州, 昭和54~55年〕
(単位: %)

県	市町村 △	中核農家構成比				1戸 当り 農地 (a)	借入 農地 割合	生産農業 所得(万円)		農業粗生産額 構成比			
		50年	農家 構成比	2 ha 以上	Ⅱ兼			1戸 当り	10a 当り	第1位	第2位	第3位	
													1戸 当り
福岡	黒上 ・星	木陽野	47.3	53.6	11.1	43.1	101	2.6	96	8.9	果26.7	米20.8	菜19.3
		43.4	47.6	1.1	40.4	59	2.9	66	11.5	工32.9	≠ 17.2	加11.5	
		27.0	23.5	0.7	54.3	49	2.6	66	11.7	≠ 38.8	≠ 20.6	≠ 14.0	
長	△長 時 琴 西 千々	崎津	26.4	27.9	0.8	63.2	44	2.5	45	10.0	果28.0	菜21.6	鶏13.6
		25.5	25.6	3.9	61.5	71	1.7	49	5.9	≠ 65.4	米18.5	苗5.8	
		39.2	38.9	10.0	52.3	104	4.4	74	7.0	≠ 29.1	≠ 18.3	鶏12.8	
	小 西 平 東 生	浜野	44.4	47.4	10.1	51.6	105	5.5	74	6.8	米19.9	果19.3	豚16.2
		26.6	31.4	3.1	63.1	67	5.8	62	11.1	≠ 22.5	≠ 22.0	≠ 18.9	
		37.9	34.8	2.2	46.7	55	5.1	67	11.3	≠ 47.2	豚11.0	乳11.0	
	小 西 平 東 生	有家	43.1	44.5	4.0	46.2	80	5.9	93	10.4	米19.4	≠ 17.4	果14.6
		27.2	43.0	3.0	58.7	78	6.5	54	6.1	≠ 40.8	≠ 24.4	肉17.6	
		37.1	48.4	8.7	52.2	99	5.3	84	7.0	≠ 32.8	工18.4	果12.3	
	小 西 平 東 生	戸月	23.9	27.2	1.3	73.3	76	2.9	43	5.0	≠ 41.5	肉34.0	豚6.7
		41.9	40.1	5.6	48.9	100	15.3	50	4.6	肉31.1	米24.6	蚕18.0	
		41.0	42.9	12.7	37.3	119	9.8	78	7.1	豚45.8	肉19.6	米10.9	
	小 西 平 東 生	田平	28.4	32.2	6.7	61.8	91	9.0	68	6.8	米27.8	菜24.9	豚16.5
		16.4	18.2	5.4	77.7	76	4.1	39	4.9	≠ 44.4	肉13.8	鶏9.1	
		18.4	14.8	5.7	77.8	77	3.9	40	5.4	鶏31.2	米24.3	豚16.6	
小 西 平 東 生	吉井	36.0	33.7	7.0	59.0	106	6.0	76	6.4	米53.7	菜23.3	鶏7.5	
	37.7	45.3	11.7	60.3	116	4.9	78	5.8	≠ 59.2	肉13.0	工7.5		
	47.9	36.6	21.1	33.6	139	19.3	91	7.4	蚕29.9	工18.4	豚17.0		
小 西 平 東 生	富浦	28.2	20.9	12.3	46.2	88	15.0	47	5.7	米37.3	肉36.1	蚕14.7	
	44.9	41.4	33.3	37.7	166	20.6	75	5.2	蚕24.7	≠ 22.9	豚13.4		
	岐 郷 ノ 本 美 津 島 峰	25.4	37.3	9.9	50.7	100	7.4	60	5.4	米36.4	≠ 22.3	≠ 14.1	
岐 郷 ノ 本 美 津 島 峰	宿浦	34.0	41.1	3.8	46.8	85	11.0	77	8.9	工31.7	≠ 27.3	米24.6	
	35.4	39.6	2.7	44.7	89	8.8	74	7.8	米34.6	≠ 31.1	工14.4		
	33.4	32.4	4.6	48.0	92	8.0	76	7.2	≠ 35.1	≠ 29.1	≠ 19.8		
岐 郷 ノ 本 美 津 島 峰	美津島	14.9	13.3	1.2	80.2	57	6.1	29	4.1	肉23.3	米20.7	菜19.0	
	18.6	14.2	0.6	68.5	58	1.3	26	4.0	米40.3	肉20.8	≠ 12.1		
	大 分	△別 直 宇 大	25.7	30.9	0.4	59.1	44	8.3	60	17.0	鶏38.9	米16.6	菜14.1
大 分	府入	41.9	46.3	8.8	31.0	106	5.1	85	7.5	米48.7	肉16.8	鶏15.8	
	26.4	31.6	1.4	62.4	53	8.6	56	9.7	鶏28.1	米28.1	豚24.2		
	20.3	17.6	1.3	69.0	50	5.1	43	7.3	果38.2	≠ 24.9	菜17.0		
大 分	山瀬	24.9	29.9	1.4	66.8	52	4.2	57	9.8	米35.6	菜12.4	苗10.8	
	熊 本	砥用	31.3	41.4	0.8	63.5	67	5.0	73	9.2	≠ 38.4	工14.7	豚13.7
	43.5	45.7	4.0	43.1	83	13.1	85	6.7	≠ 43.4	菜22.4	肉18.2		
熊 本	坂本	17.6	17.8	0.3	72.6	42	1.8	41	8.1	工29.4	果21.7	米21.3	
	44.3	42.9	2.7	39.5	66	3.4	89	12.4	菜52.9	≠ 16.8	≠ 13.1		
	30.4	32.7	5.9	66.9	82	5.1	70	8.3	米27.2	工20.7	肉11.1		
熊 本	山倉	24.7	12.0	1.4	62.8	55	5.9	60	8.9	豚42.0	米18.3	果9.8	
	33.0	30.3	6.4	53.0	78	11.3	79	8.8	菜19.6	≠ 19.3	≠ 15.1		
	宮 崎	△西 北 諸 樵 日 之 五	15.2	20.6	0	66.8	41	3.7	29	6.1	米35.3	豚21.8	菜18.8
宮 崎	郷方	29.1	30.0	3.4	55.1	72	5.0	54	6.2	≠ 36.4	肉24.3	工7.5	
	31.1	34.0	1.1	57.8	59	2.0	57	8.2	≠ 31.8	≠ 31.7	菜10.2		
	27.7	33.5	0	48.5	33	1.8	27	5.6	肉33.8	米27.4	≠ 10.3		
宮 崎	榎葉	16.4	31.7	0.1	62.0	37	2.2	30	5.5	≠ 51.7	≠ 28.5	≠ 7.1	
	38.2	46.6	2.3	48.4	70	4.3	75	8.9	≠ 32.6	≠ 29.3	工11.8		
	50.4	54.3	2.0	38.0	70	4.1	82	8.3	米25.5	肉22.8	菜14.3		
鹿 島	下福	11.0	13.2	0.2	64.5	19	18.0	10	3.7	≠ 44.4	≠ 19.2	≠ 18.2	
	29.4	31.3	1.9	39.1	67	3.7	57	10.0	鶏41.7	≠ 18.8	米13.8		

注(1) 前表に同じ。

(2) 九州520市町村のうち、「中核農家構成比40%以上・1戸当たり生産農業所得99万円以下」,「同30~39%・60~79万円」,「同20~29%・40~59万円」,「同10~19%・39同万円以下」に該当する市町村の中から50市町村を掲示。

農家の割合が一〇%〔五%〕以下の市町村も八割〔三分の二〕を占めており、全般に零細農家が圧倒的に多い。しかも土地生産性が低く、一〇アル当たり生産農業所得が一〇〔七〕万円未満の市町村が八割〔半数〕を占め、残り二割の市町村も一二〜一〇万円にとどまっている。零細・低生産性ゆえに農業所得水準は著しく低いとみられるが、だからといって兼業依存度が高いわけではなく、Ⅱ兼農家率七〇〔六〇〕%未満の市町村が実に九〔六〕割を占めている。このような地域では中核農家の構成比が全国平均（二三%）を下回るのが通例であるが、現実には八割もの市町村がそれを上回っており、半数が五〇〜三〇%の高率を保っている。中核農家の経営規模は甚だ零細であるが、Ⅱ兼農家は一部にすぎず大部分が専業・Ⅰ兼農家なので、平均的な農外所得もかなり低いと推定される。

(3) 中核農家のパフォーマンスが低い第6表（第三図のC群）の東北の市町村と、本表の市町村の中核農家の構成比Xと全農家平均生産農業所得Yとを対比すれば（単位：万円）、①XⅡ四〇%台、YⅡ九六〜五〇（東北一四九〜九六）、②XⅡ三〇%台、YⅡ六四〜五七（二四〜八七）、③XⅡ二〇%台、YⅡ六八〜二七（三九〜六五）、④XⅡ一〇%台、YⅡ四一〜一〇（二八〜四八）。——中核農家の構成比Xが同一レベルの東北でYが最も低い町と九州でYが最も高い町がほぼ同水準にあり、逆に東北でYが最も高い町と九州で最も低い町の間に実に数倍の開きがある。しかも第6表の東北の市町村は、中核農家のうち農産物販売額三〇〇万円未満の農家の割合が七五%以上の市町村ばかりであるから、本表に掲げた九州の市町村の中核農家の販売額・農業所得が極めて少ないことは明白である。そのうえ大部分が専業・Ⅰ兼農家であるから農外所得も低く、したがって農家所得が極めて低いことも確かである。かくして中核農家のパフォーマンスは著しく低いと判断せざるをえないであろう。それにも拘わらず、三分の一の町村で五〇〜五五年に中核農家の構成比が増大しており、他の三分の二の市町村では僅かな低下に

とどまっている。このように中核農家が根強く存続しているのはなによりも地域労働市場の狭隘性に因るところが大きいが、このような地域の中核農家の農業所得をいかにして増大させるかは重要な問題であろう。

(1) 前掲第一図により、中核農家の平均生産農業所得 $C_X = 3300$ 万円、非中核農家の平均生産農業所得 $Z_X = 5500$ 万円の
場合の X 、 Y の値を求めれば、 $X = 400\%$ ・ $Y = 150$ 万円、 $X = 500\%$ ・ $Y = 175$ 万円、また $C_Y = 4000$ 万円、
 $Z_Y = 6600$ 万円の場合の X 、 Y の値は、 $X = 400\%$ ・ $Y = 2000$ 万円、 $X = 500\%$ ・ $Y = 2330$ 万円である。これを
一応の基準として第5表に掲げた市町村の C_X を推定すれば ($C_X = 9Z_X$ と仮定)、 X が 400% 余の市町村 ($Y = 1700 \sim 2480$ 万円) では約 $3400 \sim 5000$ 万円、 X が 500% 前後の市町村 ($Y = 1400 \sim 2080$ 万円) では約 $2400 \sim 3500$ 万円となる。

(2) 第一図により、 $C_X = 2000$ 万円、 $Z_X = 3300$ 万円の場合の X 、 Y の値を求めれば、 $X = 200\%$ ・ $Y = 6600$ 万円、 $X = 300\%$ ・ $Y = 8300$ 万円、 $X = 400\%$ ・ $Y = 10000$ 万円、 $X = 500\%$ ・ $Y = 11600$ 万円となる。これを一応の基準として第6表に掲げた市町村の X 、 Y の対関係を見れば、大部分の市町村の Y が、右の X 、 Y の各点を結んだ直線のやや上方に位置しているので、大部分の市町村では中核農家の平均生産農業所得 C_X が 2000 万円を多少とも上回る水準にあると推定して誤りないであろう。

(3) (2) 二頁の注(1)に記したように、市町村単位の生産農業所得 A と農家単位の農業所得 B は概念規定も推計方法も異なっており、一般に農家一戸当たりの A は B より大きな数値になる。特に養鶏、養豚などの部門に農家以外の農業事業者が存在する場合には、 A にはその分も含まれるので、農家一戸当たりの A も実際より大きくなるが (それゆえ全農家平均という表現は正確ではない)、 B はそれに無関係である。また水田利用再編奨励補助金、その他の経常補助金が A には算入されているが、 B には含まれない。また個別農家の支払小作料、労賃など非物財費は B から控除されるが、 A の場合には同一市町村内の世帯間の受払いは相殺されるだけでなく、非物財費は純生産部分として A に含まれている。

また本稿では中核農家の平均生産農業所得 C_X を非中核農家の所得 Z_X の六倍と仮定したが、 C_X と Z_X の格差が六倍より小さい場合には、実際の C_X は試算例より低い。さらに農家が「農業センサス」時に販売額を低目に示した場合 (特に畜産経営ではその傾向が強いといわれる) には、それに所得率を乗じて求めた B も実際より低く示されることになる。

六 中核農家の偏在性と農地の借り手・貸し手の地域的ミスマッチ

(一) 中核農家の偏在性と中核的担い手を確保できない理由

以上、三～五で中核農家の偏在性の実態を分析し、北海道および東北、関東、九州の諸県では中核農家が広範に存続しているのに反して、北陸、東海、近畿、山陽の諸県では中核農家は既に著しく減少しており、点在化さえしつつあることを明らかにした。このような中核農家の偏在性が、農業生産条件に規定される農業就業機会の多少と、地域労働市場の展開度に規定される農外就業機会の多少という、農業内外の就業機会の如何によって強く条件づけられていることは既に明らかである。また、全面的兼業化↓農業労働力の高年齢化↓中核農家の減少というシェーマが成立することも確かであろう。

農業関係者の多くは、兼業化・高齢化・都市化（混住化）が進む中で全国的に中核農家が減少し、地域農業の中核的担い手を確保し難くなっている集落が広範に存在することをつとに認識している。それゆえ右のシェーマは、広く知られている事実を別の形で表現したまでのことであり、中核農家が最後には姿を消してしまうというような極端な想定をしているわけではけっしてない。それはともかく、パフォーマンスが高いにも拘わらず中核農家が激減している東北の中核的稲作地帯と、逆にパフォーマンスが低いにも拘わらず中核農家が根強く存続している九州東北の田畑作・畜産複合地帯の鋭い対照性は、中核的担い手の育成確保のありかたに問題を投げかけているといつてよいであろう。中核農家が激減し点在化しつつある地域で、中核的担い手が姿を消したため集落の農業の前途に暗い影を投げかけていることは重大な問題であるが、地域労働市場の狭隘性と必ずしも恵まれているとはいえぬ農

業生産条件の下で低所得を甘受しつつ中核農家が根強く存続している地域は、本稿で指摘した以外にも広範に存在すると思われる。特にこのような地域の中核農家の経営基盤をいかにして強化するかは、地域農業の維持・発展をはかるうえで重要な問題であろう。

①(一)でふれたように、現下の構造政策は特に土地利用型農業の生産性向上を目標とし、それを実現するために中核的担い手を育成強化するとともに、地域農業者の合意を形成して多様な地域特性に応じて各々の地域、集落に適合的な農業生産の組織化を進め、その中で中核的担い手の規模拡大、農用地利用の面的集積をはかることが基本方向となっている。兼業化、高齢化、都市化がますます進む中で、各地域の中核的担い手確保の状況や農地流動化の進捗状況について、実態調査をつみ積める必要があることはいうまでもないが、統計的にそれを把握することも重要である。

全国農業会議所は、農林水産大臣から「中核農家を主体とした地域農業の推進方策いかん」との諮問を受け、この諮問の答申に資するための検討資料とすべく、全市町村農業委員会を対象として詳細な調査を行ない、その結果を『担い手農家の育成・確保と地域農業の振興方策について——農林水産大臣諮問答申調査結果——』（全国農業会議所、昭和六〇年）と題する報告書にとりまとめて公表している。その調査結果諸表も記述意見概要も極めて貴重な資料であり詳細に分析する価値があるが、ここでは調査結果表のごく一部を利用して、以上の分析を補完したい。

第9表は、全国農業会議所が全国の農業委員会を対象として行なった調査に依拠して、農業集落単位でみた担い手農家確保の状況を示したものである。なお担い手農家の定義は明記されていないが、「農振法」に基づく農地移動

第9表 集落単位でみた担い手農家確保の状況

(単位：%)

地域区分	集落単位でみた担い手農家の育成・確保の状況						担い手農家が確保されていない集落〔C～E〕における、その原因					
	十分に確保されA	育ちつつあるB	一部の確保が不十分C	生産は維持できない。農業生産E	減少。維持できない農業生産E	その他F	基地・地盤未整備等土	兼業化等意欲のない農	高担い手がなりの大半である	都市化が進み農業	生産の条件がなく	その他
全国	12.9	10.8	22.6	33.3	18.2	2.2	23.1	33.9	29.1	10.2	3.7	
都市近郊	10.3	10.3	18.7	35.0	22.0	3.7	12.8	41.7	21.1	29.6	2.7	
平地農村	22.6	15.1	26.1	20.8	11.9	3.5	39.0	22.0	24.4	7.3	7.3	
農山村	11.8	11.5	25.3	33.2	16.9	1.3	27.4	32.1	32.8	3.9	3.8	
山村	8.4	8.8	23.6	28.7	28.3	2.2	31.9	25.2	37.1	1.3	4.5	
北海道	40.9	16.6	23.1	8.0	8.5	2.9	17.4	27.9	40.7	10.5	3.5	
東北	21.5	13.6	25.1	27.3	10.0	1.5	19.9	42.5	24.1	8.1	5.4	
北陸	11.5	8.3	21.6	40.6	15.6	2.4	21.6	37.1	28.7	7.5	5.1	
関東	10.5	8.8	23.6	32.4	21.8	2.9	17.2	36.7	26.8	16.3	3.0	
東海	12.1	11.7	17.6	35.0	21.3	2.3	18.7	35.2	29.3	14.0	2.8	
近畿	5.9	7.6	19.8	42.2	22.1	2.4	23.9	32.0	26.3	15.0	2.8	
中国	4.6	8.3	21.7	42.8	21.1	1.5	29.3	29.2	32.9	6.4	2.2	
四国	8.7	11.1	25.0	30.3	23.1	1.8	34.3	23.2	33.0	5.9	3.6	
九州	17.3	13.1	24.8	26.2	16.4	2.2	25.9	32.8	30.7	7.1	3.5	
沖縄	15.0	16.6	24.7	23.8	16.3	3.6	36.7	15.2	27.9	10.1	10.1	

五七

注(1) 全国農業会議所『担い手農家の育成確保と地域農業の振興方策について——農林水産大臣諮問答申調査結果——』(昭和60年)により作成。

(2) 全国2,780農業委員会の回答結果の集計, 対象集落数129, 539, 昭和59年3月調査。

(3) 関東に山梨, 北陸に長野を含む。

適正化幹旋事業における「幹旋譲り受け候補者名簿」等の登録農家、あるいは農用地高度利用促進事業における「担い手農家等の基準」に適合する農家、などが担い手農家と目されている由である。中核農家およびそれに準ずる農家が包含されているとみてよからう。

(1) 本表の調査結果の対象となった農業集落は一二万九五三九に達しているが、集落段階でみて「A地域の農業生産がまかせられる担い手が十分に確保されている」集落は全国平均で僅か一三%にすぎず、特に中国、近畿、四国では四・六〜八・七%、また山村では八・四%にすぎない。他方、北海道では四一%、東北では二二%、九州では一七%、また平地農村でも二三%を占めている。

「B将来の地域の農業生産がまかせられる担い手が育ちつつある」集落は、全国平均で一%にすぎず、北海道、沖縄、東北、および平地農村でも一七〜一五%にとどまっている。AとBを加えたものを仮に「担い手が一応確保されている集落」とみれば、それは全国平均二四%で四分の一にみたく、中国、近畿、関東、北陸、四国では一三〜二〇%、また山村では一七%にすぎない。しかし北海道ではさすがに五八%を占めており、東北では三六%、沖縄、九州では各三二%、三〇%、また平地農村では三八%を占めている。兼業化、高齢化、都市化の影響が相対的に小さく農業生産条件が整っている地域で中核的担い手が広範に存在していることはよく知られているが、中核的担い手の偏在性集落単位の数字で確認した点に大きな意義があるというべきであろう。

(2) 「C担い手農家が一部確保されているがまだ不十分である」集落は、全国平均で二三%を占めており、地域と経済地帯による差は乏しい。「D安定兼業農家等が多く、別に中心的な担い手がいなくとも、今後とも地域の農業生産は維持できる」集落は、全国平均で三三%を占め最も多いタイプであるが、中国、近畿、北陸では四三〜四

一%、他の地域および経済地帯でも三五〜二六%を占めている（北海道は八・〇%、平地農村は二二%）。「E 担い手農家がどんどん減少し、このままでは将来、地域の農業は維持できない」集落は、全国平均で一八%に達しており、特に山村では二八%、都市近郊では二二%、また関東、東海、近畿、中国、四国では二三〜二二%を占めている。他方、北海道では八・五%、東北では一〇%、また平地農村では一二%にとどまっている。農業の衰退を免れないとみられる集落が五分の一近くもあることは見のがせないが、このEにCとDを加えたものを「担い手農家が十分に確保されていない集落」とすれば、全国平均で実に四集落中三集落がそれに該当することになる（近畿、中国、北陸、関東、四国では八割以上を占める）。

(3) 次にC、D、Eの「担い手農家が十分に確保されていない集落」を対象として、その原因をみれば、「兼業化等により農業に意欲あるものがない」が三四%で最も多く、「高齢農家が大半で担い手になりうるものがない」が二九%でそれに次ぎ、「都市化が進み、農業生産の条件がなくなってきた」も一〇%を占めている。他方、「土地基盤の未整備等、土地条件、地理的条件がよくない」が二三%とかなりの割合を占めている。

土地基盤の未整備等が原因であるとすれば、基盤整備等を進めれば担い手を確保できる可能性があるが、兼業化、高齢化、都市化等は今後一層進むことはあっても逆進することは考えられないから、これらが原因であるとすれば、上記、C、D、Eの集落では担い手の確保は一層困難になるといわざるをえないであろう。そればかりでなく現在A、Bの集落も、兼業化、高齢化、都市化の進展によりCとEに転ずるおそれがないとはいいきれないであろう。

(二) 農地流動化の阻害要因と農地の借り手・貸し手の地域的ミスマッチ

三〇五で中核農家は都道府県段階でみて各県市町村段階でみて著しい偏在性を示していることを確認したが、農地の主たる借り手である中核農家が著しく偏在しているとすれば、農地の潜在的な貸し手が多い地域と借り手が多い地域の分化が進み、たとえ借り手、貸し手とも数多く存在しても現実の農地貸借関係に必ずしも結びつかないという、地域的ミスマッチが重大な問題となるであろう。

第10表は、前表と同じく全国農業会議所が全国の農業委員会を対象として行なった調査に依拠して、農地流動化が目標どおり進まない主要な理由を、地域別・経済地帯別に比較したものである。なお表中の数字は、表頭の九項目A-Jのうち主要な理由を三点以内選択する方式により各地域別・経済地帯別に集計された回答総数を各一〇〇として、百分率で示したものである。

本表の分析に先だって、前掲調査により「当初目標からみた農地流動化実績の評価」(五九年六月末現在)の結果を示しておくたい。①農業委員会が「農地流動化が当初の目標どおり進んでいる」と自己評価しているのは全国平均で三九・三%(九州五四・八%、北海道四八・六%……東北三三・三%、関東三〇・八%、東海二八・七%)、農山村四五・九%、平地農村三八・八%、山村三五・九%、都市近郊二九・四%。②「あまり進んでいない」は五二・〇%(東北五九・八%、東海五八・五%、関東五七・四%……北海道四二・七%、九州四〇・三%)、平地農村五四・九%……農山村四八・二%。③「ほとんど進んでいない」は八・七%(東海一二・八%、関東一一・九%、近畿一一・三%……東北六・九%、九州四・九%)、都市近郊一六・八%、山村一一・六%、平地農村六・三%、農山村五・九%。——本表は、右記②または③と評価した農業委員会に関する回答結果を示している。

第10表 農地流動化が目標どおり進まなかった理由

(単位:%)

地 域	貸し手がない				借り手がない			農 進 作 業 受 託 が G	年 が 金 ・ 税 金 問 題 H	農 地 が 残 ア ッ テ レ ル イ ギ ル I	そ の 他 G	
	小 計	他 業 が 就 業 A	機 会 が な い B	転 入 が 奨 励 金 利 C	借 地 料 が 低 C	小 計	担 が い な い 家 D					土 地 基 盤 備 等 E
全 国	21.8	11.2	7.4	3.2	35.9	16.6	18.2	1.1	5.5	8.8	22.0	6.0
北海道	39.7	13.0	17.8	8.9	17.8	10.3	6.2	1.3	4.1	17.1	15.1	6.2
東北	33.7	22.2	5.8	5.7	21.1	9.5	10.3	1.3	8.6	9.5	21.3	5.7
北陸	18.6	11.9	4.2	2.5	36.5	20.7	15.1	0.7	10.9	9.0	17.2	7.7
関東	19.2	6.2	10.1	2.9	31.2	14.2	15.8	1.2	3.7	15.1	25.6	5.2
近畿	16.8	7.4	6.9	2.5	41.5	19.9	20.3	1.3	7.1	6.7	21.7	6.2
中国	16.2	6.8	5.7	3.7	44.2	18.9	24.0	1.3	3.1	6.2	23.5	6.8
四国	19.0	9.0	9.0	1.0	50.5	23.6	25.7	1.2	3.0	2.0	20.9	4.6
九州	15.2	7.0	6.6	1.6	47.7	21.3	25.1	1.3	0.6	7.3	22.2	7.0
沖縄	24.1	13.7	7.6	2.8	33.7	12.6	20.0	1.1	4.0	8.4	24.9	4.9
	23.1	21.2	0	1.9	36.5	11.5	25.0	0	0	3.9	25.0	11.5
	都 市 近 郊											
全 国	15.9	4.6	8.2	3.1	34.4	17.1	16.4	0.9	5.5	11.3	27.2	5.7
北海道	29.4	5.9	23.5	0	17.7	11.8	5.9	0	0	17.6	29.4	5.9
東北	30.0	12.0	8.0	10.0	16.0	6.0	8.0	2.0	10.0	12.0	24.0	8.0
北陸	19.7	9.9	4.2	5.6	21.1	14.1	7.0	0	12.7	14.1	23.9	8.5
関東	14.6	3.8	9.2	1.6	20.6	16.1	13.4	1.1	4.3	17.7	28.5	4.3
中国	9.0	2.5	16.7	3.3	58.2	28.7	28.7	0.8	3.3	2.5	22.9	4.1
九州	16.7	6.9	7.8	2.0	36.3	15.7	19.6	1.0	5.6	7.8	28.4	4.9
	平 地 農 村											
全 国	26.2	12.3	9.7	4.2	26.1	11.3	13.3	1.5	8.0	11.6	22.4	5.7
北海道	51.1	24.4	20.0	6.7	2.2	2.2	0	0	8.9	20.0	11.1	6.7
東北	37.4	22.6	7.4	7.4	12.8	5.0	6.0	1.8	12.7	10.6	19.4	7.1
北陸	19.2	11.6	4.7	2.9	27.2	14.5	11.0	1.7	14.0	12.2	22.7	4.7
関東	24.2	8.0	11.9	4.3	24.7	10.5	12.8	1.4	5.4	15.3	25.0	5.4
近畿	22.9	7.3	10.1	5.5	30.3	16.5	12.9	0.9	10.1	7.3	23.9	5.5
中国	17.5	6.1	8.8	2.6	41.3	13.2	27.2	0.9	3.5	7.0	24.6	6.1
四国	18.4	8.3	9.2	0.9	51.0	25.0	24.1	1.9	5.6	4.6	14.8	5.6
九州	15.5	2.1	12.4	1.0	41.3	18.6	19.6	3.1	1.0	13.4	24.7	4.1
	33.1	16.2	13.2	3.7	14.7	3.7	10.3	0.7	8.1	14.7	25.7	3.7
	農 山 村											
全 国	21.6	12.8	6.1	2.7	39.7	17.3	21.1	1.3	5.0	7.5	20.1	6.1
東北	32.7	23.2	5.5	4.0	23.5	9.9	12.5	1.1	7.0	10.3	23.2	3.3
北陸	18.2	13.4	2.9	1.9	41.2	23.0	17.7	0.5	11.5	9.1	12.4	7.6
近畿	17.3	6.0	7.5	3.8	46.7	18.8	25.6	2.3	7.5	4.5	18.8	5.3
中国	15.2	9.5	3.8	1.9	46.9	20.9	24.1	1.9	5.0	5.7	19.0	8.2
四国	14.6	9.0	3.3	1.6	50.8	22.1	23.7	0	0	4.1	19.7	11.5
九州	21.8	13.3	5.8	2.7	40.5	15.6	23.6	1.3	2.7	7.1	23.1	4.8
	山 村											
全 国	20.5	13.5	4.5	2.5	47.6	23.6	23.4	0.6	1.9	3.5	19.6	6.9
北海道	38.9	8.3	16.7	13.9	27.7	19.4	8.3	0	2.8	8.3	16.7	5.6
東北	28.3	23.0	1.8	3.5	38.0	21.2	16.8	0	1.8	3.5	20.4	8.0
北陸	18.2	10.9	5.8	1.5	48.9	28.5	20.4	0	5.1	2.2	13.9	11.7
関東	12.4	6.2	5.0	1.2	45.6	25.9	18.5	1.2	0	12.3	24.7	5.0
近畿	17.6	15.4	0.7	1.5	58.8	28.7	29.4	0.7	1.5	1.5	14.0	6.6
中国	12.7	7.9	1.6	3.2	54.0	25.4	27.0	1.6	1.6	1.6	22.2	7.9
四国	24.0	12.0	10.4	1.6	47.2	20.0	27.2	0	1.6	1.6	21.6	4.0
九州	13.6	12.1	0	1.5	56.1	25.8	28.8	1.5	1.5	1.5	22.7	4.6
	24.3	17.8	3.7	2.8	41.1	15.0	25.2	0.9	1.7	3.7	24.3	6.6

注(1)~(3) 前表に同じ。

(4) 主要な理由3点併記方式による集計値の構成比を示す。

(1) 農地流動化が期待されるほど進まぬ理由として誰しもが第一に指摘するのは、農地の貸し手がいないことであろう。だが、本表を一目して明らかのように、「貸し手がいない」(A他産業就業機会がないため貸し手がいない)、「B転作奨励金の方が有利なため貸し手がいない」、「C借地料が低すぎるため貸し手がいない」の三項目の合計は今やけつして最大の要因ではなく、「借り手がいない」(三六%)にはるかに及ばず、「農地法アレルギーが残っている」(二二%)と全国平均で第二位を分けあっているにすぎない。

実際、「貸し手がいない」は全国平均で二二%、北陸と四国の六地域では一五と一九%、九州、沖縄でも二三%、四%でいずれも第三位にとどまっている(北陸は第二位)。また都市近郊では一六%と著しく低く(第三位)、山村、農山村でも二一%前後にすぎない(第二位)。しかし北海道では四〇%、東北でも三四%とともに第一位を占め、「借り手がいない」は各一八%、二二%、また平地農村では二六%で「借り手がいない」と肩を並べている。

(2) 「借り手がいない」(I)「D担い手農家がいなかったため借り手がいない」、「E土地基盤が未整備のため借り手がいない」、「F借地料が高すぎるため借り手がいない」の三項目の合計は、全国平均では三六%で第一位を占め、北陸と沖縄の八地域では五二と三一%、また山村では四八%、農山村では四〇%、都市近郊でも三四%でいずれも第一位を占めている。しかし北海道では一八%、東北では二一%で「貸し手がいない」(各四〇%、三四%)をかなり下回っている。また平地農村では二六%で後者と肩を並べている。

(3) 「I農地法アレルギーが残っている」は全国平均で二二%を占め、「貸し手がいない」と第二位を分けあっている。しかも北海道、北陸を除く八地域で二五と二二%(第二位)を占めており、また都市近郊では二七%(第二位)、平地農村、農山村、山村でも二二と二〇%(第三位)を占め、地域性が著しく乏しいことが目をひく。

(4) 農地流動化の阻害要因として近年とみに重要性を増しているのは「日税金・年金問題」である。念のためにいえば、特に農業者年金制度は農業者の老後保障の充実だけでなく、後継者への適期の経営移譲、中核農家等への農地集積などを意図しており、他の年金制度も含めて、それが一面では農地流動化の促進要因となっていることはいうまでもない。だがここでは逆に阻害要因としての一面が問題である。税金・年金問題を阻害要因に挙げているのは、全国平均で八・八%であるが、北海道では一七%、関東では一五%を占めている。

就中、北海道の平地農村では二〇%と最高の数字を示しているのが注目されるが、専業農業地帯で生活が苦しいため離農、転職したいと思っても、まだ農業者年金の受給資格を得ていないので農地を処分できないケースが少なくないことを示唆しているといえよう。また年金額が多ければ農地を貸してもよいが、実際には少ないので少しでも多くの所得をあげるため農業を続けている高齢者農家も少なくないであろう。一方、例えば祖父に一〇万円余の不動産所得があったため扶養親族から外され、世帯主の税金が七万円も増えた……などという話を聞くにつけても、不動産所得の税金が重いことを意識して農地を貸したがない農家が数多くいることも事実であろう。農用地利用増進事業が軌道にのっているにも拘わらず、請負耕作など事実上の農地貸借が必ずしも表面化しないのは、税金・年金問題によるところも少なくないであろう。

(5) 「G 農作業受委託が相当進んでいる」は、全国平均で五・五%を占めているが、北陸では一一%、東北、東海では各八・六%、七・一%を占め、また平地農村では八・〇%を占めている。その反面、四国、沖縄および山村では〇・二%にすぎず、地域性が著しい。一般に上層農家は農作業受託より農地の借入れを望んでいるが、下層農家が農地の貸付けより農作業委託を望むため、やむなく農作業を受託しているといつてよいであろう。したがって農

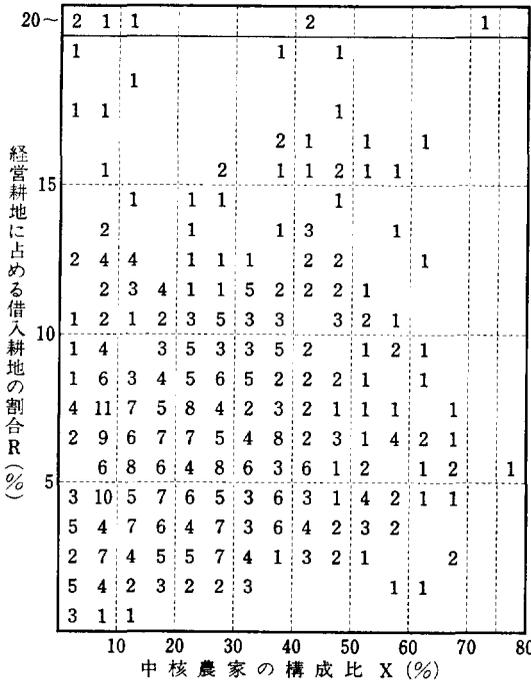
作業受委託が盛んに行なわれている地域では、一般に農地の借り手が広範に存在していると推定して誤りないであろう。また農作業受委託から農地貸借に発展するケースも少なくないが、むしろ農作業受委託によって下層農家の機械の過剰投資や農業経営の赤字化が抑止され、さもなければ農地を貸したかも知れぬ下層農家の存続を助長する傾向が強いことは確かであろう。だからこそ農作業受委託を農地流動化の阻害要因とみなしているであろう。

「農地法アレルギー」や「税金・年金」は、農地の潜在的な貸し手が現実の貸し手になるのを抑止する作用をしているので、それらが農地流動化の現実的な阻害要因と認識されている地域では、潜在的な農地の貸し手がかなり広範に存在すると推定してよいであろう。ただし仮に潜在的な貸し手がいないとすれば、まさに貸し手がいらない」と自体を阻害要因とみるべきであり、これらを阻害要因とみる意味がないからである。また「借り手がいらない」とは今や農地流動化の最大のネックとなっているが、それは、農地の貸し手は数多く存在するという事実認識を前提とした判断とみるべきであろう。逆に、前述した「農作業受委託」や「貸し手がいらない」ことを阻害要因とみるのは、借り手は数多くいることを前提としてのことであろう。実際「借り手もいない、貸し手もいない」というのであれば、農地流動化を期待する方がおかしいといわねばなるまい。無論、そのような町村が少なからずあつてもあやしむにたりないが、大多数の市町村は「借り手は多いが貸し手はいない」か逆に「貸し手は多いが借り手がいらない」のいずれかであるとみるべきであろう。しかし各地域に各々のタイプの市町村が入り乱れているので、地域単位に集計すると、対立的な諸要因が併存しているような様相を呈するのである。

もはや明白なように、潜在的な貸し手も借り手もかなり多く存在するにも拘わらず農地流動化が期待されるほど進まないのは、なによりも借り手が多い地域では貸し手が少なく、逆に貸し手が多い地域では借り手が少ないとい

う、農地の借り手と貸し手の地域的ミスマッチが生じているためである。北海道の平地農村はもとより、東北、九州などの平地農村や農山村に中核農家が広範に存続している市町村が数多くあるが、それは前者の典型であり（第4～8表参照）、太平洋ベルト地帯の都市化地域や全国の過疎地域に属する町村の大半は後者の典型である。

第七図は、九州の全市町村を対象として五五年の「農業センサス」における中核農家の構成比Xと借入農地の割合Rの相関関係を示したものである。Xが同一レベルにある市町村のRは○～二〇%、特に一～三%の間に分散



第7図 中核農家の構成比と経営耕地に占める借入耕地の割合の相関〔九州521市町村の分布、昭和55年〕

注. 『農業センサス』九州各県報告書、昭和55年版により作成。

しており、Rが同一レベルにある市町村のXも○～七〇%の間に幅広く分散している。したがって中核農家の構成比と借入農地の割合はほとんど相関関係がないといつてよいであろう。

また第4～6表に東北の四市町村の借入農地の割合を示したが、東北では中核農家の構成比にかかわらず借入農地の割合が著しく低く、両者はまったく無相関であるといつても過言

ではないであろう。特に中核的稲作地帯に属する第4表の五〇市町村では、借入農地の割合はほぼ一〜四%にすぎず農地貸借がほとんど進展していないことを示している。第4と6表に中核農家の農地シェアも示したが、中核農家の農地シェアが六〜八割に達しているほどの地域は、農業生産条件に比較的恵まれた純農村的地域であり、農地の借り手ばかり多くて貸し手がほとんどいない点で共通している。下層農家も農業経営に意欲をもっているので中核農家との間で農作業受委託が盛んに行なわれているが、逆にそれが下層農家の存続を助長する傾向が強いことは前述のとおりである。他方で東北、九州にも農地の潜在的貸し手は多いが、借り手がいない市町村が広範に存在している。中核農家の偏在性とともな農地の借り手と貸し手の地域的ミスマッチは今後一層著しくなるであろう。

七 中核農家の「稲作離れ」と複合経営の非稲作単一経営化傾向

(一) 経営複合化と単一経営化の交錯過程

既に三〜五で確認したように、北陸の水稲単作地帯では中核農家が激減し点在化しつつあるのに反して、東北、九州の田畑作・畜産複合地帯ではパフォーマンスの如何にかかわらず中核農家が広範に存続しているが、この事実は、本稿の冒頭で前掲拙稿の要点の④として記したように、五〇年代に水稲単作的中核農家が農外就業を強化して非中核農家化する動きが激しく進むとともに、非稲作部門を強化し経営複合化により中核農家として存続しようとする動きも強まった、という事実と軌を一にしているといえよう。しかし前稿で指摘したように、経営複合化の進展は必ずしも完結的な変化ではなく過渡的変化とみるべきであり、複合経営は激しく分化することが避けられないのではないかと考えられる。そこで以下この点について統計分析により検討しよう。

第11表は、都府県の中核農家および非中核農家の五〇年、五五年、五九年における経営組織別構成比を対比したものである。

(1) 非中核農家の場合には、五〇〜五九年を通じて稲作主体（ \parallel 稲作が首位作目）の農家が過半を占め、稲作以外が主体（ \parallel 稲作以外のいづれかが首位作目）の農家は四分の一弱、販売額ゼロの農家も四分の一弱という構成比を示しているが、非販売農家はほとんどが飯米確保と農地資産の保全を兼ねた零細稲作農家とみられるので、それを含めれば七割が稲作主体の農家であるといつて大過ないであろう。また五〇年、五五年とも単一十準単一経営（ \parallel 首位作目の販売額構成比が六〇%以上）が七割強を占め、うち稲作単一十準単一経営が五割、稲作以外の単一十準単一経営が二割強で、複合経営（ \parallel 同六〇%未満）は僅か四%前後にすぎない（残りは非販売農家）。五五〜五九年には稲作、稲作以外を問わず単一経営（ \parallel 同八〇%以上）の構成比が増大し、準単一十複合経営（ \parallel 同八〇%未満）は低下しており、五九年には単一経営が農産物販売農家の八割以上を占めるに至った。

(2) 中核農家の場合には、稲作主体の農家の構成比（単位：%）が五〇年四一九、五五年三五〇、五九年二九四と急低下しついに三割を下回るに至った。逆に稲作以外のいづれかの作目が首位作目である農家は各五七二、六四二、七〇四と増大し、非中核農家とは逆に稲作以外が主体の農家が七割を占めるに至った。特に施設園芸、野菜、果樹、肉用牛、養豚などを主体とする中核農家の構成比は著しく増大している。

五〇〜五五年の僅か五年間に稲作単一十準単一経営の構成比が七四（三六七↓二九三）も低下した反面、稲作以外の単一十準単一経営は五〇（四六八↓五一八）、稲作以外の複合経営は一六（一一〇五↓一二四）、稲作複合経営は六（五二↓五八）、いずれも構成比が増大している。しかも稲作、養蚕以外の多くの作目で軒並み大幅に増大して

第11表 中核農家およびそれ以外の農家の農業経営組織別構成比の変化〔都府県〕

(単位:%)

販売額の首位作目	50	55	59	50		55		55		59	
				単一・準単一	複合	単一・準単一	複合	単一	準単一・複合	単一	準単一・複合
中核農家〔=1000〕											
販売農家	992	993	998	835	157	811	182	453	540	546	452
稲	419	350	294	367	52	293	58	177	174	161	133
稲以外	572	642	704	468	105	518	124	276	366	385	319
麦	2	3	4	1	1	2	1	0	2	0	4
雑穀,いも,豆類	15	16	19	10	5	10	5	4	12	4	15
工芸農作物	107	111	111	90	17	94	18	46	65	59	52
施設園芸	55	86	94	41	14	64	22	26	59	45	49
野菜	106	109	138	82	25	83	26	40	69	67	71
果樹	110	120	128	98	12	107	14	70	50	85	44
その他	29	36	47	25	4	29	7	17	19	27	20
畜産	101	116	127	84	16	97	19	58	58	82	45
酪農	40	45	48	36	4	40	5	27	18	37	11
養豚	20	23	27	16	4	19	4	11	12	16	11
養鶏	16	14	15	14	1	14	1	10	5	13	3
肉用牛	25	33	35	18	7	23	10	9	24	15	20
養蚕	48	45	34	38	10	34	11	14	31	15	19
販売なし	8	7	2								
中核農家以外の農家〔=1000〕											
販売農家	759	770	764	721	38	726	44	587	182	620	143
稲	520	533	525	504	16	514	20	441	93	459	66
稲以外	239	236	238	217	22	212	24	146	90	161	77
麦	3	6	9	3	0	5	1	1	3	4	4
雑穀,いも,豆類	24	22	17	22	2	20	2	15	7	12	5
工芸農作物	39	38	37	36	3	35	3	25	13	27	10
施設園芸	4	7	7	4	1	5	1	2	4	4	3
野菜	39	39	47	35	4	34	4	22	17	29	18
果樹	64	65	68	60	3	61	4	48	17	51	14
その他	15	16	16	14	1	14	1	10	5	11	5
畜産	30	72	23	26	4	22	5	12	15	13	10
酪農	5	4	3	4	1	3	0	2	2	2	1
養豚	8	6	4	7	1	5	1	3	3	2	2
養鶏	4	2	4	4	0	2	0	2	1	2	0
肉用牛		15	13	11	2	12	3	5	10	7	7
養蚕	21	17	15	18	3	14	2	8	8	9	5
販売なし	241	231	236								

注(1) 『農業センサス 農家・人口編』、『同 農業就業構造編』,昭和50,55年版,『農業調査報告書』昭和59年版により算出。

(2) 単一=首位作目の販売額構成比80%以上,準単一=同79~60%,複合=同59%以下。

いる。

五五〇五九年には、稲作以外の単一経営は僅か四年の間に構成比が一〇九(二七六↓三八五)も増大している。しかもほとんどの作目が著しい増大を示している。その反面、稲作以外の準単一十複合経営は四七(三六六↓三一九)、稲作準単一十複合経営は四一(一七四↓一三三)、稲作単一経営も一六(一七七↓一六一)といずれも構成比が低下しており、中核農家の複合経営↓単一経営の動きが激しく進んだことを如実に示している。

第12表は都府県の中核農家の五〇〇五九年における経営組織別増減率を示している。

(1) 中核農家は五〇〇五九年に二八%減少しているが、特に稲作主体は養蚕主体とともに半減しており、中核農家の「稲作離れ」を雄弁に物語っている。また養鶏主体が三〇%も減少しており競争の激しさを示している。他方、麦類、施設園芸、その他耕種作物、肥育牛を主体とする中核農家は逆に九四〇五・六%の増加を記録しているが注目される。

(2) 五〇〇五五年に中核農家は一八%減少しているが、複合経営は四・六%減(稲作八・八%減、稲作以外二・六%減)で平均の四分の一強の減少率にとどまっている。他方、単一十準単一経営は二〇%減少しているが、これは稲作単一十準単一経営が三五%も減少したためであり、稲作以外の単一十準単一経営は八・七%減と平均の半分の減少率にとどまっている。しかし麦類、施設園芸、肥育牛では単一十準単一経営、複合経営とも増加している。

(3) 五五〇五九年に中核農家は一二・五%減少したが、準単一十複合経営は二七%も減少しており(稲作三三%減、稲作以外二四%減)、多くの作目で平均の二〇四倍の減少を示している。稲作単一経営も二〇%減少している。しかし稲作以外の単一経営は逆に二二%も増加している。特に施設園芸四九%増、野菜四六%増、肥育牛四三%増、

第12表 農業経営組織別中核農家戸数の増減率〔都府県〕

(単位：%)

(年)	販売額首位		単一・ 準単一	複 合	単 一	準単一 ・複合	販売額 首 位
	50～55	55～59	50～55		55～59		50～59
中 核 農 家	17.6	12.5					27.9
販 売 農 家	17.6	12.0	20.0	4.6	+ 5.5	26.7	27.5
稻	31.2	26.5	35.4	8.8	20.1	33.0	49.4
稻 以 外	7.6	4.1	8.7	2.6	+22.0	23.8	11.4
麦 類	+39.1	+39.1	+39.9	+38.1	50.0	+56.3	+93.5
雑穀,いも,豆類	14.8	+ 6.7	15.1	14.3	7.1	+11.6	9.1
工芸農作物	14.1	12.6	13.8	15.8	+13.6	30.9	25.0
施設園芸	+27.4	3.8	+28.6	+24.2	+48.8	27.2	+22.6
野 菜	15.7	+10.9	16.8	12.1	+45.7	9.3	6.5
果 樹	9.6	6.8	10.1	5.7	+ 5.7	24.2	15.7
そ の 他	+ 3.3	+14.5	2.1	+35.9	+39.2	7.7	+18.2
畜 産	4.6	4.3	4.8	3.8	+24.1	32.6	8.7
酪 農	7.6	6.1	8.0	4.1	+18.2	43.7	13.2
養 豚	4.3	+ 3.2	0.2	22.2	+28.7	20.9	1.2
養 鶏	23.5	7.8	19.6	61.9	+13.8	53.1	29.5
肥 育 牛	+11.5	8.0	+ 9.1	+17.8	+42.8	28.1	+ 5.6
養 蚕	22.5	33.8	25.9	10.0	6.1	46.1	48.7
非販売農家	27.2	76.5					

注(1) 前表と同じ。

(2) +符号がない場合は減少率を示す。

その他耕種作物三九%増、養豚二九%増……大部分の作目で単一経営が増加している（但し麦類と雑穀・いも・豆類は、全般とは逆に準単一十複合経営が増加し単一経営が減少している）。

以上、第11、12表を概観したが、一般にいわれているように五〇年代を中核農家の経営複合化の進展という一点で特徴づけるのは一面的にすぎることが明らかであろう。単一経営の複合経営化が急激に進んでいるとすれば、複合経営あるいは準単一十複合経営が増加するか、少なくともそれらの構成比が著しく増大してしかるべきであるが、五〇～五五年には複合経営の構成比が多少とも増大しているものの、五五～五九年には準単一十複合経営の構成比は逆に大幅に低下している。そして中核農家が一三%減少する中で稲作以外の単一経営が逆に二二%も増加している。これは、特に稲作単一経営の複合経営化が激しく進んでいる反面で、準単一十複合経営の非中核農家と単一経営化が急激に進んだことを如実に示している。それゆえ五〇年代は経営複合化と複合経営の単一経営化の交錯過程と捉える方が事実に近いであろう。

仮に稲作単一経営 R_1 が養豚を導入するとやがて稲作主体の準単一経営 R_2 となり、さらに養豚〔稲作〕のウェイトが増大〔低下〕するに従って、稲作主体の複合経営 R_3 となり、やがて養豚主体の複合経営 P_1 となり、さらに養豚主体の準単一経営 P_2 となり、ついに養豚単一経営 P_3 となるに至る。——これは稲作単一経営が養豚単一経営に転換した場合の変化の過程を示しているが、ここで留意すべきことは、この一連の過程に「単一↓複合」と「複合↓単一」という一見相反する動きが、方向へ連続的に変化する形で含まれていることである。

さきに五〇年代はむしろ経営複合化と複合経営の単一経営化の交錯過程として捉える方が事実に近いと指摘したが、いうまでもなく複合経営の単一経営化はけっして稲作単一経営化ではなく、稲作以外の特定部門の単一経営化

である。右に記した稲作単一経営 $R_u \rightarrow$ 養豚単一経営 P_u という「稲作離れ」の過程に即して言えば、 $R_u \rightarrow P_u \rightarrow P_u \rightarrow P_u$ という（稲作または養豚主体の）複合経営の養豚単一経営化という動きである。したがって五〇年代に進展したのは、 $R_u \rightarrow R_u \rightarrow R_u$ という稲作単一経営の複合経営化と、 $R_u \rightarrow P_u \rightarrow P_u \rightarrow P_u$ という複合経営の非稲作単一経営化の動きであり、「相反する動向の交錯過程」と見えたものが、実は稲作からますます遠く離れる方向に前後して進んだ結果にほかならない。かくして五〇年代は、なによりも中核農家の「稲作離れ」として特徴づけるのが相応しいであろう（現実には、経営複合化に失敗して稲作単一に回帰した農家も少なくないであろう）。

(二) 非稲作単一経営の優位性と不安定性

以上のように稲作単一経営の複合経営化と複合経営の非稲作単一経営化という形で、中核農家の「稲作離れ」が進展しているが、それは、急激な規模拡大の進展と競争の激化により、中途半端な複合経営では生き残り難くなっていることを裏書きしている。しかし稲作以外の多くの作目ではいまや単一経営的な中核農家どうしが激しく競争する段階に入っているので、単一経営も必ずしも存続が保証されているわけではない。

第13表は、都府県の中核農家の単一経営と複合経営の五八年度の農家経済を作目別に対比したものである。

(1) 経営耕地面積は、稲作と酪農は単一経営の方が複合経営より大きいが、他の作目ではいずれも複合経営の方が単一経営より大きい。水稲作付面積も、稲作以外は例外なく複合経営の方が大きく、稲作依存度も例外なく複合経営の方が高い。これは当然であろう。実際、複合経営の経営耕地面積や稲作面積が単一経営より小さい場合には、もはや複合経営ではなくなってしまうか中核農家ではなくなってしまうであろう。稲作以外のいずれかを主作目と

第13表 中核農家の農家経済、農業経営組織別単一経営・複合経営の比較

〔都府県，昭和58年〕

(単位：万円)

農業経営組織	経営耕地(a)	水稻作付(a)	農業資本	計		10a当り 主作目粗収益	10a当り 稲作依存度(%)	1時間当り 農業純生産(円)	10a当り 資本千円当り		
				農業労働時間(時間)	10a当り						
平均	単一	191	60	1,154	5,304	278	—	745	207	342	
	複合	203	91	650	4,734	233	—	622	145	453	
稲	単複	329	242	451	3,224	105	86.9	837	88	599	
	複	241	154	514	3,854	160	258	563	90	422	
施設園芸	単複	123	54	861	6,577	535	869	7.6	705	377	539
	複	181	89	714	6,001	331	427	17.1	623	206	524
露地野菜	単複	157	29	414	5,358	341	652	5.6	763	260	987
	複	172	70	435	4,936	286	341	17.1	680	195	770
その他果樹	単複	154	26	789	4,702	305	549	5.6	715	218	426
	複	193	52	830	4,695	243	285	15.3	643	156	364
工芸農作物	単複	180	32	572	4,790	267	585	5.9	840	224	703
	複	217	74	560	5,219	241	358	17.8	641	154	598
養蚕	単複	197	30	444	3,776	192	299	9.9	450	86	383
	複	225	84	514	3,363	150	230	30.0	565	85	370
採養卵鶏	単複	76	36	2,551	6,245	826	2,626	2.0	601	497	148
	複	221	94	1,057	6,998	267	379	15.0	413	110	221
養豚	単複	124	56	3,292	5,597	450	2,724	2.9	1,193	537	203
	複	206	113	1,229	4,658	227	695	16.1	789	179	229
酪農	単複	319	44	2,160	4,916	185	1,546	3.8	761	141	208
	複	287	149	1,049	5,232	182	613	26.0	591	108	295
肥育牛	単複	196	76	4,403	4,751	242	2,177	4.9	610	148	66
	複	202	125	1,038	3,307	164	349	30.2	588	97	187

農業経営組織	年度末貯蓄	年度末借入金	農業所得	農外所得	農家経済余剰	1人当り家計費	支利	払子	改訂農業所得A	改訂農外所得	A/家計費(%)
											A/家計費(%)
平均	単一	1,473	-402	377	173	93	89.6	-24.6	352	197	75.7
	複合	1,186	-234	282	193	62	88.0	-14.7	268	208	62.0
稲	単複	1,134	-311	256	209	54	91.8	-20.5	236	229	53.5
	複	1,049	-281	207	237	31	88.8	-18.3	189	256	42.7
施設園芸	単複	1,442	-387	448	143	94	96.5	-22.4	426	165	85.6
	複	1,238	-264	362	145	73	83.3	-15.3	346	160	76.8
露地野菜	単複	2,060	-107	397	263	152	91.4	-6.3	391	270	78.5
	複	1,472	-127	325	220	90	101.2	-8.2	317	228	66.0
その他果樹	単複	1,437	-237	319	214	43	97.6	-17.0	302	231	58.3
	複	1,105	-176	291	158	69	79.3	-9.6	281	168	72.3
工芸農作物	単複	1,158	-329	378	121	170	71.6	-21.0	357	142	101.3
	複	1,052	-247	315	162	90	82.0	-16.3	299	178	76.4
養蚕	単複	1,237	-170	160	307	43	79.3	-8.8	151	316	33.4
	複	837	-191	184	231	-83	112.9	-16.2	168	247	35.3
採養卵鶏	単複	1,911	-393	354	187	34	97.6	-16.5	337	204	70.6
	複	1,429	-344	217	146	58	69.1	-10.8	206	157	58.1
養豚	単複	1,574	-983	658	53	283	84.7	-55.2	603	108	129.4
	複	1,613	-257	359	194	73	88.0	-21.1	338	215	67.8
酪農	単複	1,295	-627	435	108	126	87.4	-34.8	400	142	91.9
	複	1,410	-273	289	201	96	80.1	-18.9	270	220	67.9
肥育牛	単複	1,265	-1,531	277	25	-100	86.7	-138.2	139	163	32.3
	複	979	-206	188	137	69	72.1	-15.5	172	152	50.2

注(1) 『農家の形態別にみた農家経済』昭和58年度版により作成。

(2) その他果樹＝りんご、みかん以外の果樹。

(3) 「農家経済調査」では負債利子を農外支出とみなして、農外収入から控除しているが、仮にそれを農業支出とみなして、農業所得－負債利子＝改訂農業所得、農外所得＋負債利子＝改訂農外所得とした。

する複合経営の平均的経営面積は一・七〇二・七ヘクタール、稲作面積は〇・五〇一・五ヘクタール、稲作依存度は一五・三〇%であり、単一経営は各一・二〇二ヘクタール、〇・三〇〇・八ヘクタール、三・一〇%である。農業資本は畜産の各部門では単一経営は二〇四千万円、複合経営は一千万円強で二〇四倍の格差があるが、他の作目では単一経営と複合経営の差は乏しく、いずれも一千万円をかなり下回っている。農業投下労働時間は単一経営は平均五・三千時間、複合経営は同四・七千時間で、全般に単一経営の方がやや多い。一〇アール当たりの労働時間も単一経営の方がはるかに多い。稲作以外の単一経営は一般に資本・労働集約的、土地節約的であるといえよう。

(2) 主作目の粗収益は単一経営の方が格段に高く、畜産の各部門では複合経営の七・二・五倍、その他の各部門では二・一・三倍の格差がある。生産性を示す一時間当たり農業純生産、一〇アール当たり農業純生産、農業投下資本千円当たり農業純生産は、いずれも単一経営が複合経営を上回っている。特に土地生産性の差は著しい。ただし畜産の各部門では資本収益性は単一経営が複合経営より低いが、スケールメリットの大きい畜産で主作目粗収益に七・二・五倍もの格差があるので、単一経営の方がはるかに優位にあることは明白である。

(3) 農業所得は単一経営平均三十七万円、複合経営平均二八八万円、全般に単一経営の方がかなり高い。再三指摘したように「農家経済調査」では支払利子を農外支出に一括計上して農外収入から控除しているが、中核農家、特に畜産経営は農業関係の負債のウエイトが著しく高いので、仮に支払利子をすべて農業支出とみなして「改訂農業所得A」、「改訂農外所得B」を算出すると、肥育牛単一経営ではAは僅か一三九万円となり、複合経営を下回るだけでなくBをも下回ることになる。他の作目では、単一経営の方が支払利子が多い分だけ差が縮小しているが、なお単一経営のAは複合経営をかなり上回っている(養蚕を除く)。また農家経済余剰も、ほとんどの作目で単一

経営が複合経営を上回っている。なお養蚕の単一および複合経営と稲作複合経営は農業所得が農外所得をかなり下回っているが、平均経営規模三・一ヘクタールの稲作単一経営はAとBがほぼ均衡化しており、稲作単一経営は三ヘクタール層でもⅡ兼農家化しつつあることを示唆している。また複合経営は、畜産の各部門を含めて、農業所得が少ないため単一経営より農外依存傾向が強く、平均してBはAの八割の水準におよんでいる。

以上のように、主作目の如何を問わず単一経営は一般に複合経営より主作目の粗収益がはるかに多く、生産性も高く、「改訂農業所得」、農家経済余剰も大幅に上回っている。単一経営が複合経営より優位にたっていることは疑いないであろう（なお表示は省いたが、五八年度だけでなく五五、五七年度のいずれにおいても単一経営が複合経営より優位にあることを確認している）。

中核農家が単一経営として長期的・安定的に存続するには、技術、労働力、土地、資金、組織、市場などの諸条件が整っていることが前提となるが、現実にこれらの諸条件をそれなりに備えているといつてよいであろう。そうでなければ、遅かれ早かれ単一経営の中核農家としては存続し難くなるであろう。水稻単作的な中核農家が複合経営化しても、副作目の生産、販売に必要な技術、土地、労働力、資本、組織、市場等の諸条件を一定程度以上備えることはけっして容易ではないだけでなく、採算のとれる経営規模が既にかなり大きくなっており、競争も激しいので、稲作の片手間に生産していたのでは長期的に競争に勝ち抜くのは困難であろう。無論、常に複合経営が単一経営より劣るとはけっしていえず、複合経営のまま規模拡大を続けている農家や単一経営から複合経営に転ずる農家も数多くあることはいうまでもないが、それとともに、複合経営が非稲作部門を著しく強化して単一経営を志向する農家と、農外就業を強化して非中核農家化する農家に分化する傾向があることも確かであろう。

五〇年代を特徴づける中核農家の「稲作離れ」——稲作単一経営の複合経営化と複合経営の非稲作単一経営化——および稲作単一・複合経営の非中核農家化は、およそ以上のような状況下で進展したと理解してよいであろう。

主作目の如何を問わず、単一経営が一般に複合経営より優位にたっているとしても、だからといって単一経営化すれば中核農家としての存続が保証されるかといえば、必ずしもそうではないであろう。稲作以外の主要な作目では、副業的零細経営を脱落させつつ中核農家が規模拡大を進めるといふ段階は既に経過しつつあり、中核農家どうしが競争するか、養鶏、養豚などのように企業的な大経営を交えて激しく競争する段階に入っている。このような段階では、主作目の生産規模が数倍大きい単一経営が複合経営より優位にあるとしても、他の単一経営や企業的な大経営との過当競争場裡で安定的に存続しうる保証が得られる道理がないであろう。

周到的な経営計画をたてて収益を確保しつつ着実に規模拡大を進めている農家は負債も少なく強固に存続しているが、急激に規模拡大を進めた畜産農家の中には不相応な負債を抱えた経営基盤の極めて脆弱な農家が少なくない。ほとんど借入れに依存しているので経営規模の拡大は負債規模の拡大と同義であり、しかも稲作とは異なり激しい価格変動を免れないので、収益性の不安定さと借金返済の負担に耐えかねて脱落するものが少なくない。他の作目でも（複合経営的な中核農家とともに）単一経営的な中核農家の分化が進んでいることには変わりはない。

八 中核農家の不安定性と農業生産シェアの頭打ち

(一) 中核農家の低所得性と不安定性

米をはじめ主要農産物が慢性的過剰基調にある中で、過当競争を余儀なくされている中核農家の農業所得は著し

第14表 中核農家とⅡ兼農家の可処分所得〔昭和52, 58年〕

(単位:万円, %)

			可処分所得			1人当り可処分所得			農家経済	貯蓄一
									済余剩	借入金
			52	58	増加率	52	58	増加率	58	58
中核農家	都府県	平専業	421	519	23.4	82.8	103.6	25.1	75.2	997
		専業	380	460	21.1	76.5	93.1	21.7	58.3	845
	都府県	稲作単一	433	496	14.4	85.8	103.1	20.2	54.0	823
		施設園芸複合	394	524	32.8	73.4	96.8	31.9	73.2	974
		野菜複合	389	571	46.9	77.2	120.2	55.7	90.2	1,345
		その他果樹複合	439	457	4.3	88.6	93.3	5.3	69.0	929
		養豚複合	505	572	13.4	93.1	100.9	8.4	73.4	1,356
		酪農単一	542	561	3.5	104.7	112.7	7.6	25.8	668
	北海道	肥育牛単一	515	317	-38.5	99.9	65.3	-34.6	-100.4	-266
		平専業	507	450	-11.2	106.0	95.9	-9.5	4.4	-19
10ha以上		503	434	-13.8	104.5	89.2	-14.6	-13.9	-191	
Ⅱ兼農家	都府県	海蔵	579	547	-5.5	115.0	103.7	-9.8	39.3	-392
		平均勤務	432	567	31.1	95.5	130.1	36.2	102.2	1,235
		恒常的質労働	404	571	41.5	88.0	116.8	32.7	125.5	1,052
		職員勤務	499	723	44.9	109.4	147.1	34.5	158.0	1,375
	都府県	農業専従者なし	431	589	36.6	98.2	134.5	37.0	126.4	1,233
		海蔵	465	667	43.3	100.9	144.6	43.3	166.8	1,601
	東近畿	海蔵	485	687	41.8	100.8	156.1	54.9	166.3	1,773

注. 『農家の形態別にみた農家経済』昭和52, 58年度版により作成.

く伸び悩んでいる。このため農外所得に依存する傾向を強めているものの、可処分所得の伸びはⅡ兼農家をはるかに下回っており、特に専門的中核農家は赤字を計上している農家が多く、農村の低所得層となりつつある。

第14表は、五二年と五八年の中核農家とⅡ兼農家の可処分所得を対比したものである。

(1) 可処分所得は、五二年には都府県の中核農家とⅡ兼農家はほぼ均衡していたが、五八年には各五一九万円、五六七万円、四八万円、の差が生じている。一人当たり可処分所得の中核農家(Ⅱ一〇〇〇)とⅡ兼農家の格差は、五二年の一

一五から五八年には一二六に拡大している。特に職員勤務のⅡ兼農家は専業の中核農家を実に五六%も上回っている。また近畿、東海のⅡ兼農家は五二年には北海道の中核農家をかなり下回っていたが、五二と五八年に前者は大幅に増大し後者は逆に一〇%減少したため、五八年には各六三%、五一%も上回るに至った。このようにⅡ兼農家の可処分所得は相対的に高くしかも着実に増加しているのに反して、中核農家、特に専業的中核農家の場合には、主要農産物が慢性的な過剰基調にあるため所得が相対的に低くしかも伸び悩んでいるだけでなく、価格変動や豊凶変動により年々の増減を免れないというハンディも負っており、甚だ不安定な状況に置かれている。実際、肥育牛単一経営、北海道の中核農家、特に専業農家の五八年の可処分所得は五二年を各三九%、一一%、一四%下回っており、また酪農単一経営とその他果樹複合経営はこの六年間に僅か四%の増加にとどまっている。

(2) Ⅱ兼農家は年々着実に一〇〇万円以上の農家経済余剰を残し、借入金差引いた正味の貯蓄残高は五八年度末に平均一二三万円、近畿では一七三万円に達しているが、中核農家の場合には年々の変動を免れず赤字を計上することも少なくないだけでなく、農業負債が多いので正味の貯蓄残高もⅡ兼農家をかなり下回っている。就中、肥育牛単一経営や北海道の専業農家、一〇ヘクタール以上層は各二六六万円、一九一万円、三九二万円の負債超過となっている。平均的な数字を比較してもこのような差があるから、北海道や九州などの巨額の負債にあえぐ畜産農家と、太平洋ベルト地帯の都市化地域の安定兼業農家を個別に比較すれば、所得、資産の両面で天地ほどの差があることがわかるであろう。

本稿の冒頭に前掲拙稿の要点③として記したように、農業生産力の発展は農業生産に社会的に必要な労働力を減少させるだけでなく、生産者間の競争により生産力増進の果実は遅かれ早かれ社会に贈与されてしまうので、生産

力が増進すればするほど農業所得で生活しうる人口はますます減少せざるをえなくなる。実際、世界最大の農産物輸出国・アメリカでは過去四半世紀間に農業就業人口が六割以上減少しているが、これは生産力の飛躍的發展により農産物輸出货量が著しく増大したのと裏腹に、農業所得で生活しうる人口が六割以上も減少したことを雄弁に物語っている。そればかりでなく、勝ち残った農場も生産力の増進により経営の安定を保証されたわけではけっしてなく、没落、倒産の危険を免れない。近年のアメリカ農業は半世紀前の農業恐慌期に勝るとも劣らぬ大不況に陥っており、おびただしい農場が倒産、離農の憂き目にあっていることは周知の事実であろう。

北海道の大規模農家や都府県の中核農家は、畜産各部門や施設園芸、野菜、果樹、工芸農作物などのいづれかに特化しつつ規模拡大を進め、兼業農家よりはるかに高い生産性を実現しつつ農産物の大部分を供給しており、日本農業の「優等生」であるといつてよいであろう。しかし『農家経済調査』によれば、いづれの年にも北海道の農家の半数前後、都府県の二ヘクター以上層（大多数が中核農家）の三割以上が赤字を計上している。特に畜産農家の場合には、数千万円の負債を抱える農家も数多くあり億単位の借金を抱えている経営も少なくない。そして借金の利子も払えずに倒産したり離農したくても負債の整理や農地の処分ができぬため、離農にふみ切れぬままますます負債を累積させている農家が想像以上に多いのが実情である。

これと対比して、特に都市化地域の安定兼業農家は農業経営者としては「落第生」といわざるをえないが、日本農業の「優等生」より裕福で安定した生活を享受している農家が多いことは確かであろう。それはともかく、農業に強い意欲をもって酷暑や厳寒にめげず農作業に励み、家畜の糞尿にまみれて働いている中核農家の大半が、農村の低所得層に沈下せざるをえないとすれば、中核農家の農業所得の高位安定化につながる強力な措置を講じない限

り、中核農家の多くが農外就業に活路を求めざるをえなくなり、第9表で確認したように中核的担い手のいない農業集落がますます増加することは必定であろう。

(二) 中核農家の農地シェア・生産シェアの頭打ち

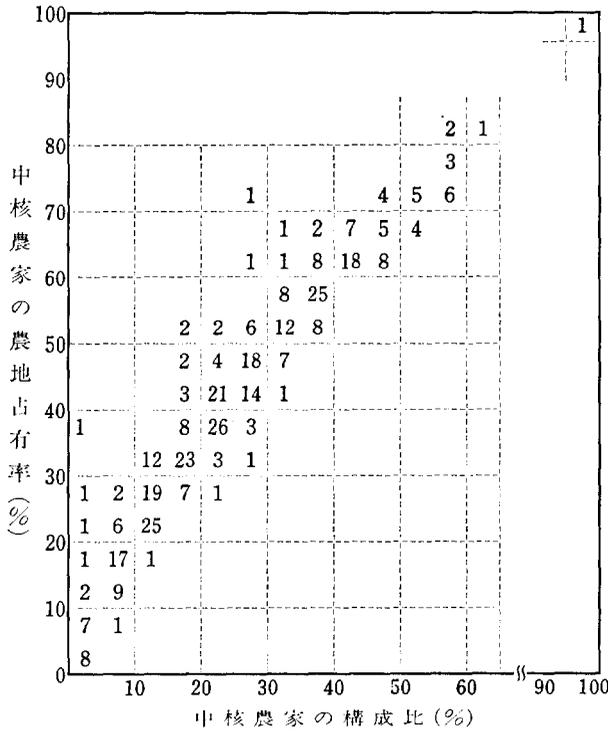
中核農家は全面的兼業化↓高年齢化が進む中で農業生産の支配的シェアを維持しているが、多くの部門で非中核農家を脱落させつつ中核農家がシェアを拡大するという段階は既に峠を越えており、また主要農産物の慢性的過剰基調の下で、中核農家は構成比の低下に伴う生産シェアの低下を規模拡大によりカバーすることが困難になっているので、中核農家の生産シェアは頭打ちの様相を強めている。

前掲第1表に示したように、中核農家の借入農地面積は全地域的に増大しており、都府県の二・五ヘクタール以上の中核農家の経営農地面積はなお増加しているとはいえ、二・五ヘクタール未満の中核農家の著減による経営面積の減少をカバーできなくなり、都府県の中核農家の経営農地面積と占有率は五六〇五九年に――東北と九州の全域で――減少している。これは中核農家の農業生産シェア低下の前段症状として見のがせないであろう。

第八図は、東北の全市町村を対象として五年の「農業センサス」における中核農家の構成比と中核農家の経営農地占有率の相関関係を示したものである。明らかに左下と右上の階段状分布を描いており、両者の相関関係が著しく高いことを如実に示している。しかしこの図から読みとるべきことは、それだけでなく、中核農家の構成比が著低下すればその農地占有率が低下する可能性が大きいという事実であろう。実際、中核農家の構成比が二〇%の町村もかつては五〇%、四〇%……であったのであり、それが低下するに従って農地占有率も漸減したことはまちが

いないであろう。

そうであるとすれば、中核農家は全農家減少率の三倍前後のペースで減少し、その構成比は全地域的に低下の一途にあるのであるから（土地利用型の中核農家が農地面積、シェアをかなり拡大しているとはいえず）、中核農家の



第8図 中核農家の構成比と農地占有率の相関〔東北404市町村の分布，昭和55年〕

注. 『農業センサス』東北各県報告書，昭和55年版により作成。

一方、前掲第13表で確認したように、中核農家の単一経営は一般に複合経営より経営農地面積がかなり小さいにも拘わらず、主作目の粗収益は複合経営をはるかに上回っている。このように特に非稲作単一経営の中核農家はますます資本・労働集約的経営を志向し内包的な規模拡大を進め

ているだけでなく、非稲作単一経営のウエートがますます増大しているので、中核農家の農地シェアが低下して生産シェアが低下するとは限らないが、その前段状況になりうることは否めないであろう。

第15表は、都府県の農業専従状態別農家の四九一五八年における経営耕地・農業粗収益シェアの変化を示したものである。

(1) 中核農家の戸数構成比は四九年二四・四%、五二年二二・〇%、五六年二〇・九%、五八年一九・四%と著しい低下傾向を示しているが、経営耕地のシェアは四九年三九・四%、五八年三七・四%で、緩やかながら低下傾向にあり、特に水田は三五%から三〇%に低下している。しかし畑は逆に四七%から五四%に、借入地は四三%から五二%に増大している。一方、「農業専従者がいない農家」Cは戸数、農地、特に水田の構成比がいずれも増大しており、「六〇歳以上の男子または女子の農業専従者がいる農家」Bは戸数、農地、水田、畑の構成比がいずれも低下している。

(2) 中核農家の農業粗収益シェアは四九年五六・三%、五六年五八・三%、五八年五七・七%と伸び悩んでいる。特に稲作シェアは四九年三四・九%、五八年二九・〇%で、長期低下傾向にある中でついに三割を割ったことが注目される。五八年の作目別シェアは、酪農八八%、施設園芸八六%、肥育牛七九%、養豚七八%、工芸農作物七〇%、養鶏六八%、野菜六四%、果樹六二%、養蚕五五%で、戸数構成比の五・三倍の高いシェアを占めている。このうち四九一五八年にシェアが拡大傾向にあるのは肥育牛、養蚕、養豚、また五八年のシェアが四九年より増大しているのは工芸農作物、果樹、酪農であるが、これらは五六年よりやや低下している。一方、稲作および野菜、養鶏は(表示の限りで)四九年、施設園芸は五二年をピークとして低下している。

第15表 経営耕地、農業粗収益シェアの変化〔農業専従状態別・都府県〕

(単位：%)

農業専従状態	基幹男子農業専従者がいる(中核農家)				60歳以上男子又は女子の農業また専従者がいる				農業専従者がいないC			
	49	52	56	58	49	52	56	58	49	52	56	58
農 家 戸 数	244	220	209	194	198	182	164	163	558	598	629	643
経 営 耕 地	398	390	392	374	226	209	185	187	376	402	423	439
水 田	351	338	323	303	213	198	180	180	436	464	497	517
畑	470	462	506	538	232	220	185	160	298	318	309	303
借 入 地	428	469	534	523	220	192	165	147	352	339	301	330
農 業 粗 収 益	563	558	584	577	203	194	186	186	234	248	230	236
稻	349	334	311	290	210	200	182	179	442	467	507	531
施 設 園 芸	894	915	898	861	87	73	89	119	19	12	13	20
野 菜	676	666	658	639	179	176	180	201	144	158	162	161
果 樹	599	614	632	623	241	237	215	206	161	149	154	171
工 芸 農 作 物	648	696	702	696	230	193	167	185	121	110	131	119
養 蚕	455	503	521	546	362	263	283	261	184	234	195	193
養 鶏	697	680	650	678	213	242	339	313	90	79	11	9
養 豚	727	737	776	783	206	201	187	186	67	61	31	31
酪 農	845	891	899	875	127	99	98	112	28	10	4	14
肥 育 牛	—	647	735	785	—	259	171	146	—	94	94	69

注. 『農家の形態別にみた農家経済』、『農業センサス農家・人口編』、『農業調査報告書』により、各農家群の表示の翌年初農家戸数構成比×1戸当たり農業粗収益等を積算して算出。

(3) C 農家は稲作のシェアが四九年四四%、五六年五一%、五八年五三%と増大し既に過半を占めているが、畜産各部門と施設園芸のシェアはネグリジブルになり、他の耕種作目では一二〜一九%のシェアを安定的に維持している。

B 農家は、中核農家のシェアが低下している養鶏、野菜、施設園芸で四九〔五二〕〜五八年にシェアが拡大し、工芸農作物、酪農でも五六〜五八年に拡大している反面、稲作シェアは低下を続けているが、全般に低下傾向から横ばいに転じたとみてよいであろう。

したがって稲作は、中核農家とB農家が後退してC農家のシェア

が増大し、他の耕種作物と養蚕は、中核農家とB農家の間で相互にシェアの増減がみられ、畜産各部門ではB、C農家のシェアを奪って中核農家が拡大し、施設園芸では中核農家が減らしたシェアをB農家が増やした、と総括しうるであろう。いずれにせよ中核農家が稲作以外の全ての部門でシェアを拡大し続けることはもはや期待し難いといわねばならない。再三指摘したように畜産の各部門（肉用牛を除く）や施設園芸などでは副業的な零細経営は既に大部分が脱落し、中核農家どうしが企業的な大経営をも交えて激しく競争する段階に入っているので、シェアをこれ以上拡大する余地が乏しいだけでなく、基幹男子農業専従者が六〇歳以上となってB農家に転じたり、C農家に転じたりして、中核農家のシェアが低下することは十分ありうるし、現にそれが多くの部門で表面化しつつあることが本表から読みとれるであろう。

基幹男子農業専従者が早晚六〇歳以上になることは免れないが、後継者が農業専従者にはならない場合には、世代交替のたびに中核農家が減少せざるをえないことになる。しかも北海道を含めて、中核農家といえども後継者が必ず農業専従者となることは期待し難いので、高年齢化の進展は中核農家の生産シェアを低下させる方向に作用することは確実であろう。そして中核農家より競争力が弱いはずの「六〇歳以上の男子農業専従者がいるB農家」のシェアが結果的に増大することも十分予想されるであろう。さらにいえば、農業が中高年世帯主層の自己雇用の場として重要性を増しつつあることに鑑みて、六〇〜六四歳を含めて生産年齢人口の男子が農業に専従している農家を中核的農家として位置づけることがより現実的になるであろう。

第16表は、中核農家の四五〜五〇年、五〇〜五五年における増減経路を示している。

(1) 四五〜五〇年には、都府県の中核農家の期首戸数の一七％が「農業専従者は六〇歳以上の男子または女子の

第16表 中核農家〔基幹男子農業専従者がいる農家〕の増減経路
〔期首戸数=100とする5年間の流出入戸数比〕 (単位:%)

	増減経路 時期(年)	減少(流出)			期 末 ま で 存 続	増加(流入)			期 末 戸 数 比
		農業専 従者な し、に	農業専 従者は 老人、 女子の みに	離 農		農業専 従者な し、よ り	農業専 従者は 老人、 女子の より	新 設	
都府県	45~50	23.8	17.3	2.6	56.3	4.9	4.9	0.9	66.7
	50~55	19.2	15.0	1.8	63.9	9.4	7.4	1.1	82.2
東北	45~50	25.6	14.7	1.8	57.9	3.6	5.1	0.8	67.4
	50~55	22.6	12.9	1.4	63.1	11.2	7.4	0.9	82.6
北陸	45~50	37.3	16.1	2.8	43.8	5.0	4.6	0.4	53.9
	50~55	33.9	13.0	1.1	51.2	15.4	6.1	0.1	73.1
北関東	45~50	18.8	16.4	1.8	63.0	2.6	3.6	0.5	69.6
	50~55	15.5	12.7	1.1	70.7	5.9	5.7	0.5	82.8
南関東	45~50	18.1	14.7	3.0	64.2	3.6	3.4	0.7	71.8
	50~55	15.1	14.4	1.9	68.6	6.2	5.0	0.6	80.4
東山	45~50	18.5	22.4	1.2	57.9	3.4	4.9	0.6	66.8
	50~55	11.4	20.9	0.9	66.8	7.9	8.2	0.7	83.7
東海	45~50	24.6	17.7	2.3	55.4	5.4	4.6	0.7	66.1
	50~55	18.6	15.9	1.9	63.6	7.7	6.4	1.2	78.9
近畿	45~50	32.5	14.7	2.6	50.2	8.6	4.5	1.1	64.5
	50~55	24.5	14.5	2.2	58.8	14.4	6.8	1.3	81.3
山陰	45~50	23.0	23.2	2.7	51.0	4.5	6.8	0.5	62.8
	50~55	23.7	20.2	1.3	54.8	10.9	11.3	0.2	77.2
山陽	45~50	31.7	27.1	3.0	38.2	4.8	6.0	0.6	49.6
	50~55	25.6	23.8	1.9	48.6	13.9	13.0	0.9	76.5
四国	45~50	21.4	21.0	3.7	53.9	6.0	6.5	1.3	67.7
	50~55	15.8	18.3	2.2	63.6	11.5	9.5	1.3	85.9
北九州	45~50	21.0	15.5	2.7	60.7	5.1	4.7	1.0	71.6
	50~55	17.3	12.5	1.8	68.4	9.0	7.1	1.0	85.5
南九州	45~50	19.0	21.0	4.5	55.4	5.8	7.8	2.3	71.2
	50~55	15.9	18.0	3.5	62.6	9.1	10.6	2.8	85.1

注(1) 『農業センサス 農業構造動態統計報告書』昭和50年、55年版により作成。

(2) 農業専従者は老人・女子のみ=60歳以上の男子、女子の農業専従者のいづれかまたは双方がいる農家。

みの農家」Bに転じ、二四%が「農業専従者がいない農家」Cに転じ、二・六%が離農し、期末まで存続した農家は五六% (山陽三八%、北陸四四%) にすぎなかった。他方、この間に中核農家の期首戸数の各四・九%、四・六%に相当する農家がB、Cから中核農家に転じ、〇・九%に相当する新設農家があったので、期末戸数は期首戸数の六七%となり差引三三%も減少している(山陽五〇%減、北陸四六%減、他

の地域でも三五〜二八%減少している)。

(2) 五〇〜五五年には、B、Cへ転じた農家の割合が各一五%、一九%、離農は一・八%にいずれも減少したため、期末まで存続した農家の割合は六四% (山陽四九%、北陸五九%) に増大している。他方、B、Cから転じた農家の割合は各七・四%、九・七%に、新設農家は一・一%に増大したため、期末戸数は期首の八二%となり、減少率は一八% (山陽二四%、北陸二七%) に低下している。

五五〜六〇年に関するデータはまだ公表されていないが、中核農家の減少率などからみて五〇〜五五年に近い移動パターンを示しているものと推定される。しかし五〇年代には四〇年代後半に比して中核農家の存続率が増大したといっても、なお五年間に五〜三割もの農家が非中核農家化しており、中核農家が甚だ不安定な存在であることにかわりはないであろう。また中核農家の存続率が増大したのは、必ずしもその農業経営の安定性が増したためではないことに留意すべきであろう。

拙稿「経済基調の変化と農家就業構造の変化」⁽¹⁾で明らかにしたように、五〇年代に他産業就業者の離職帰農数が農業就業者の就職数を上回る労働力の還流超過が定着しているだけでなく、女子の農業離れ、農外就業化と農業労働力の男性化・中高年化傾向が進んでいる。そして四〇年前後のいわば男女間分業 (後継者、恒常的勤務、世帯主、臨時的賃労働と農業、妻と嫁、農業主体) と対比して、最近は (無論、可能な限りみな多少とも農外に就業しているもの) いわば世代間分業 (後継者と嫁、恒常的勤務、世帯主と妻、農業主体) が広範に展開しつつある。

そして特に基幹男子、世帯主または後継者の還流超過と農業労働力の男性化・中高年化を促進した要因として次の諸点が見のがせぬであろう。——①男子の農外就業者が集中している製造業、建設業における単純作業者の激し

い雇用削減ないし雇用の伸び悩みと、女子の就業に適するサービス業、卸小売業などの雇用の拡大とパート労働力需要の著増（製造業を含む）。②田植え、稲刈りなど女子型農作業の省力化による労働ピークの解消、農家の「嫁キキン」の深刻化などによる女子の農業離れⅡ農外就業化、それに伴う農業労働力不足解消のための世帯主層の農業労働の強化。③男子若年層の徹底的な農業離れに伴う男子壮年層の農業労働の強化と、世代交替時年齢の大幅上昇に伴う壮年後継者（特に低・中所得の農外就業者）の離職帰農の増加……。

中核農家の存続率「減少率」が増大「低下」している背後に、このような農業内外の状況変化があることは事実である。既述のように主要農産物が慢性的過剰基調にある五〇年代は、農業の収益性が著しく低下しており、中核農家の可処分所得も特に農業所得の頭打ちを反映して伸び悩んでいる。また前掲第6、8表で確認したように、パフォーマンスが低いにも拘わらず、農業従事日数を削減するのが困難なうえに農外就業機会が乏しいために、むしろ余儀なく中核農家として存続している九州、東北の田畑作・畜産複合地帯のような事例もある。中核農家の存続率が上昇することは、地域農業の維持・発展にとっても望ましいが、農業所得が頭打ちしている中で存続率が上昇していることに留意すべきであろう。

第17表は、四五～五〇年および五〇～五五年における、農業労働力保有状態別にみた農家階層変動のポテンシャル・トレンドを示している。ポテンシャル・トレンドとは、表頭に区分した各農家群が基準時期における遷移確率でそれ以後の時期も階層変動を続けると仮定して、五年ごとの該当戸数を算出することにより、基準時期の潜在的趨勢Ⅱ変化の方向性と強さを示したものであり、必ずしも将来の予測を目的としているわけではない。

- (1) 四五～五〇年基準。都府県の農家戸数は五、五～七五年の二〇年間に一五六万戸減少し、五七年には二八二万

第17表 昭和45~50年および50~55年の農家階層変動のポテンシャル・トレンド〔農業労働力保有状態別農家戸数・構成比〕

(単位：千戸，%)

地域	基準時期	年	農業専従者の有無による農家区分					構成比				
			59歳以下の男子がいる	60歳以上の男子がいる	女子のみ	いない	計	59歳以下の男子がいる	60歳以上の男子がいる	女子のみ	いない	計
都府県	昭和	45	1,174	355	600	2,689	4,819	24.4	7.3	12.5	55.8	
		55	836	296	494	2,752	4,377	19.1	6.8	11.3	62.9	
		60	533	248	425	2,637	3,943	16.0	6.3	10.8	66.9	
		65	505	211	372	2,447	3,535	14.3	6.0	10.5	69.2	
		70	418	182	328	2,231	3,160	13.2	5.8	10.4	70.6	
	50	50	356	159	291	2,014	2,820	12.6	5.6	10.3	71.4	
		55	967	343	435	2,798	4,542	21.3	7.5	9.6	61.6	
		60	840	306	370	2,757	4,275	19.6	7.2	8.7	64.5	
		65	747	277	337	2,654	4,016	18.6	6.9	8.4	66.1	
		70	676	253	312	2,527	3,769	17.9	6.7	8.3	67.0	
東	昭和	45	163.4	25.1	81.6	412	682	23.9	3.7	12.0	60.4	
		55	104.2	18.2	65.0	410	597	17.5	3.0	10.9	68.6	
		75	77.1	14.5	54.6	369	517	15.3	2.8	10.6	71.3	
	50	50	188.0	33.7	72.5	400	694	27.1	4.9	10.4	57.6	
		55	143.5	29.5	59.0	408	635	22.6	4.6	9.3	63.5	
		75	121.3	22.9	52.6	379	579	21.0	4.5	9.1	65.5	
	北	昭和	45	40.5	14.9	33.5	255	343	11.8	4.3	9.8	74.1
			55	23.0	10.4	24.7	222	280	8.2	3.7	8.8	79.2
			75	16.9	8.1	19.7	182	226	7.5	3.6	8.7	80.3
		50	50	46.9	14.8	25.5	268	355	13.2	4.2	7.2	75.4
55			31.9	11.6	17.2	252	312	10.2	3.7	5.5	80.6	
75			25.8	9.8	14.8	223	274	9.4	3.6	5.4	81.6	
近畿		昭和	45	47.3	25.5	23.7	349	436	10.6	5.7	5.3	78.3
			55	29.6	18.8	18.2	304	371	8.0	5.1	5.0	82.0
			75	22.2	14.9	14.9	255	307	7.2	4.9	4.9	83.1
		50	50	55.4	28.4	21.3	357	462	12.0	6.2	4.6	77.2
	55		41.0	27.4	16.4	332	416	9.8	6.6	3.9	79.6	
	75		33.9	24.3	14.5	302	375	9.0	6.5	3.9	80.6	
	山陽	昭和	45	24.7	27.8	44.2	241	338	7.3	8.2	13.1	71.4
			55	13.6	17.7	30.9	204	266	5.1	6.7	11.6	76.6
			75	1.8	13.1	23.5	162	208	4.7	6.3	11.3	77.7
		50	50	31.6	35.0	41.1	247	355	8.9	9.9	11.6	69.6
55			21.8	26.7	33.3	233	315	6.9	8.5	10.6	74.0	
75			17.8	22.5	28.8	209	279	6.4	8.1	10.3	75.2	
九州		昭和	45	167.4	50.2	92.8	377	687	24.4	7.3	13.5	54.8
			55	100.2	33.2	63.6	282	479	20.9	6.9	13.3	58.9
			75	64.7	22.2	43.6	199	329	19.7	6.8	13.2	60.3
		50	50	194.9	55.6	79.6	416	746	26.1	7.5	10.7	55.7
	55		140.1	47.8	55.0	330	573	24.4	8.4	9.6	57.6	
	75		103.6	36.9	41.7	255	434	23.7	8.4	9.5	58.3	

注：『農業センサス 農業構造動態統計報告書』により昭和45~50年および50~55年における表頭の各農家群の階層変動の遷移確率を算定し、基準時期以降の各5年間に表頭の各農家群は同じ遷移確率で階層変動すると仮定して、『農業センサス農家・人口編』により50年または55年の各々の農家戸数を基準とし、以後5年ごとの戸数を算出した。

須永芳顕「農家階層変動の実態」(『農業総合研究』第35巻第3号)参照。

戸となる。中核農家戸数は四八万戸減少して七五年には僅か三六万戸となり、その構成比は一九・一%から一二・六%に低下する。他方、農業専従者がいない農家の構成比は六三%から七一%に増大する。都府県の各地域でも中核農家は著しく減少し、七五年には中核農家の構成比は東北一五・三%、北陸七・五%、近畿四・七%、山陽四・七%、九州一九・七%となる。

(2) 五〇～五五年基準。都府県の農家戸数は五五～七五年の二〇年間に一〇一万戸減少し、七五年には三五三万戸となる(1)より七一万戸多い)。中核農家戸数は三五万戸減少して六二万戸となり構成比は一七・五%となる(1)より二六万戸多く、四・九%高い)。また各地域の七五年の中核農家の構成比は東北二一・〇%、北陸九・四%、近畿九・〇%、山陽六・四%、九州二三・七%となる。

五〇～五五年の農家階層変動のポテンシャル・トレンドによれば、都府県の中核農家は六〇年に八四〇千戸となるはずであるが、『一九八五年農業センサス農業事業体調査結果の概要』によれば、実際には八〇八千戸で早くもそれを三二千戸も下回っている。基幹男子農業専従者は五〇歳台が最も多く、四〇歳台がそれに次ぎ、二九歳以下は著しく少ないうえに新たに農業専従者となる若年男子はさらに少ないので、六〇年現在四五～五九歳の者が六〇～七四歳になる七五年には、兼業化による減少を度外視しても、高年齢化の進展により基幹男子農業専従者が六〇年より大幅に減少することは必至である。したがって七五年の都府県の中核農家戸数は、四五～五〇年基準の趨勢値三六万戸よりは多いとしても、五〇～五五年基準の趨勢値六二万戸を下回り、五〇～五五万戸程度にまで減少するおそれがないとはいきれないであろう。

注(1) 前掲『日本農業の構造と展開方向』第四章。

おわりに

以上、多くの紙数を費やして中核農家の統計分析を試みたが、本稿で指摘した事実や傾向が現実に認められるとしても、現実の一面、特に暗い一面ばかりを強調しすぎた感が強いことは筆者も認めるところである。しかし中核農家をとりにまく環境が厳しいことは確かであり、名実伴った構造改善を推進するためには、歴史的な流れの方向や速さを多かれ少なかれ変えうるほどの強力な政策措置が必要なことを再確認することは重要であろう。

中核農家の減少は避けられないが、特に非稲作部門では規模拡大と生産性増進により農業生産に社会的に必要な労働力が減少する過程で、自立経営や経営基盤の強い農家が競争に勝ち残り、経営基盤の弱い農家はより安定的な生活を求めて農外就業に傾斜した結果である。構造改善が進むことは確かであるから、中核農家の減少を悲しむのは必ずしも当たらぬであろう。実際、中核農家が既に圧倒的シェアを占めている非稲作部門では中核農家どうしが激しく競争せざるをえないが、綿密な経営計画をたてて収益を確保しつつ借金に過度に依存しないで着実に規模拡大を進めた、経営基盤の強い農家でなければ中核農家として存続し難くなるであろう。自立経営はそのような経営基盤の強い農家が多いから、今後、中核農家に占める自立経営の割合は年々増大するであろう。また非稲作部門では自立経営の生産シェアが増大し、中核農家の平均経営規模と生産性もかなり増大するであろう。こうして非稲作部門では、中核農家の減少過程は構造改善の進展過程であるといっても過言ではないであろう。

しかし非稲作部門では特に高年齢化の進展が前途に暗い影を落としている。それは、基幹男子農業専従者が六〇歳以上になり、中核農家が「六〇歳以上の男子農業専従者がいる農家」に移行するケースが今後ますます増えるの

で、生産シエアも同時に移行し、そのため中核農家のシエアが低下するおそれがあることである。平均余命の延伸、農業労働の軽作業化、特に第二次産業の男子肉体労働者の雇用削減、老年層の農外就業機会の乏しき、主婦の農業離れ、恒常的農外就業者化の進展等々の諸条件の下で、特に五、六〇歳の男子、世帯主層の農業労働力としてのウエートが著しく増大しており、農業は中高年齢、特に世帯主層の自己雇用の場として重要性を増している。これに鑑みて、既述のように少なくとも生産年齢人口に属する六〇と六四歳の男子農業専従者がいる農家は中核農家の一角を占めるものと位置づけ、生産年齢人口の男子農業専従者がいる農家を中核的農家とみなして、その経営基盤の強化と農業所得の高位安定化に結びつくような強力な政策措置を講じ、より多くの後継者が農業専従者として農業を継承しうる条件づくりをすべきであろう。それはともかく、生産年齢人口の男子農業専従者がいる中核的な農家が非稲作部門で圧倒的シエアを維持することは確実であろう。

中核農家の生産シエアが仮に今後低下するとすれば、なによりも中核農家の非中核農家化と「稲作離れ」による稲作シエアの低下によるところが大きいであろう。無論、稲作でも規模拡大が進むことは確かであるが、稲作は兼業農家の「片手間農業」として既に完全に定着しており、遠からず「五ヘクタールの片手間稲作」が現実化する方向に進んでいる。大多数の農家が稲作に特化しつつ安定兼業農家として強固に存続（滞留ではない）している以上、たとえ一農家が一集落の全農地を耕作することが可能であるとしても、兼業農家が一斉に農業をやめるはずはないし、三〇〇万戸の兼業農家から農業をほとんど取り去ってしまったえば、国民経済視点からみてもプラスよりマイナスの方がはるかに大きいことがわかるであろう。

筆者が強調する全面的兼業化のメカニズムは、土地利用型農業の根幹をなす稲作において貫徹されつつある。中

核農家の「稲作離れ」が激しく進み（稲作シェアは既に三〇%を割っている）、施設型の畜産・園芸をはじめ土地節約的、資本・労働集約的な非稲作部門に特化せざるをえないことがなにより証拠である。乳牛・肉牛飼養など土地利用型も伸びているとはいえず、兼業農家が稲作を行なえない地域や畑、牧草地、過剰化した水田など、要するに兼業農家および稲作と競合しない農地でそれが展開していることに留意すべきであろう。いずれにせよ、他農家を「排除」しなければ本格的な規模拡大が進まないという土地利用型農業の宿命から脱却できないために、その制約が少ない部門に活路を求めているのが中核農家の実態である。

このような土地利用型農業の宿命から脱却するのは至難であるが、至難であるからこそ、ますます強力かつ適切なインパクトを加えて土地利用型農業の構造改善を推進すべきであろう。中核農家と地域農業の組織化の関連は重要な問題と認識しながらも本稿では割愛したが、再三指摘したように、地域農業の組織化を進める中で中核農家や生産組織への農地の集積を図ることをめざした構造政策は、さらに強力に推進すべきであろう。また非稲作部門に活路を求めている中核農家のためだけでなく、食料自給率の向上、農地の有効利用等の観点からみても、価格・所得政策の重点を米から他の作目に移し、特に前述した中核的農家の農業所得の高位安定化を図るべきであろう。その他、生産政策等を含めて、さまざまな政策の関連性を高めその相乗効果により、中核的農家の経営基盤の強化を図るべきであろう。農業生産の意欲が強く生産性も高く文字通り地域農業の中核的担い手である、中核的農家の経営基盤を一層強化しうるか否かが、日本農業の将来を左右するといっても過言ではないであろう。

（本稿は特別研究「食生活・食料需給の長期的展望」の研究成果の一部である。）

（研究員）

中核農家の実態

須 永 芳 顕

本稿は、日本農業の中核的担い手として期待されている「基幹男子農業専従者がいる農家」＝中核農家の実態を、全面的兼業化論の立場から統計的に分析したものである。

一、中核農家の農地集積と生産シェア拡大の可能性は中核農家の偏在性如何に大きく左右される。中核農家の偏在性は各地域の中核農家のパフォーマンスと深く関わっている。市町村段階にまで立ち入って中核農家のパフォーマンスをごく大まかに把握するには、中核農家の構成比と全農家平均生産農業所得の相対関係等から推定する方法が最も有効である。

二、都道府県および市町村の二段階において中核農家の著しい偏在性が確認される。そしてそれは地域労働市場の発展度↓農外就業機会の多少と農業生産条件↓農業就業機会の多少という両面から規定されている。

三、北陸の水稲単作地帯では中核農家は既に点在化しつつある。東北の中核的稲作地帯では中核農家のパフォーマンスが高

いにも拘わらず、農外就業に傾斜して中核農家が激減している。逆に東北、九州の一部の田畑作・畜産複合地帯では中核農家のパフォーマンスが低いにも拘わらず、農外就業機会の乏しさと農業従事日数の削減が困難なため、中核農家が広範に存続している。他方、東北、九州の主産地的な田畑作・畜産複合地帯では農業就業機会が多く中核農家は比較的高いパフォーマンスに支えられて強固に存続している。

四、中核的担い手の激減はなによりも兼業化・高齢化によるところが大きい。農地流動化の最大の阻害要因はいまや貸し手がないことではなく、逆に借り手がいないことである。そして農地の借り手が多い地域では貸し手が少なく逆に貸し手が多い地域では借り手が少ないという、農地の借り手と貸し手の地域的ミスマッチが農地貸借を著しく阻害している。それが中核農家の偏在性に規定されていることは明らかである。

五、中核農家の「稲作離れ」と非稲作部門の単一経営化が著しく進んでいる。それは単一経営の複合経営に対する優位性に根ざしているが、いまや中核農家どうしが激しく競争する段階に入っているので単一経営も不安定性を示している。中核農家の所得は伸び悩み赤字農家も多く農村の低所得層に沈下しつつある。また中核農家は兼業化・高齢化により激減を続けており、農業生産シェアが低下するおそれがある。